

総長室

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>理念・目的</b>					
1	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	大学全体のミッションの設定があるため、未記入。	問題点 ①ミッション、ビジョンのコンセンサスが得られていない。 ②具体的な目標が設定されていない。	C	有
2	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性		問題点 ①ミッション、ビジョンのコンセンサスが得られていないことから、小項目の検討には至っていない。 ②ミッション、ビジョンが設定されたとしても、そのビジョンを達成するためのインフラ(職員の能力を発揮できる環境)が構築されていない。	D	有
3	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況			B	
4	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況		問題点 ミッション、ビジョンのコンセンサスが得られていないことから、小項目の検討には至っていない。	C	有
5	大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況	大学の中でも倫理綱領の策定はユニークである。	問題点 経営倫理綱領が有効に機能しているかの検証を行っていない。	C	
<b>教育研究組織</b>					
6	当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育構成と理念・目的等との関連			B	
7	当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況			B	
<b>点検・評価</b>					
8	大学・学部・大学院研究科の社会的評価の検証状況		問題点 多種多様のランキングの中から継続的に獲得できる指標を選択していない。	D	有
9	他大学にはない特色や「活力」の検証状況		問題点 ベンチマーキングされるべき大学のコンセンサスを得ていない。	C	
<b>情報公開・説明責任</b>					
10	大学情報の学内外への発信状況とその適切性		問題点 学内の情報収集・発信体制が構築されていない。	D	有
11	情報公開請求への対応状況とその適切性			B	
<b>危機管理</b>					
12	リスク発生時におけるマスコミ等への対応状況とその適切性		問題点 リスクマネジメントに対する意識に温度差がある。	C	有

Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
理念・目標	前年度継続として、提案したミッション、ビジョンに基づいて具体的グランドデザインを策定することと大学内部や外部に公開する。	ミッション、ビジョンの確定と明日の法政を創る審議会答申をビジョンにビルトインさせ、可視化させ、常務理事会でコンセンサスを得、ステークホルダーにホームページで公開する。	
	ミッション、ビジョンに基づいて職員が活動できるインフラ（環境整備）を構築し、機能させる。	ミッション、ビジョンを実行する上で、事務環境を整えなければならない。そのために以下のことを実施する。 ①政策集団として機能するためにカイゼンを今年度も継続する。また学内に改善や提案制度を啓蒙する。 ②職場環境のカイゼンとして時間外を削減する。 ③誰でも業務が可能になるようにマニュアル化に取り組む。	
点検・評価	継続的な評価の指標を選別し、本学の強みをより強化する。 ベンチマーキングする大学を明確にし、本学の優位性を構築する。	継続的な評価指標を選別する。	
情報公開・説明責任	今後の情報発信の主力となる大学ホームページの見直し、コンテンツの充実をはかる。	大学ホームページの多言語対応（英語、韓国語、中国語（2言語）の4カ国語サイトの構築）を遂行する。	
危機管理	学内構成員を対象に、リスクマネジメントに関する啓蒙活動を推進する。	学内構成員向けの講演会（階層別、目的別等）の実施、リスクマネジメントに関する情報・資料の周知、配布等を行う。	

総長室（大学評価室）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>点検・評価</b>					
1	自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	2009年度から自己点検関連では、自己点検委員会、大学評価委員会、企画委員会の3機関が相互に機能し、改善をはかる体制を構築した。	付属校に加え、インスティテュート（国際日本学・SSI）、市ヶ谷教養教育運営協議会、言語文化センター、自然科学センター、教職・資格課程等の横割り組織については、対象とするかは、毎年度末のマネジメントレビューのなかで判断する。	B	無
2	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	提出様式の中で次年度への改善方策記入欄を設けている。	システムは妥当であるが、PDCAを1サイクル回しておらず、有効性を検証するに至っていない。PDCAに関して点検を要する項目については、年度末に総合的なレビューを実施することとし、経営層がレビューに関与する仕組みを検討中。	B	有
3	自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況	大学評価委員会に学外委員を入れた構成としている。卒業生アンケートを実施済み。	学生、雇用主、保護者については未対応だが、アンケート等で評価に参画できる仕組みを検討中。アンケート結果をどのように改革・改善に結び付けるか今後の検討課題である。	B	有
4	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性		1サイクル回しておらず有効性を検証するに至っていない。レビューを確実にを行う仕組みを検討中。	B	有
5	外部評価者の選任手続の適切性	規程に基づき適切に手続を進めている。		A	無
6	外部評価結果の活用状況	規程に基づき評価結果は、自己点検委員会において報告し、積極的にこれを活用することを推進する。		A	無
7	外部評価者（大学院にあっては専門的研究者等を含む）および内部評価者による外部評価の適切性	大学評価委員会の委員としてあるいは評価員として専門的研究者を入れる予定。	PDCAを2サイクル以上回したうえで適切性を検証することとしたい。	B	有
8	学内評価委員会と自己点検・評価活動との関係	大学評価委員会は、自己点検委員会と連携を図っている。		A	無
9	文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	2009年度に2006年度認証評価結果への対応状況を確認する。履行状況調査（アフターケア）における指摘等があればPDCAに組み込むよう指導する。これらの未対応部門については継続的に確認を行う。		A	有
<b>情報公開・説明責任</b>					
10	自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	学内に対してはイントラネットで、学外に対してはホームページで公開済		A	有
11	外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	学内に対してはイントラネットで、学外に対してはホームページで公開済		A	有

Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
点検・評価	質の向上を主眼におき、外部評価を積極的に取り入れた新たな自己点検評価体制を構築し、PDCA サイクルを実質化させとともに、自己点検評価システムの妥当性・適切性を検証する。	各部局における責任ある自己点検実施体制を構築する。全学自己点検システムのなかで適切に評価を実施する。	自己点検委員会議事録, 大学評価委員会議事録, 各部局からの様式 2-5
		保護者（毎年 9 月まで）、既卒業生（毎年 9 月まで）に対するアンケート実施により、学外者の意見を反映させるシステムを強化する。	各アンケート集計結果
		自己点検評価結果および実施体制の客観性・妥当性を評価する仕組みを構築する。	点検評価企画委員会議事録, マネジメントレビュー報告書（仮称）
情報公開・説明責任	社会的責任を果たすため、自己点検評価活動の内容をはじめ認証評価結果および自己点検評価結果について積極的に情報発信を行うとともに、情報の質の向上並びに充実化を図る。	自己点検評価に資する指標データ（大学基礎データを含む）の更新、閲覧を可能にする学内データベースシステムを 2009 年度中に導入し、継続的に更新する。	点検評価企画委員会議事録, データベースシステム
		大学ホームページに自己点検評価に関するデータを積極的に公開し、継続的に充実化を図る。	大学ホームページ

総長室（エクステンション・カレッジ事務局）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>教育課程</b>					
1	正課外教育の充実度	語学講座については、英語力・英会話力、開講期間のバリエーションがあり、学生の需要にある程度対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語学・資格講座以外の公開講座(学生の啓蒙を促す一助となる講座)がない。</li> <li>・多摩キャンパスでの受講生確保が難しく、開講講座が市ヶ谷キャンパスに偏る。</li> <li>・講座実施教室の確保が難しく、講座数が制限される。</li> </ul>	B	有
<b>学生生活</b>					
2	資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学校との提携により、質の確保された内容を廉価で提供している。</li> <li>・受講学生の満足度は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座実施教室の確保が難しく、講座数が制限される。</li> <li>・多摩キャンパスでの受講生確保が難しく、開講講座が市ヶ谷キャンパスに偏る。</li> <li>・学生への開講講座の周知が不十分である。</li> </ul>	B	有
<b>社会貢献</b>					
3	公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廉価で、語学(英語)・資格取得講座および文化・教養講座(三鷹校を含む)を提供している。</li> <li>・一部の講座では、繰り返しの参加者を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エクステンション・カレッジの講座展開の趣旨が不明瞭である。</li> <li>・当カレッジのオリジナル講座が少ない。</li> <li>・教員の協力をほとんど得られていない。</li> <li>・学外向け広報が不十分である。</li> <li>・三鷹校の講座展開の趣旨が不明瞭であり、中学高等学校との連携が不十分である。</li> <li>・不採算講座が多い。</li> </ul>	B	有
4	寄附講座、寄付研究部門の開設状況	寄附企業の求める講座を展開し、受講者の高評価も得られている。	積極的な寄附講座の開拓をしていない。	B	無

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
教育課程	語学力養成講座を充実させ、受講者数の拡大を図る。	学生へのニーズ調査を実施し、今後の語学力養成講座の展開方針を決定する。	展開方針が決定する。
学生生活	提供講座の種類・内容を充実させ、受講者数の拡大を図る。	学生へのニーズ調査を実施し、また、関連部局との連携を図り、今後の講座展開方針を決定する。	展開方針が決定する。
社会貢献	エクステンション・カレッジの運営体制の再構築を図る。	中長期検討会において、エクステンション・カレッジ運営委員会活性化策を決定する。	運営委員会活性化策が決定する
	社会貢献に資する講座の企画・展開、受講生確保に取り組む。	中長期検討会において、エクステンション・カレッジ開設の趣旨を明確化する。	エクステンション・カレッジ開設の趣旨が明確化する。

法人本部（総務部）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	事務組織と教学組織との連携協力関係の確立状況	事務組織と教学組織の連携においては両者の明確な役割分担が必要であるが、事務分掌に属する事項については部長会議、教学に関する事項については学部長会議や各教授会、専攻委員会等で審議し、審議・検討段階において審議機関を分けることにより分担の徹底を図っている。両者で調整が必要な事項については、担当理事又は事務部長等と学部長または教授会主任等で調整を行っている。	事務の業務内容の多様化に対応し改革をサポートする事務体制を確立するためには、事務組織全体における既存の業務の見直しを行い、企画・立案機能を一層強化しなければならない。	A	有
2	大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性	事務組織は、教学面の改革に伴い適宜設置・編成されており、教学組織に対する適切なサポート体制が整備されていることから、事務組織と教学組織の適切な連携関係が保たれていると言える。審議内容により部長会議と各教授会・専攻委員会等の教学機関とで審議事項を分けることにより、事務組織と教学組織の関係については、相互の独立性が保たれている。また、学部長会議に学務部担当理事が常時出席することにより、事務組織と教学組織との迅速な意思疎通が可能となり、学部長会議が教学と法人の意見調整の場としての機能を果たしている。なお、教学上の事項のうち法人に関する事項については、学部長会議の議を経てから理事会で決定しており、教学の意見を尊重している。さらに、理事長が総長を兼ねていることも、両組織の意見調整を容易にしている。	教学改革に伴い、それをサポートするために事務組織を適宜設置・編成してきたものの、事務組織を構成する人的資源（職員人数等）の補充が十分とは言えない状況にある。そのため、各事務部局における業務の多様化に対して十分なサービスを提供する体制を整備できるよう、人材配置の検討等が必要である。	B	無
3	学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	学内の意思決定においては、総務部において決定内容・手続と学内規程との整合性をチェックを行い、また、関係事務部局との調整を図るなど適切性を確保している。決定後の情報周知については、職員に対しては、eメールや電子掲示板により行っている。特に、理事会・常務理事会の決定事項や部長会議の議事概要及び配付資料については、会議終了後、速やかに電子掲示板に掲載し、情報の共有化を行っている。教員に対しては、緊急性のある内容については、学部長会議や教授会等の各会議体を通して周知している。	理事会・常務理事会の決定事項や部長会議の議事概要及び配付資料については、会議終了後、速やかに電子掲示板に掲載し、情報の共有化を行っているものの、その開示内容については限定的開示となっているため、必ずしも職員間で共通の認識が得られているとは言い難い側面もある。今後、開示内容の見直しの検討を行い、決定事項に対する同一レベルの認識を共有できる環境を構築する必要がある。	B	有
4	大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	大学の運営を経営面から支える事務局局として、監査室を設置している。総長（理事長）直属の組織である監査室は、監査計画に基づき事務部門の業務監査（内部監査）を実施し、総長（理事長）に監査結果を報告している。内部監査を通して総長（理事長）による事務組織の内部統制を補佐しており、これにより、事務組織における業務の適正かつ効率的執行が確保されている。	監査室が適切な業務監査を行うために、既存の事務分掌規程、職務権限規程等の見直しを行い、一部曖昧な箇所を洗い出したうえで改めて規程を明確化する必要がある。	A	有
5	事務組織と学校法人理事会との関係	事務局局担当理事制の採用により、事務組織における指揮命令系統が明確に	事務局局から上程され、理事会や常務理事会において審議する案件	B	有

	の適切性	なっている。また、法人における意思決定についても、職務権限規程等により明確に定められた手続・権限に基づき適切に行われており、事務組織と理事会との関係において業務執行は適切に行われている。	が大量であり、2007年度から施行している「統括本部長制度」を効果的に機能させる等、理事会及び常務理事会が法人の事業計画・方針等を効率的に審議・従事できる体制を構築する必要がある。		
<b>管理運営</b>					
6	学長・学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性	<p>【総長】</p> <p>本学は総長制を採っており、寄附行為に法政大学総長は「この法人の理事長とし、かつ、この法人の設置する大学の学長とする。」と規定している。</p> <p>総長の選出及び選任手続は、寄附行為及び総長候補者選出規則・同推薦規則・同選挙規則において厳格に規定している。規程に基づき選出された候補者について、理事会が任命する手続が適切に行われている。(2007年度選出時については、前述の規程の他、「特例措置」を設け、「特例措置」総長候補者を選出した。)</p>	<p>【総長】</p> <p>従来の選出方法を抜本的に見直し、選挙による選出から、推薦委員会+選挙による選出方法の規程を整備したものの、学内からは規定過程において学内の意見が聴きいれられていないとの強い意見が出たため、2007年度の総長候補者選出時は規定した手続「推薦委員会+選挙」に加えて別途「特例措置」を設けて、選出を行った。</p> <p>現行規程については、その規定過程・内容に課題を残していることから、現在は理事会が設置した諮問機関「明日の法政を創る」審議会のもと、「役員選出方法の在り方」を検討する作業部会が設置され、総長をはじめ、役員の選出制度を改めて見直し、検討しているところである。</p>	B	有
		<p>【学部長】及び【研究科長】</p> <p>学部長及び研究科長の選出方法については、各教授会規程において教員間の「互選」と規定し、各教授会に選出方法を委ねている。互選により選出された学部長予定者は、学部長会議において承認された後に法人手続として理事会において任命される。この手続は、教学・法人双方の最高議決機関において承認・決裁されており、適切な手続のもとに行われている。</p>	<p>【学部長】及び【研究科長】</p> <p>学部長・研究科長の選出については、各教授会にその選出方法を委ねられている。各教授会自治を尊重した方法により選出された人物を学部長会議の承認を経て理事会で決定することに各教授会とも問題を感じている様子はない。だが、その選出方法で各学則において定める「人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」を達成することができる人物が学部長として選出されているかの検証をしてみてもよいのかもしれない。</p>	A	無
7	学長権限の内容とその行使の適切性	<p>本学は、総長を「理事長」とし、かつ「学長」と寄附行為に規定している。その権限は、寄附行為において、</p> <p>ア. 理事長は、この法人を統括し、この法人を代表すること、</p> <p>イ. 理事長以外の理事はこの法人を代表することはできない、こととしている。</p> <p>総長は、大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の招集権を有している。また、理事会だけでなく、教学の意思決定機関である学部長会議の議長を務めている。そのため、法人組織と教学組織の意思疎通と意見調整を容易にしている。</p>	<p>総長は「理事長」であり「学長」であるため、その職務は極めて繁多である。より機能的・効率的に事務を遂行するための体制を見直し、構築することが課題である。これについては、理事会が設置した諮問機関「明日の法政を創る」審議会において現在、検討しているところである。</p>	B	無
8	学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性	<p>【学部長】</p> <p>学部長の権限については学則に「学部長は、教授会の決議に従い、学部の重要事項を行う。」と規定されており、また、各学部教授会規程においては教授会の招集権と教授会議長を務めることが定められている。学部長は規定された権限に基づき、学部運営の執行に努</p>	<p>学部及び専門職大学院については「学部長」又は「研究科長」の権限が学則において明確に規定されているものの、大学院学則については、研究科長の権限が規定されていない。権限の明確化が望まれる。</p>	B	無

		<p>めている。</p> <p>【研究科長】</p> <p>研究科長の権限については、各研究科の教授会規程において教授会の招集権と教授会議長を務めることが規定されている。なお、専門職大学院学則においては、研究科長の権限として「研究科長は、研究科教授会の議にもとづき、研究科の重要事項を行う。」と規定されている。各研究科長は、規定された権限に基づき、研究科の執行に努めている。</p>			
9	学長補佐体制の構成と活動の適切性	<p>事務部局担当事制の採用により、総長を補佐する理事の業務分掌が明確になっており、適切かつ効率的な日常業務の執行が可能となっている。また、総長諮問機関である「明日の法政を創る」審議会を設置し、全学的観点から改革案を作成し答申することにより、大学の目指す方向性について戦略的な視点から総長を補佐している。</p>	<p>総長の権限が多岐に亘り多忙であるため、直面する政策課題に対して十分な時間を確保することが難しい状況が発生するため、総長を直接的に補佐する体制や権限の委譲をさらに検討する余地がある。</p>	B	無
10	学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	<p>総長は大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の招集権を有している。さらに、理事会及び教学の意思決定機関である学部長会議において議長を務めている。これにより、各審議機関の間において円滑な連携協力関係が構築されている。また、教学上の事項のうち法人に関する事項については、学部長会議の議を経た上で理事会で審議されており、総長が議長として直接的に出席することにより、教学の審議機関と法人の審議機関の連携協力が適切に行われている。</p>	<p>総長が出席する審議機関での審議事項が多岐に亘るため、さらなる権限委譲を検討する必要がある。また、総長の方針や理事会での決定事項が、教授会や部長会議、及び教職員に正確に周知されていないケースが散見される。</p>	B	無
11	個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況	<p>総長候補者の資格は本学の全ての専任教職員とし、推薦委員会において総長候補者3人が選出され、そのうち1人を選挙で選出する。これにより、幅広い人材の中から総長の選任を可能としている。また、被選挙人の資格については、連続3期、または通算3期総長であった者は立候補できないこととし、連続多選による弊害を防いでいる。</p>	<p>総長候補者の資格を「本学の専任教職員（教職員から選出された現職の総長及び理事を含む。）」と規定しているため、候補者は学内者に限定されている。そのため、個性ある学長の募集・選任について、一定の制約が課されている。</p>	B	無
12	大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	<p>法人における個々の事業の実施については、各事務部局が実施案を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、事業の内容や費用の多寡により権限が委譲されており、寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や総長、担当理事、事務部局長以下において決裁し、業務を執行している。前述のように、法人における意思決定は、規程で明確に定められた手続・権限に基づき適切に行われている。特に、各事務部局から企画・立案された実施案については、関係事務部局（総務部等）により予め手続の適否の形式審査が行われており、適切性が確保されている。</p>	<p>理事会や常務理事会で審議する案件が大量であり、より効率的に審議し、より迅速な意思決定ができる体制をさらに整備することが課題となっている。また、各教授会、各事務部局において、さらに所属員の意見を集約し、大学の意志決定に反映させる体制を構築する余地がある。</p>	B	有
13	評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	<p>評議員会は学内教職員30名以上37名以内（現在30名）、卒業生23名以上30名以内（現在30名）、学識経験者・功労者で10名以内（現在8名）、学内理事7名からなる。寄附行為において、</p>	—	A	無

		<p>予算と借入金, 事業計画, 寄附行為変更については評議員会の議決事項とし, 合併, 私立学校法第 50 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に掲げる事由による解散, 重要な資産の処分に関する事項については評議員会の承認事項としている。</p> <p>上記の評議員会の議決事項・承認事項については, それぞれ評議員会の議決・承認を得た後, 理事会に諮っており, 適正な手続きを確保している。</p>			
14	<p>教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担, 権限委譲の適切性</p>	<p>理事会は法人の一切の業務執行についての権限を有する機関であり, 学部長会議は教学に関する重要事項, 各学部に通ずる事項, 入学試験に関する事項等を審議する機関である。総長(理事長)が理事会と学部長会議の両方の議長を務めておりました, 学務部担当理事が常時学部長会議に出席している。なお全学的な教学事項の決定に際しては学部長会議の議を経てから理事会で最終決定することとし, 教学の意向を尊重している。また, 理事会の決定事項であっても, 学部長会議等の教学組織への報告や, 意見聴衆を適宜行う等, 理事会と教学組織の機能の分担を明確にしつつ, 連携協力を図っている。審議内容によって教学組織と理事会の分担を行うことにより, 教学組織と理事会の相互の独立性が保たれている。</p>	<p>教学組織は事務部局がサポートしており, 法人のもとに設置されている各事務部局が事務業務を通して教学組織と理事会の連絡・調整を図っている。今後はより一層効果的なサポート体制を整備することが課題である。</p>	B	無
15	<p>関連法令等および学内規程の遵守</p>	<p>学内規程の制定・改正については常務理事会及び理事会が権限を有しているが, 規程制定までの過程においては必要に応じて様々な人から意見を聴取しながら制定する。教職員は学内規程を文書管理システム等で常時閲覧できるようになっている。学内の意思決定は意思決定を行う機関の事務局が, 決定内容・手続きと学内規程との整合性をあらかじめチェックし, また, 関係事務部局との調整を行い, 適切性を確保している。また, 法人部門及び教学部門ともに関連法令・学内規程に基づき日常業務を行っている。関連法令の制定・改正に伴い学内規程を制定・改正したり, 学内組織の改編に伴った関連諸規程の改正等の規程の見直しを随時行うなど, 運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら, 関連法令及び学内規程の遵守に努めている。</p>	<p>今後はさらに法令順守の体制を構築するための施策を具体的に考えていく必要がある。</p>	A	有
16	<p>個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度, 審査体制の状況</p>	<p>&lt;&lt;不正行為の防止等に関する取り組み・制度・審査体制の状況&gt;&gt;                  本学では, 定期的な内部監査やと監事監査により, 業務の適正な執行を図っている。                  不正行為を行った者の懲戒について職員就業規則に定めている。                  特に公的研究補助金等に関しては, 公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン及び内部通報制度運用規程を策定し, 研究費の適正な運営及び管理に努めている。</p>	<p>学校法人として健全な教育・研究活動を推進するためにも, 今後は内部通報制度の整備をはじめ, 不正行為の防止に関する施策を充実させる必要がある。</p>	—	—
		<p>法改正に準拠した対応は行わず, できる範囲で対処している。現行学内規程に基づき適正に運用している。</p>	<p>・個人情報保護法に準拠した学内規程の改正を進めていくことで検討中。</p>	C	有

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な個人情報の管理手法が統一されておらず、大学が学内の個人情報に対するリスクの一元管理ができていない。また、現行規程では、個人情報保護委員会の委員長、個人情報保護管理者（大学の事務部、中・高校及びこれに準ずる機関の長）の権限、責任が明記されていない。</li> <li>・現在の個人情報保護委員会は、実質的に個人データの第三者提供内容の承認機関となっており、委員会で新規の整備をすすめる体制となっていない。</li> </ul>		
			個人情報の保護や不正行為に関し、大学教員については、大学内で罰則規定がない。また、履修、成績のWEB登録がリリースされるなかで、より一層の個人情報取扱の注意喚起が必要となる。	C	有
<b>財 務</b>					
17	募金・寄付金等の受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付者が用途を指定できることを可能にした「リーディング・ユニバーシティ法政」募金活動を展開している。</li> <li>・新しい卒業生組織に向け、大学、校友連合会、後援会の連携強化がすすんでいるため、「リーディング・ユニバーシティ法政」募金活動、及び「法政オレンジCAMPUSカード」会員獲得の条件が整いつつある。</li> </ul>	卒業生の母校への帰属意識の薄さ。募金・寄付金についての意識の醸成がなされていないこと並びに経済状況の外部環境が悪化していることが募金・寄付金の獲得を困難にしている。	B	無
			卒業生への「法政オレンジCAMPUSカード」会員勧誘、獲得の前提である、全教職員の会員化が課題となる。（教員加入率17.5%、職員加入率60%） また、卒業生会員の使用金額に応じた大学へのインセンティブやカード引き落としによる募金者が少ない。	C	有
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リーディング・ユニバーシティ法政」募金設立から4年目を迎え、6つの用途（事業）項目ごとの担当グループによる募金活動が、実質機能していない。</li> <li>・期間を設けず永続的に行う募金としているが、5年をひとつの区切りとして、芳名録等の作成が課題となる。また、趣意書の用途項目が実態に合わなくなっている。</li> <li>・法政大学で取り扱っている募金・寄付金には、教育振興資金、指定寄付金、後援会からの学生支援費も含まれているため、「リーディング・ユニバーシティ法政」募金単体でみると単年度5億円の目標額に達していない。</li> </ul>	C	有
		2006年のキックオフ以来、はじめて寄付者への御礼として、2009年3月11日に「リーディング・ユニバーシティ法政」募金 寄付者の皆様への感謝の集い」で高額寄付者をお迎えし、今後の支援もお願いした。また、新たに寄付の御礼として寄付金額に応じた記念品を作成、今後、領収書とあわせて送付する。	2007年に募金システムの変更を行っているが、旧システムからのデータ移行が完了しておらず、現況では、新システムで寄付者の正確な募金状況の検索（把握）ができない。	C	有

		2008年度より4月の募集を全学年(1~4年生の保護者)を対象に募集(DMを送付)することにより、新入生の保護者からの寄付金を、所得税法上の控除対象とし、保護者の負担を軽減することにした。	2005年度より、1口10万円から1口5万円へ1口金額を下げたため寄付金額が減少した。 2004年度：決算額731件で128,350,000円(1口10万円,2口以上), 2005年度：決算額730件で105,660,000円(1口5万円,4口以上), (2006年度：84,410,000円, 2007年度：87,680,040円, 2008年度：51,950,000円)	C	有
<b>保護者連携</b>					
18	保護者への各種事業の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2006年4月より総務部に「オレンジネット校友課」を設置し、法政大学後援会と連携しながら、地方支部総会、新入生父母の集い、首都圏父母懇談会等各種の行事を実施している。2009年4月からは、後援会業務を大学が受託することにより、一層の連携強化を図った。</li> <li>・後援会地方支部での催事に、大学教職員を積極的に派遣し、地方在住の保護者に対する情報提供、サービスに努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後援会事務局と大学組織との業務に重複が見られるので、双方の業務分担の見直しが必要である。</li> <li>・後援会から大学に供与されている学生支援費の使途、管理方法が硬直化しているため、見直しが必要である。</li> </ul>	A	有
<b>危機管理</b>					
19	危機管理(海外含む)への対応状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年11月に「学校法人法政大学危機管理規程」を制定し、法人として危機的事象に対する対応を定めた。</li> <li>・市ヶ谷キャンパスにおいては、2005年3月から千代田区との間で大規模災害に対する防災基本協定を締結し、地域貢献を果たしている。</li> <li>・新型インフルエンザの流行が想定された2009年2月には、マスク、消毒剤等を全大学キャンパス及び付属校に配備した。</li> <li>・大麻所持による学生が逮捕された事件については、直ちに対策本部を設置し、善後策を講じるなど、社会的信用の毀損を最小限に留めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ヶ谷地区の学内組織や建物の用途変更が、防火、防災関連の規程に適切に反映されていない。また、大学においては主に職員を対象とした小規模な防災・消防訓練は実施されているが、教員、学生を中心とした中・大規模の訓練は行われていない。</li> <li>・規程上、海外プログラム等の危機管理対策に関する業務を総務部オレンジネット校友課が行うこととなっているが、この分掌で適切な対策が講じられるかどうかの検証が必要である。</li> </ul>	B	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	事務の多様化に対応し、改革をサポートする事務体制を確立するため、事務組織全体における既存の業務の見直しを行い、企画・立案機能を強化する。	事務組織が、企画・立案機能を十分に発揮できていない阻害要因を洗い出す。そのために、事務組織全体の既存業務の調査や事務分掌規程など諸規程の見直しを行う。	阻害要因の調査結果報告
	教職員が、理事会・常務理事会等会議の決定事項に対する同一レベルの認識を共有できる仕組みを構築する。	現在実施している各会議の決定事項の伝達について、その方法・開示内容及び開示範囲の見直しを行い、提案する。	1. 開示内容の拡大 2. 開示範囲の拡大
	監査室が適切な監査を実施できるように、規程の明確化をする。	監査室と協力して、現行の事務分掌規程、職務権限規程等の見直しを行い、曖昧な箇所の洗い出しを行い、修正案を作成する。	曖昧な箇所の洗い出し結果報告
	「統括本部長制度」を効果的に機能させることにより、理事会・常務理事会が法人の事業計画・方針等を効率的に審議できる体制を構築する。	部長会議で「統括本部長制度・権限」について検討を進めるため、事務局として適切な資料の提出を行う。部長会議で検討した結果を常務理事会・理事会に提案し、規程改正を行う。	規程の改正
管理運営	役員選出方法の在り方を検討し、適正な選出方法を確立する。	「明日の法政を創る」審議会の作業部会で「役員選出方法の在り方」を検討を進めるため、事務局として適切な資料提出を行う。	「役員選出の在り方」作業部会の答申
	理事会・常務理事会が効率的に審議し、迅速な意思決定ができる体制を整備する。	職務権限規程及び事務組織の見直しを行い、修正案を作成する。	課題を洗い出し結果報告

	法令遵守のための体制を構築する。	法令順守のための体制について、他大学や企業などの施策を調査する。	調査結果の報告
	個人情報保護規程を整備する。	個人情報保護規程の見直しのスケジュールを固め、必要な予算を確保する。(コンサルタントを入れ、全学的に個人情報の管理手法を統一するのに必要な部署別のリスクアセスメントシートを作成し、現状把握を行う)	行程表
	教職員に対し不正行為の防止策を講じ、さらに個人情報保護に関する啓発を行う。	法令で個人情報保護取扱事業者に対し、個人データについて、正確・最新の内容に務め、安全管理措置を講じるよう求められているため、個人情報保護のガイドブックを改訂し全教職員に配布する。また、不正行為に対する教員への罰則規程を設ける。	教員の就業規則制定
財 務	卒業生に対し、「法政オレンジ CAMPUS カード」会員獲得の強化、促進を行う。	卒業生の会員獲得を行う環境を整えるため、全教職員の(8割)の会員化を図る。	教職員カード加入率
	「リーディング・ユニバーシティー法政」募金を定期的に見直し、永続的な募金活動として取り組む。	寄付者のニーズにあった趣意書の使途項目内容や募金活動を見直し目標額の達成を図る。	「リーディング・ユニバーシティー法政」募金の入金額(目標額5億円)
	卒業生・募金システムのデータベース再構築を行う。	「リーディング・ユニバーシティー法政」募金の管理データを整備する。(芳名録作成(5年間分)の準備を行う)	旧システムから新システムへのL・U募金データ完全移行
	教育振興資金への寄付金額増を図る。	3年後の改定「教育振興資金の1口金額を上げ(1口10万円, 2口以上)ることで寄付金額を増やす。」を目指し、後援会への理解醸成を行う。	後援会の合意
保護者・卒業生連携	後援会事務局と大学組織の業務の分担を見直し、無駄を省いた効率的な事業運営を行う。	後援会事務局と大学関係者で、各事業ごとに実施前打ち合わせを行い。業務分担を明確化する。各事業実施後には、実施後の反省を行い、業務分担の的確性(効率性)を双方で確認し、的確性を欠いた事項については、具体的な解決策を策定する。	特になし
	後援会から大学に供与されている学生支援費の使途を見直す。	後援会幹部と大学関係者(常任参与, 参与)により、学生支援費に焦点を絞った協議の場(2009年6月, 7月, 9月の3回程度)を設ける。学生支援費における物品の取扱, 奨学金のための基金化等を視野に入れた協議を行う。	予算による。
危機管理	市ヶ谷地区の防災関連規程を修正、整備する	2009年度6月末を目標に完了する。	防災関連規程の制定
	市ヶ谷地区において、学生、教員を対象とした消防(防災)訓練を実施する。	2009年12月までを目標に、授業時間帯の被災を想定した訓練を実施する。	消防(防災)訓練の実施

法人本部（卒業生連携強化準備室）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>教育課程</b>					
1	卒業生組織との連携実績の充実度	共同事業により、卒業生の集い全国大会（2008年度新潟県で開催、参加者410名）、新年を祝う会600余名、支部ブロック大会などに対し補助を行い、連携を図っている。	卒業生の集い等の機会を利用し、卒業生から連携に関する意見、要望等を把握する。そのうえで、共同事業委員会において、連携内容を検討する。	C	有
2	卒業生に対するサービス事業の実施状況充実度	オレンジコミュニティサービスにより、会員サービスを実施し、約59,000名の参加を得ている。	コミュニティサービスであるオレンジネット事業の一層の整備・強化が、課題となっている。	C	有
3	卒業生並びに卒業生団体とのコミュニケーション充実度(声の反映)	大学HPから、大学への意見・要望等メールでやり取りが一定程度可能である。	オレンジネット校友課と連携し、卒業生等とのコミュニケーションの充実を図ることを目的として、コミュニケーション記録を作成すること検討する。	C	有
4	卒業生の組織率・会費納入率の適切性		連絡先が判明している卒業生情報の精度を高める。他方、新卒業生組織を視野に入れた2009年度卒業生対応（記念品「メモリーズ・ボックス」、校友連合会葉の配付）を発展、継続する。	C	有
5	卒業生組織に関する広報・プロモーション活動の適切性	「雑誌法政」4月号に、校友連合会スクエアとして、校友連合会会長からの新入生に対するメッセージを載せ、校友連合会及びその活動をアピールした。同スクエアでは、校友連合会表彰についても紹介している。	卒業生組織に関する広報については、校友連合会と連携し、情報収集する。プロモーション活動については「大学報」、「雑誌法政」を媒体とし、時宜を得た情報を発信する。	C	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
保護者・卒業生連携	卒業生組織との連携実績を実りあるものにする。卒業生組織の意見、要望を反映させた共同事業を実施する。	当年度共同事業について、校友連合会事務局、後援会事務局、大学が連携し事業を実施する。合わせて2010年度事業に向けての検討を行い、共同事業委員会でのコンセンサスを得る。	1. 共同事業実施実績 2. 共同事業委員会検討実績
	卒業生に対するサービス事業（オレンジネット事業等）を、整備・充実させる。	オレンジネット校友課において検討が行われている、次期オレンジコミュニティ事業に対する情報を共有し、次期事業の実現に積極的に関与していく。	オレンジネット校友課との検討結果（次期事業策定状況）
	卒業生並びに卒業生団体とのコミュニケーションの充実に向け、要望などの実現を図る。	卒業生（卒業生団体）の要望、それに対する大学の対応を把握し、校友連合会事務局と連携し、卒業生とのコミュニケーションの充実策を検討する。	コミュニケーション充実策検討状況
	卒業生に卒業生組織の諸活動、その意義を伝え、卒業生の組織率・会費納入率を引き上げる。並行して、新卒業生組織への対応を行う。	新卒業生組織を視野に入れ、2009年度卒業生対応（記念品「メモリーズ・ボックス」、校友連合会葉の配付）を継続、発展させる。	卒業生用記念品改訂版作成状況
	卒業生組織に関する広報・プロモーション活動を適切に行う。紙媒体に加え、校友向けのHPを充実させるなど情報発信を増やしていく。	雑誌法政10月号に掲載する、「校友連合会通信」（4ページ）を、在校生、父母に対し、卒業生組織をアピールする内容とする。校友連合会事務局と連携し実施する。	「校友連合会通信」の発行状況

## 法人本部（人事部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	事務組織の構成と人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・07年度より採用方法の見直しを行い実施している。</li> <li>・08年度に事務組織の実態を把握するため、適正人員調査を実施した。</li> <li>・09年度に各人の情報を集約し、活用するシステムを導入する。</li> <li>・時間外削減のためのヒアリングを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な職員数について、財務上の制約も視野に入れ検討する必要がある。</li> <li>・格人のスキルアップ状況など、情報集約が十分に進んでいない。</li> <li>・36協定が守れない状態がある（30名/400名中）。部局により片寄りが見られる。</li> <li>・新規事業の立ち上げに優先的に人材を配置せざるを得ず、ルーティン業務への改善、時間外削減につながる対策が十分なされていない。</li> <li>・心の病による長欠者を人事部付としたが、その補充が十分できる体制にない。</li> <li>・部局には非専任の長期雇用に対するニーズが依然としてある。</li> <li>・男女共同参画、次世代育成支援への取り組みが進んでいない。</li> </ul>	B	有
2	国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員研修に入試アドバイザー業務を義務付けるなど、大学職員として必要な資質を身に付けることを可能とする研修体系の再構築を行っている。</li> <li>・自己申告シートにより自己啓発、資格取得状況の把握をし、配置に生かしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学職員としてどの程度の専門性が必要かの分析が十分行われていない。</li> </ul>	B	有
3	事務職員の研修機会の確保状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・08年度より人事部のコア業務の一つとして研修体系の見直しへの取組を開始した。研修機会を確保する体系の再構築を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人別研修実績がデータとして蓄積されていない。</li> <li>・研修効果の分析、提案の実現へのフォローが十分行われていない。</li> </ul>	B	有
4	事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルに基づいた目標管理制度を導入し実施している。09年度以降は自己点検・評価制度として継続し行う。</li> <li>・業務遂行上の課題把握、改善へのアドバイスや今後のキャリア形成を目的とした上司による育成面談を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで行ってきた目標管理、自己評価、上司評価の制度と、新たに開始される自己点検・評価制度とのすり合わせを十分に行う必要がある。</li> <li>・十分に育成面談を実施できない部局もあり、組織上の問題点の洗い出しと対策が求められている。</li> </ul>	B	有
5	教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間大学院への派遣を実施している。</li> <li>・ジョブローテーションにより人材育成を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学に必要なとされる「教学上のアドミニストレータ」が明確になっていない。</li> <li>・養成すべき人材の姿が明確になっていない。</li> </ul>	C	有

Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
事務組織	<p>本学が求める人材を確保するとともに適材を適所に配置し、組織の活性化を図る</p>	<p>財政上可能な範囲での中長期採用計画（専任、非専任）を策定し、計画に基づき実施する。専任職員については適材適所への人材配置、労働力の調整を視点に置いた人事配置を行う。また、非専任職員のあり方について、職場のニーズから求められる業務内容、処遇、人数等見直しをする。</p>	<p>1. 採用充足率 2. 時間外実績 3. 適正人員充足率 4. 人事異動希望達成率</p>
	<p>男女共同参画、次世代育成支援に積極的に取り組む</p>	<p>男女共同参画、次世代育成支援に積極的に取り組むための検討組織を立ち上げ、教職員のニーズの把握をするとともに行動計画を策定する。</p>	<p>1. 検討組織の設置 2. ニーズ調査 3. 行動計画の策定と実現状況</p>
	<p>職員の専門業務を明確にし、必要とされる専門領域の人材育成を実現する。</p>	<p>必要とされる専門領域を確定する。また必要な人材を養成する手法について検討し実施する。</p>	<p>1. 専門領域の特定 2. 人材育成方法の決定</p>
	<p>全ての階層に研修の機会を提供し、職員としてのキャリア形成を着実にを行う。</p>	<p>研修体系の再構築を行い確実に実施するとともに研修結果を活用するシステムを確立する。</p>	<p>1. 階層別研修の見直しと再構築 2. 研修結果を広く周知し共有する</p>
	<p>事務組織の専門性を向上させ、事務の効率化を図る。</p>	<p>PDCA サイクルに基づいた目標管理制度を確実に実施する。また、部・課内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の効率化に向けての部下育成を行う体制を確立する。</p>	<p>1. 大学評価室の協力のもと自己点検・評価制度の実施状況を点検する 2. 自己申告シートを活用し、部下との面談を年 1 回は確実に実施する。</p>
	<p>2008 年度に部長会議において答申した「人事諸制度の見直し」の実現</p>	<p>諸制度見直案のうち、緊急性のある課題、実現可能な課題の実施案を策定する。</p>	<p>1. 答申案の実現に向け実現可能な制度変更の洗い出し 2. スケジュール設計</p>
	<p>アドミニストレーターを継続的に養成し、一定数のアドミニストレーターを必要な職場に配置する。</p>	<p>アドミニストレーターの役割を確定し、養成方法（研修内容）を検討する。</p>	<p>1. 現行制度の見直し 2. 養成研修の実施</p>
財 務	<p>学内年金制度の改革案の実現に取り組む。</p>	<p>学内年金制度の改革案を公表し理解を求め、改革の実現に取り組む。</p>	<p>1. 理事会案の周知 2. 説明会の実施 3. 同意意思確認の集約</p>

法人本部（経理部）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の取り組み時期が他私大に比して早い。</li> <li>・統括本部長との協力関係で折衝もスムーズに行われている。</li> <li>・細分化した事務組織体制のため、実態を反映した編成を可能にしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局横断的企画立案の効率的予算編成。</li> <li>・収入財源と支出項目の見直し</li> </ul>	B	有
<b>財務</b>					
2	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳人口減少期でも学生定員を確保している。</li> <li>・中長期的な財政状況を確認しつつ予算編成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求められるニーズは多様化を深めている。それに対応するため、新たな施策に投下できる財源の確保が必要。</li> </ul>	A	有
3	教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学基金からの給付制度が確立されている。</li> <li>・経常的経費と単年度あるいは比較的短期間の事業に対応する財源を分離。</li> <li>・本学独自の計算書（経常的収支計算書）を作成し、財政の健全性を注視。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他私大に比して帰属収入に対する教研経費に投下している</li> <li>・額が低い</li> <li>・奨学金給付にあつたての財源（運用益）確保が厳しい</li> </ul>	C	有
4	予算編成の適切性と執行ルールの明確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算検討委員会において中長期計画、編成方針策定ならびに予算査定を実施する機能を有している。</li> <li>・予算編成方針を評議員会で承認を受け編成作業に着手。</li> <li>・職務権限規程にのっとった厳格な予算執行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成に係る作業時間が長く（部局要求から約5ヶ月）、期間リスクを内包している。</li> </ul>	A	有
5	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析、検証することの必要を認識するも、具体的な施策について検討したことがない。</li> </ul>	D	有
6	消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私大連盟（加盟大学財務状況 平成19年度実績）と比較すると各項目で平均レベルに見劣る項目もあるが、概ね上回る結果となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定資産などのストックの増額</li> <li>・他私大との競争力を維持するため、高学費依存体質の改善</li> </ul>	A	有
7	中・長期的な財務計画の策定およびその内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設計画等を織り込んだ中長期計画を作成</li> <li>・経営基盤となる帰属収支差額の見通しを役員と共有している。</li> <li>・財政への影響が大きい建設計画等は、比較的短期の明確な事業計画を織り込むのみであるため、反面中長期試算の精度はその分高いと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画時期の変更に伴う簡便的な中長期計画対応</li> <li>・重点投資政策、財政構造（フロー、ストック）からの検討</li> <li>・法人の進むべき道を示す、中長期の事業計画が明確に示されていない。現在進めている審議会の結果等を反映した、法人事業計画の策定を望む。</li> </ul>	B	有
8	文部科学省補助金、資産運用益等の受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・08年度の補助金は初めて30億円台（順位は20位前後）</li> <li>・補助金担当を設置し、担当者の育成、申請書類のチェック等の実施</li> <li>・運用収益は元本の安全性を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金運用を実施するにあたって、運用基本方針、基本ポートフォリオ策定の不備</li> <li>・法人としての運用体制の構築</li> </ul>	B	有
9	監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士と監事とはことあるごとに会合を持ち連携を図っている。</li> <li>・内部監査として、監事ならびに監査室で業務監査を実施</li> </ul>	特になし	A	無
<b>情報公開・説明責任</b>					
10	財政公開の状況とその内容・方法の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙媒体では「事業報告書」を作成し評議員会に報告している。</li> <li>・本学HPを利用して広く一般に情報公開を実施</li> <li>・平成17年度の法改正に対応し、財務情報を開示する規程を整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の側面を切り出した説明機能の強化</li> </ul>	A	有

## Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	効率的な予算編成の仕組みの確立	経理部内で手法検討	他私大を实地調査し部内で検討する。
財務	財政の裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、計画時期の変更に伴う簡便的な中期対応	できる限り簡便な方法を取り入れ、建設計画等の変更計画に対し、臨機応変に対応できる中期財政計画見通しの仕組みの確立を目指す。	2009年度中に完成を目指す。
	財源調達の研究	補助金、運用収入、その他財源確保の可能性を検討する。	2009年度内
	資金運用にあたって理事会が監督責任を果たせる体制の構築	資金運用委員会において、運用基本方針ならびに基本ポートフォリオを策定する。	2009年度中に理事会で運用基本方針、基本ポートフォリオ承認後、速やかに実行に移す。
	固定化している経費予算に対し執行評価の手法を検討し、効果的な予算配分と効率的な予算執行を目指す。さらにストックの充実を図る。	執行評価の対象（經常経費、重点事業、収入を伴う経費）となる範囲全体あるいは限定にするかを精査し、書式等を検討する。また、部局に対しどのような形で戻すか、次年度予算にどのようなにつなげるか、を部内で検討する。また、計画的に奨学基金を積み立てられることのできる資金源泉のルール化を検討	2011年度予算計上にリンクできるように準備をする。
情報公開・説明責任	受益者に対し説明する責任責任の強化	予算検討委員会において、「将来の学費の在り方」を検討するに際し、受益者に説明できる内容も含めて検討を依頼する。	2010年度予算検討時に学費の在り方を検討開始する。

## 環境保全本部（施設部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>施設・設備</b>					
1	大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	<p>市ヶ谷校地は都心に位置し、交通アクセスが良いという長所がある。2000年3月竣工のボアソナード・タワーから開始した再開発により、順次、富士見坂校舎全面利用開始（2006年9月）、外濠校舎の利用開始（2007年4月）、市ヶ谷田町校舎の改修、デザイン工学部棟としての利用開始（2008年4月）と懸案の教室不足、研究室不足が一定程度、解消された。また、第一校舎解体、中庭整備工事も実施（2007年9月竣工）し、キャンパス全体が明るく緑あふれた空間に一新された。</p> <p>1984年4月に開設した多摩校地は、広大な校地を持った自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである。独立した学部棟からなり、2009年4月から旧工学部棟を改修、多摩校地4番目の学部、スポーツ健康学部棟として開校した。</p> <p>小金井校地では、工学部開設以来数度に渡る学科増設により校地は次第に狭隘化、情報科学部・生命科学部の開設、工学部から理工学部への改組転換が次々と行われ、校地再開発が喫緊の課題であったが、2007年2月に再開発第2期工事（前半）が開始され、2008年9月に東館が竣工し改善が進んでいる。今後は再開発第2期工事（後半）を予定しており、南館、西館、イオンビーム工学研究所、共通実験準備室棟以外の建替が決定されている。将来的には2011年3月を目途に北館、管理棟（いずれも仮称）が建設されることにより、教育研究環境が改善されることになる。</p>	<p>市ヶ谷校地では、一定規模の施設改善が行われた一方で、近年の他私大の都心回帰動向に伴い、本学もデザイン工学部、グローバル教養学部、大学院の政策創造研究科の設置に見られるように、中心校地としての市ヶ谷校地での事業展開への強い要請もあり、まだ課題が山積しているといわざるを得ない状況である。具体的には、各学部、研究科の施設利用の需要に対して所有の施設だけでは対応できず、近隣のビルを賃借せざるを得ない現状が挙げられる。さらに、デザイン工学研究科（仮称）の設置も予定されており、収容施設の確保が課題となっている。本学のシンボルともいべき55・58年館校舎も老朽化も目立ってきており、近年の様々な学部教育へのニーズにどう対応していくのか検討課題になってこよう。</p> <p>多摩キャンパスは開校後25周年を迎えたが、施設面という点でエネルギー等の設備の更新時期や建物の大規模な修繕工事を行う時期に来ている。</p> <p>その他に川崎地区の再開発が課題となっている。</p>	B	有
2	教育の用に供するマルチメディア機器などの配備状況	<p>法政大学のネットワークは、1997年10月に導入された「教育学術情報ネットワーク」基盤としている。当初は、市ヶ谷・多摩・小金井の3校地を1.5MBの専用線で接続していたが、3回のネットワーク設備等の更新を経て、現在は3校地を5～7GBという高速の光ファイバー専用線で接続する環境となっている。外部接続も、SINETに1GB、IIJとソフトバンクテレコムにそれぞれ100MBで接続されており、回線の高速化・冗長化を通じ、マルチメディア化への対応、遠隔講義・ゼミや、デジタル教材の配信などに対応できるネットワークの基盤整備を行ってきた。</p> <p>校地別に見ると、市ヶ谷校地の情報教育システム（edu2007）では、情報実習室（8室）や情報カフェテリアなどに計626台のデスクトップPCを設置するとともに、e-Loungeに93箇所の情報コンセント、各建物に180箇所の無線LANのアクセスポイントを設けることにより、貸出PCおよび個人持込PCによる接続環境を整備した。また、ノートPCの貸出（教員研究・授業用700台、個人用100台）を行い、利用環境の充実を図った。また、ビデオやDVDの再生、あるいは語学教材向けとしてAVライブラリに101台、蔵書検索や各種データベース参照向けとして図書館に123台のパソコンが設置されている。このほか、専門職大学院では学生にノートPC（550台）を入学時から貸与し、一人1台の環境を実</p>	<p>将来的には、機器の使用方法や教材の作成を支援する「教育支援のための組織体制」を確立することの検討も必要と思われる。</p> <p>市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界の問題については、当面の対策として富士見坂校舎の情報カフェテリアの増設、ボアソナード・タワーの情報実習室の増設、無線LANのアクセスポイントの増加を実施している。しかしながら、これ以上の敷地面積の増加が望めない状況下では、学内での利用環境を検討するだけでは限界がある。今後は、SSL-VPNやIP-SecVPN等、設定や操作方法が簡便なVPNの利用を進め、学外から利用できる環境を整備する方向で検討を進めている。利用者の拡大に伴うサポート体制の問題については、理工系学部・大学院、ならびに多摩校地では、ティーチング・アシスタントの大学院生、ならびに教育情報システムの常駐SEを活用したサポート窓口を設置し、</p>	B	無

		<p>現しているほか、キャリアデザイン学部で 76 台、国際文化学部で 74 台、文学部心理学科で 70 台のパソコンを独自に保有し、各学部・院での学習に役立てている。</p> <p>多摩校地では、2007 年 4 月より、「多摩情報教育システム (tedu2007)」が導入され、各建物ごとの情報実習室 (5 室) の他、LL 教室や図書館学習室等に、全体で 700 台のデスクトップ PC が設置された。また、各建物に 355 箇所の無線のアクセスポイントを設けるとともに、250 台のノート PC を授業・個人用貸出機器として整備するなどして、利用環境の充実を図った。また、各学部のマルチメディア環境の整備もこの教育システムの中で進めている。</p> <p>理工系情報教育システム (edu2007) では、情報実習室を小金井校地に 5 室、市ヶ谷田町校舎に 2 室設け、実習室内にデスクトップ PC を 381 台設置した。また、理工学部・生命科学部・デザイン工学部・理工系大学院の全学生を対象に 5,304 台のノート PC を在学期間中貸与し、校舎内に 8,000 箇所以上の情報コンセントと 320 箇所の無線のアクセスポイントを設置することにより、1 人 1 台の使用環境を実現した。</p> <p>さらに、VPN 機能で、「学外から学内ネットワークにアクセスできる環境」を提供することで図書館オンラインデータベースを学外から参照できるほか、理工系情報教育システム (edu2007) ではリモートデスクトップ機能を利用して、授業と全く同様の環境をも提供できるようになった。これにより、復習や予習を自宅からできる環境が整備された。</p> <p>遠隔講義機器や教材配信設備等の利用促進化については、net2006 において、各校地の主要教室に操作が簡便で操作性の良い機器を導入した。また、マニュアルの整備および、専門の技術者による利用に関するサポートの充実を実施した。(総合情報センターからのヒアリングに基づく)</p>	<p>学生、教員の問い合わせに対応している。一番利用者の多い、市ヶ谷校地について、2007 年度より、情報カフェテリアの運用管理業務を委託し、その業務の一部として情報機器の利用に関する学生の質問を、専門的技術を持った SE に対応させ、サービスの向上をはかった。しかしながら、本来の意味での教育研究サポートのためには、学生だけでなく、情報実習授業を担当する教員を含めた、総合的なサポート体制が必要であり、前述の教育支援のための組織体制など組織を含めた検討を行う必要がある。(総合情報センターからのヒアリングに基づく)</p>		
3	<p>キャンパス・アメニティの向上を目指した取り組みの状況</p>	<p>キャンパス・アメニティの向上のために、各校地で食堂、トイレの整備、セキュリティ対策や屋上緑化・ESCO 事業など環境に配慮した事業を実施している。食堂はキャンパス・アメニティを考える上で重要な拠点であり、単なる食事の場だけではなく、学生の情報交換の場である。2009 年度から昼食時間帯以外の時間帯にも学生に開放し、ミーティング等に利用できるよう、厨房と食堂ホール間の間仕切り設置などの改修を行っている。</p> <p>市ヶ谷校地では、現在、7 つの学生食堂、テイクアウトコーナー、軽食堂が設置されている。多摩校地では、総合棟、各学部棟、学生文化厚生施設に計 8 ヶ所の食堂、軽食堂が設置されている。</p> <p>小金井校地では 2008 年 9 月に竣工した東館地下 1 階に学生食堂が設置した。引き続き実施される再開発第 2 期後半工事でも食堂を設置する。また、市ヶ谷校地では外濠校舎 1 階に、多摩校地ではバスロータリー正面入り口にコンビニエンスストアが設置された。</p> <p>トイレについては、従来の機能を満たすだけのものから「化粧室」としての機能を備え快適なものとするため、既存トイレの内装改修などを年次計画で実施している。</p> <p>市ヶ谷校地では、外濠校舎、富士見坂校舎の新設トイレだけでなく、55・58 年館、市ヶ谷田町校舎、法科大学院棟でも改修工事を実施済みで</p>	<p>各校地とも一定数の食堂は設置しているが、学生食堂の性格上、昼休みの短時間に学生が集中するため、食堂の座席数がまだ不足している状況がある。長期休暇中は休業せざるを得ないため、食堂業者の経営状況に影響し、そのことがメニューにも影響を与えている面がある。2009 年度から実施した光熱費等の一部大学負担の効果は今後も見ていく必要がある。</p>	B	有

		<p>ある。女子学生の増加に対応するため男女トイレ数の見直しやブース増設，和便器から洋便器への変更，洗面台の増設，自動水洗への変更，擬音装置の設置，ハンドドライヤーの設置などが主な改修内容である。</p> <p>多摩校地では，24年前に竣工した建物であり，トイレの全面改修を計画的に実施している。</p> <p>2009年3月に経済学部棟の学生用トイレ，社会学部棟の全トイレの改修を行い，シャワー式トイレに変更する他，身障者用トイレの拡充を行った。</p> <p>小金井校地では，小金井再開発第2期工事により質量とも大幅な改善が実施されることになる。</p>			
4	<p>「学生のための生活の場」の整備状況</p>	<p>教室以外の学生施設としては，市ヶ谷校地では58年館，ボアソナード・タワー，外濠校舎，富士見坂校舎に学生ホール，学生ラウンジがあり，自由に利用できる。体育会，サークルの活動拠点であった学生会館を老朽化のため2004年度に取り壊し，これに代わる施設として教室棟，学生利用施設の複合施設である外濠校舎を設置した。体育会・体育会系サークルの活動場所としては，市ヶ谷総合体育館および富士見坂校舎体育館がある。市ヶ谷校地は，屋外に学生の憩える場が少ないため，2005年9月に大内山庭園にウッドデッキを設置し，2007年10月には中庭整備事業を実施し，ステージをつくるとともに，多くのテーブル，ベンチを配して学生のコミュニケーションスペースに改修した。外濠校舎には，メディアラウンジ，音楽練習室，多目的練習室，ホール，会議室，アトリエ，暗室，和室などがある。</p> <p>多摩キャンパスでは，各学部棟に学生ホール・ラウンジがあり，誰もが利用できる。学生の諸活動を支援するため，多目的共用厚生施設として1999年にEGG DOMEを建設した。EGG DOMEには音楽練習室，多目的練習室，サークルBOX，アトリエ，暗室，ホール，会議室，研修室，和室などがあり，展示パネル，ロッカー，コピー機・印刷機，テレビなどを設置した。EGG DOME下はバスロータリになっており登下校時の利用に便利になっている。体育会，体育会系サークルの活動場所としては，多摩総合体育館，陸上競技場，野球場，ハンドボール場，テニスコート，ラグビー場，サッカー場の体育施設がある。このうちラグビー場は2008年に人工芝化され，現在サッカー場の人工芝化を進めている。</p> <p>小金井キャンパスでは，2008年9月に竣工した東館に学生ホール，学生ラウンジ，マルチユースホール，スタディールームがある。西館にも学生ラウンジがある。サークル活動の拠点としては2007年9月に竣工した部室棟に部室，ガレージ，音楽練習室がある。体育系サークルの活動場所として，東館には体育館，小体育館，梶野町校地にほど近い緑町にグラウンド，テニスコートがある。また，小金井再開発第2期工事（後半）で既存建物を解体した跡地は，学生の憩いの場として中庭に整備する予定である。この中庭については，在学生を対象にアイデアコンペを実施し，特選を受賞した学生のアイデアを設計に生かす「学生力」の活用も試みている。</p> <p>体育施設としては，川崎市中原区に野球場，室内野球練習場，陸上競技場，ホッケー場，サッカー場，ハンドボールコート，テニスコート，弓道場，相撲場，銃剣道場などがある。その他に，山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス，神奈</p>	<p>市ヶ谷校地では，学生数に対してキャンパスが狭隘であり，学生の生活の場として十分な施設とは必ずしもいえない。今後，学生の憩いの場をどのように確保していくか課題である。</p> <p>多摩校地では，広大な敷地を有するが，現在遊休施設化している土地・建物の再活用を中心とした施設改善方策の追及を課題とする必要がある。特に城山地区の有効利用が課題である。</p> <p>小金井校地では，小金井再開発2期工事（後半）が完了するまでの期間，工事に伴う振動や騒音で学生の居住環境が悪化することが懸念される。</p>	B	有

		川県三浦市に三浦セミナーハウス、長野県白馬村に白馬山荘などの宿泊施設があり、ゼミ合宿等に利用されている。また、茨城県石岡市に石岡総合体育施設があり、各部、ゼミの合宿等に利用されている。			
5	大学周辺の「環境」への配慮の状況	<p>本学は、総合大学としては他大学に先駆けて、1999年に大学院棟でISO14001の認証を取得し、2001年10月に市ヶ谷キャンパス、2005年9月に多摩キャンパスにサイトを拡大し、グリーンユニバーシティを目指して様々な取り組みを行っている。環境に配慮した施設整備にも取り組んでおり、屋上緑化、ESCO事業の取り組みなどは、社会的にも高い評価を受けている。屋上緑化については、学生の憩いの場として利用され、高校生の学校見学の場、エコツアーの場として利用されている。</p> <p>ESCO事業については、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けている。機器導入時はESCO事業者が初期投資を行っているため、本学の負担はなく、契約期間中、導入した設備機器の運用・管理・点検・修理・交換等の一括業務を毎年ESCOサービス費として支払う方式をとっているため、大学にとっても資金計画が立てやすい等のメリットがある。ESCO事業は、小エネルギー、省コスト、CO2削減の3つが1度に図れる有益な事業方式である。建物を造るために「安全性」「耐久性」の確保の他、「機能性」「居住性」の確保、「経済性」のバランスも必要であるが、今後は「環境性」がキーワードになるものと思われる。</p> <p>今後も工事に際しては、環境に配慮した設計を心掛けていく所存である。</p>	現状では、環境配慮が完全とは言えず、今後も事業活動を進めるうえでは永遠の課題であると言える。今後は、東京都の環境確保条例等で定められる厳しい基準を達成すべく、省エネ手法自体の検討から開始していく必要がある、大きな課題である。	A	有
6	施設・設備面における障害者への配慮の状況	施設・設備面における障害者への配慮としては、既存建物についてはバリアフリー化（デザイン工学部棟のエレベータ設置他）、新築建物については、障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいようユニバーサルデザインを推進している。「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に促進に関する法律（ハートビル法）」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、新築建物や既存建物の改修を順次計画している。（経済学部棟、社会学部棟トイレ改修工事では、身障者用トイレにオスメイトを設置し充実化した）その他、スロープ、段差解消機、車イス用斜行型段差解消機、点字ブロック、点字案内板などの設置を行っている。市ヶ谷校地では、全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置している。	外濠校舎、小金井再開発工事等の新築建物はバリアフリーに配慮した仕様となっているが、多摩校地は社会学部棟、現代福祉学部棟と比較して経済学部棟のバリアフリー化が若干遅れている。教室等の出入り口のドアが車椅子対応に現在なっていないことが課題である。	B	有
7	施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園業務は、2005年度より事業室が一元管理し、本学学生会社の(株)エイチ・ユーに総合管理方式で委託をしている。(株)エイチ・ユーは、各校地に担当制（統括責任者）を採用することで、全校地において一定の管理レベルを確保し、責任体制を明らかにするとともに、危機管理上のリスクを低減している。(株)エイチ・ユーとの統括契約は、経費の削減が実現するとともに、設備、清掃、保安業務の関係者が相互に連携した対応が可能となった。施設・設備の新築・改修・修繕業務については、2005年度より全校地を施設部が担当することになった。これにより、全高地の施設・設備を一元的・効率的に管理することができ、経費の削減を図ることができた。今後は、ファシリティマネジメント志向を強め、	改修・修繕業務の一元化により経費削減が実現した一方、各校地の固有の問題（緊急を要する修繕、物品の購入等）への臨機応変な対応等ができなくなったとの指摘もある。今後は、決裁権限の見直しなど、統一化、分権化のメリット、デメリットを再考することが課題である。	B	有

		施設管理コストの削減，人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。			
<b>環境への取り組み</b>					
8	施設・設備面における地球温暖化対策への対応状況	<p>本学では、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、設備投資の面での経費削減と地球環境の保全に貢献する体制を整備している。8事業全体でのCO2排出削減量は、1679t-CO2/年となっており、CO2排出量削減率は11.3%となっている。これは、東京ドーム約20個分の面積を植林することにより吸収されるCO2量に相当している。</p> <p>ボアソナード・タワー、55、58年館、富士見校舎等には屋上緑化やサツマイモの水耕栽培が実施されている。これらは、ヒートアイランド現象の緩和に加え、断熱による省エネルギー効果に伴う冷暖房費の削減、建物内部への熱負荷を低減しながらCO2の発生を抑制、紫外線の遮断による建物の長寿命化、教職員・学生への癒し効果、景観の向上といった様々なメリットをもたらしている。また、外濠校舎には、通常の外壁の外にガラススクリーンを形成するダブルスキン構造としている。外側のガラスを半透明にすることで障子のように光を拡散し、窓からの景観を確保しながら熱負荷は眩しさを抑えている。さらに冬場ダブルスキン内に暖められた空気を回収し、暖房に再利用して省エネルギー化を図っている。南・東面の外壁にはアルミルーバを用い、夏の日差しを有効にカットしている。太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置することで、照明設備に自然エネルギーも取り入れている。多摩校地は自然に囲まれたキャンパスであり、校地面積の半数以上が森林である。森林全体のCO2吸収率を調査するため、2008年度から樹木の種類、数等の調査を多摩環境委員会で調査を開始した。設備面でもESCO事業を導入、老朽化した油燃焼式の空調熱源システムを高効率ヒートポンプ方式に更新することにより大幅な省エネルギーとCO2削減を実現している。</p>	<p>新築、設備の改修、富士見坂校舎の取得、近隣建物の賃貸など、本学の活動領域が拡大することに伴い、大量のエネルギーの消費、CO2の排出を生んでいる。</p> <p>多摩校地のESCO事業の一環として設置した風力・太陽光ハイブリッド発電公園灯が省エネルギーの象徴となる一方、キャンパスの景観との調和で違和感を指摘する声もある。</p> <p>小金井再開発第2期工事（後半）でも、既存建物の取り壊しによる大量の廃棄物が発生する。</p>	A	有
<b>恒常的業務の見直し</b>					
9	業者選定方法等の見直し	業者選定基準、決裁基準に基づき業者選定、見積説明会、見積提示、決裁権限に基づいた適正な業者決定を行っている。	<p>予算額と入札金額との差が業者によるばらつきが散見されることがある。工事発注後、追加料金が発生する事例がある。仕様書の見直し、入札後、業者決定後の見積内容での精査制度を確立する必要がある。</p>	B	有

Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
施設・設備	2012 年を目標に「明日の法政を作る審議会」の審議状況、教学サイドと協力し、川崎地区再開発具体案を作成する。	「明日の法政を創る」審議会の付属校作業部会の答申を待って、川崎校地再開発の青写真を作成する。	
	長期的展望（10 年程度）の中で、老朽化した 55・58 年館の建て替えを視野に入れた、市ヶ谷校地の施設・設備拡充の中長期建設計画を策定する。	①55・58 年館の建て替えに向けて環境配慮型のキャンパス創り、バリアフリー化を含め中長期計画を策定する。 ②市ヶ谷キャンパスの過密状態を解消するために、近隣土地・建物取得可能性の継続的な調査を信用機関を通して行う。	
	2008 年度から 10 年計画で開始した（多摩）長期修繕計画を緊急性の高い案件から効率的に進める。	①長期修繕計画の精査を行い、効率的な修繕計画を立てる。 ②号館外壁調査を実施し、緊急度を確認後、改修工事を実施する。 ③トイレ改修工事の継続	
	川崎・多摩グラウンドの人工芝化の推進（川崎地区再開発計画との連携）。	多摩地区サッカー場の人工芝化	
	小金井再開発第 2 期工事（後半）	小金井再開発工事（後半）の着手 ①小金井再開発工事（前半）の統括を近隣住民に説明、理解を得る。 ②前半工事の経験を生かし、近隣住民の協力、理解をもとめ、円滑に後半工事を着手する。	
	向坂逸郎記念国際交流会館（仮称）建設工事	旧向坂邸を解体し、海外からの研究者用施設を年度内に竣工する。 ①近隣住民への説明、協力を得ながら、国際交流会館（仮称）の完成を目指す。 ②旧向坂邸の記念碑となるべきものを作成する。	
	キャンパスアメニティの向上を推進する	多摩校地トイレ改修工事他の継続 6 号館（食堂 A 棟）、7 号館（大教室 B 棟）、14 号館（総合体育館）トイレ等の改修	
	バリアフリーの推進	経済学部棟のバリアフリー化の推進を検討する。	
	工事発注方式の見直し	予算額と入札金額の差が常識の範囲内で収まる発注システムを構築する。 ①業者選定方法の在り方の見直し（業者選定方法のシステムづくり、業者選定後の辞退を避けるシステムづくり） ②工事仕様書の見直し ③入札後、業者決定後の見積内容の精査制度の確立 ④指名参加業者登録方法の見直し、業者選定方法の在り方の検討 ⑤名刺営業（儀礼的な名刺交換の廃止等）の検討	
環境への取り組み	環境配慮型キャンパスの推進	小金井再開発第 2 期工事（後半）に ESCO 事業導入等環境に配慮したキャンパスを構築する。	

## 環境保全本部（事業室）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>社会貢献</b>					
1	大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	08年度、学内施設の大学外貸与件数は35件であった。そのうち、公共団体及びその関係団体への貸し出しは3件であった。特に市ヶ谷校地においては都心の一等地ということもあり利用頻度が高くなっている。		A	無
<b>施設・設備</b>					
2	各施設の利用時間に対する配慮の状況	市ヶ谷は歴史的経緯があり、23時以降の施設利用は禁止となっている。多摩は二部の授業がないので授業期間内は21時15分、その他は20時15分となっている。小金井校舎は、理系学部であるため23時以降であっても申請があれば入校できるよう配慮している。3校地それぞれの事情に合った施設の利用時間を設定している。	市ヶ谷校地群に属することになったデザイン工学部が、小金井校地と同様に申請の上、24時間使用可能な状態にしたいとの要請が学部から寄せられているが、学外の特定不審者問題が未解決のため凍結状態になっている。	B	無
3	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	08年度は総合管理業務について、次の内容が遅滞無く終了した。 (市ヶ谷) ・外濠校舎の性能保障期間終了に伴う機器点検業務（電気、空調、給排水、環境衛生・EV）の仕様増 ・市ヶ谷田町校舎の改築終了に伴う運営管理・機器点検業務（受付、清掃、電気、空調、給排水、環境衛生・EV）の仕様増（小金井） ・新部室棟の性能保障期間終了に伴う運営管理・機器点検業務（清掃、電気、空調） ・東館の新築に伴う運営管理業務（受付、清掃）の仕様増及び臨時対応（多摩） ・陸上競技場芝養生地の新たな設置に伴い、運営管理業務（芝管理）の仕様増（中高） ・各棟の性能保障期間終了及び二期工事終了に伴う運営管理・機器点検業務（受付、清掃、電気、空調、給排水、環境衛生・EV）の仕様増	2008年度には、総合管理業務の機器の保守において、各機器メーカーとの保守契約が出来なかったため、落雷や集中豪雨による非常時の機器の可及的速やかな復旧対応に不安があった。2009年度総合管理業務の契約で改善し、メーカー保守に切替えるよう調整した。	A	有
4	環境保全業務の法令順守の適切性	(全校地) ・学校保健法における環境測定（法令上2009年度までの猶予期間内に完了）を、全校地対象に本年度中に準備し、2009年度総合管理業務の仕様に組み入れる事が出来た。	東京都環境確保条例、省エネ法、温対法のCO2排出総量削減について、2009年度4月以降改正になり、法令に対応するためには、特定事業所のエネルギー使用状況の把握のみならず、企業全体の把握をすることが必要になった。目標未達成の場合、費用請求・罰金が課せられるので、早急にエネルギー使用状況把握の対応をしたい。	A	無
5	総合管理業務の統括状況	総合管理業務は、子会社のエイチ・ユーが一元管理している。業者がキャンパスごとに変わることがないので、品質の均質化を保つことができる。法令順守や施設の安全確保なども指示命令系統が一本化されているので遺漏などが生じにくい。設備・清掃・警備が一体となって事にあたりセクショナルリズムを排除できている。現行制度は、1997年度の市ヶ谷キャンパス及びセミナーハウスの総合管理から始まり、現在は全校地を網羅し順調に推移している。		A	有

## Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
施設・設備	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステム整備	各機器メーカーとの保守契約を締結し、システムの一層の精緻化を図る。	
	総合管理業務の統括体制を確立する。	環境保全業務の法令順守の適切性をチェックする。	
環境問題への取り組み	キャンパスのクリーン化を推進する。	市ヶ谷・多摩キャンパスの一般廃棄物の減量化を推進する。	市ヶ谷・多摩キャンパス一般廃棄物排出量
危機管理	臨時警備と通常警備の一体化の促進	業務妨害者の阻止に際して、即時対応できる体制を確立する。	

## 環境保全本部（環境センター）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>環境への取り組み</b>					
1	環境方針の策定状況と適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営層においては、毎年マネジメントレビューを実施し、環境方針の見直しと妥当性を検討している。</li> <li>・環境保全委員会、(市ヶ谷・多摩)環境委員会においても、毎年環境方針の見直しと妥当性を検討し、見直しが必要な場合には経営層に提案している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針でコミットしている事項を実施するための資源が不足している。</li> </ul>	A	無
2	継続的改善を担保する仕組みの導入状況と妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EMSのPDCAサイクルに基づいて、環境改善活動、環境教育・研究に関する目的・目標・実施計画を策定し、活動を実施している。</li> <li>・年度末には、環境教育・研究は(市ヶ谷・多摩)環境委員会、環境改善活動は環境保全委員会において、目的・目標・実施計画に対する実績の評価、達成できなかった場合の原因の調査、目的・目標の妥当性を検討し、必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EMSによるPDCAサイクルは、定量的な目的・目標・実施計画の管理に適している。一方、新EMS体制に関する部局への浸透が不十分等、部局や個人のモチベーションに依存するような定性的な要素が強い問題に対する管理がしにくい。</li> <li>・ISOのサイト外は、EMSシステムが導入されておらず、管理が手薄である。</li> </ul>	A	無
3	教職員への環境教育の実施状況と適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員・学生に対する教育訓練については(市ヶ谷・多摩)環境管理責任者、専任職員、事務嘱託、臨時職員、派遣社員、常駐委託会社社員については、人事部長が実施責任を有している。</li> <li>・EMS関連文書ファイルには、階層ごとの教育訓練方法や時期、責任者及び結果報告を定めている。実施状況については、外部・内部監査において確認している。</li> <li>・この他には、学内で環境展を開催し、本学教職員に加えて、一般に向けて公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階のシステムでは、教育・訓練の実施状況は管理できるが、教育・訓練の効果について評価することが困難である。</li> <li>・準構成員への教育・訓練が不十分である。</li> </ul>	B	有
4	正課外活動における地域社会や学生への普及活動の実施状況と適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学生、一般を対象として、環境に関するセミナー・シンポジウムを開催している。</li> <li>・教職員・学生や社会人対象にEMS審査員研修講座を実施しISO14001の意図を理解した質の高い審査員の養成を行っている。</li> <li>・教職員、学生参加の体験型のプログラムを実施しており、参加希望者が増加傾向にある。(エコツアー、サツマイモプロジェクト、屋上緑化、たまeco主催会議等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の参加が特定の学部・ゼミ等に収斂しする傾向にある。全学的に活動を浸透させるために、積極的に広報活動を展開したい。</li> <li>・EMS審査員研修講座への参加者を継続して増加させたい。</li> </ul>	B	有
5	環境分野の教育・研究の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センターが関わる環境分野の教育・研究については、主に、(市ヶ谷・多摩)環境委員会の取り組みが中心である。</li> <li>・市ヶ谷環境委員会については、教育については、屋上緑化、サツマイモプロジェクト、エコツアー等を実施している。研究については、2008年度からサステナビリティ小委員会を設置して研究会を実施している。</li> <li>・多摩環境委員会については、教育については、エコツアー、蛍を復活させ隊等を実施している。研究については、2008年度から多摩キャンパスの自然が有する機能等を調査するために森林調査を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、(市ヶ谷・多摩)環境委員会による活動が中心であるため、今後は、エコ地域デザイン研究所等の環境教育・研究を実施している組織との連携を強化する。</li> </ul>	A	無

6	地域社会や地方自治体への貢献状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千代田区と協定を結び千代田区の環境マネジメント作成に貢献している。</li> <li>・新宿区のエコ事業者連絡会に参加し、情報の提供、収集と各種事業者との連携を行っている。</li> <li>・町田市、相模原市、八王子市との連携も実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会と連携した活動に対する学内外の認知度不足。</li> <li>・ISO サイト外の活動に関する情報収集が不足している。</li> </ul>	B	有
7	環境への取り組みに関する情報発信の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学公式 HP や環境センターHP で情報発信をしている。</li> <li>・職員に対しては、all-jimu にて「環境 NEWS」を配信している。</li> <li>・雑誌法政、法政大学報等の媒体について記事を掲載している。</li> <li>・本学教職員、学生、一般を対象に環境報告書を発行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の問題は受信者ごとに適応した発信媒体を探っていくことである。</li> <li>・ISO サイト外の教職員、学生に対してどのようにアプローチするかが課題である。</li> </ul>	B	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
環境問題への取り組み	EMS 体制が個人レベルまでに浸透するように、教育・訓練の内容を充実させて、エコ・マネージャーの活動の活性化につながる仕組み作りに努める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコ・マネージャー会議を年 1 回から 2 回に増加させる。</li> <li>2. エコ・マネージャーが実践する良い取り組みの紹介</li> </ol>	
	環境問題に関心を持つ学生を組織化し、組織化した学生を中心として一般学生をまきこむ形で、環境教育・研究及び環境改善活動を推進する。	学生に対して、環境問題に関する問題関心について調査を行う。	
	新宿区エコ事業者連絡会、私立大学環境保全協議会、CES 推進協議会、エコ地域デザイン研究所等の学内外の環境関連組織との連携を強化し環境教育・研究の活動を行う。	左記の組織が主催する会議、行事への参加を通して連携を強化する。	
	教職員・学生一般等の募集や実施の際に環境改善キャラクターを活用した環境展やキャンパスエコツアー等を通して、環境への取り組みに関心をもたせる仕組みを作る。	キャラクターの効果的な利用を検討するために、他企業、大学等の事例を調査する。	

## 教育支援本部（学務部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	限られた人的資源（専任職員数）の中で、学部教育の事務業務を停滞させることなく遂行している。	教学に関わる学内外の多様な情報を収集し分析する組織・スタッフが未整備である。	B	有
		担当理事の命の下、学部長会議を通じて、他大学に後れをとらないだけの教学に関わる企画・立案を適切に行っている。	人的資源（専任職員等）が限られているため、教務事務の現場から教学組織に対して企画・立案を行う体制が不十分である。	B	有
		新学部・学科の開設等において教学組織の意向を汲んで、適切なアドバイスや申請事務業務を行っている。	教員と協働して高度化・複雑化する教務的課題に対応できる専門性の高い職員が十分に養成できていない。	B	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う組織として教育開発支援機構とその事務組織を立ち上げ、FDや共通カリキュラムの実施および学習環境の整備等をサポートしていく体制を整える。	2009年11月から教育開発支援機構が立ち上がるよう準備する。	規程の制定、構成メンバー・スタッフの配置、業務委託契約の締結、学生アシスタントの募集・研修実施
	学部教育の質保証のため、データを分析・提供するなど教務事務の現場から、学部の行うカリキュラムの見直しやFD活動および成績の厳格化等への取り組みをサポートしていく。	GPA制度の実施・運用状況を点検できる体制を整備する。	データ利用の学部承認、各種データの作成・調査・分析・情報の提供
		学部の教学改革や自己点検評価、FDが円滑に進められるよう教学組織のサポートをする。	データ利用の学部承認、各種データの作成・調査・分析・情報の提供、スケジュール管理
	教員と協働して高度化・複雑化する教務的課題に対応できる専門性の高い職員を養成していく体制を整え、教員や学生の満足度を向上させていく。	ICTを活用した教育支援・学生支援体制を充実させる（Web履修登録・Web成績入力・オンラインシラバス等）。	ワーキンググループでの問題点洗い出し、操作・運用マニュアル等の整備
		部内研修やOJTを通じて、学務部職員の職能開発（SD）を推進する。	部内研修の実施、自己啓発活動の推奨、私大連盟研修等への参加促進、小さなカイゼン運動の推進
		大規模組織である学務部の機能的かつ円滑な運営を図るため、事務体制のあり方を検討する。	部内研修の実施、「窓口改善プロジェクト」の組織化、教務窓口対応マニュアルの作成

## 教育支援本部（入学センター）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生の受け入れ</b>					
1	アドミッションポリシー 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	一般入試・大学入試センター利用入試・特別入試（推薦入試含む）のそれぞれで、試験科目・配点、審査項目を設定して各選抜方法の特徴を示して実践している。	・一般入試と大学入試センター利用入試では、学力基準以外のアドミッションポリシーは明文化されていない。 ・A0入試（特別入試）では、学部・学科毎に求める能力として「学力」と「学力以外」の位置づけが明確に示されていない。（各学部での検討を依頼する。）	B	有
2	入学者選抜試験実施体制の適切性	実施体制を担う組織として、入学センター、教学部局を中心とした入試業務実行委員会、年間を通じて実施詳細の設定・確認をしている。 また実施の一部を業務委託し役割分担も明確にして効率と安全性に配慮した体制を敷いている。	ここ数年志願者数の増減が大きく事前の志願者推計が困難さを増してきているが、できうる限り事前の志願者推計の精度を上げたい。	A	有
3	入学者選抜基準の透明性	一般入試・大学入試センター利用入試（2008年度入試より結果公表）は、大学案内等で前年度の合格最低点や、募集人員を入試方式別に公表している。	特別入試では、前年度合格者数以外に、合格基準（目安）をしめすことは難しいが当該年度の出願者の傾向や学部からのメッセージを伝えるなどの工夫は今後の課題となる。	B	有
4	入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	全ての入試の合否判定は、入学センターが示す判定資料をもとに実施。 ①各学部教授会執行部の方針 ②入学センター担当理事と入学センターで行う査定案を基に慎重かつ厳格に協議して決定している。	—	B	無
5	大学入試に関する取組や関連データの情報公開の実施状況	志願者・受験者・合格者数の公開、合格最低点の公表を実施している。	各学科の各設問の配点までは公表していない。	B	有
6	各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	作問段階での問題の検証は科目毎に編成された工房（グループ）による問題検討、初校、再校、念校を実施し、学部側でも入試委員、校正委員によって同作業を行っている。特に工房長の権限は大きくリーダーシップを発揮しやすいシステムとなっている。	工房制度が安定してきてはいるものの学部側の入試委員等のメンバーとの作問段階での作業が重複していたり分担が必ずしも明確でないケースもあり出題ミスを引き起こしてきている。また、実施後の第三者（学外）による評価は近年行っておらず、各科目の難易度の設定などにばらつきがないか検証する必要がある。	C	有
7	入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	—	学部によって試験科目設定がまちまちであるので、入試の設定（枠組み）の妥当性については、学外からの評価・検証を受けなおす必要がある。	B	無
8	アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性	自己推薦入試等、特別入試として実施している。	A0入試の特徴である「出願前に大学・受験生双方でマッチングを確認する」については、任意の事前相談（受験相談）のみである。この方式の入試が最も明確にアドミッションポリシーを示めさなければならぬが入試要項等でも示してはいない。受験生に向けてのメッセージ発信は重要な課題となる。	C	有

9	「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	「飛び入学」については、実施していない。	実施に当たっては、規程の整備が必要である。	C	無
10	推薦入学における、高等学校との関係の適切性	各学部が志願者、合格者、入学者数等の情報及び入学者の追跡調査による成績等、客観的データに基づいて適切に選抜している。また、職員で構成している高校訪問チームの全国各地の高校訪問後の報告と過去の受験・合格・入学実績を勘案しつつ高校からの推薦依頼を各学部へ情報として提供している。	大学全体としての一般入試での入学者と推薦入試での入学者比率の目標設定がなされておらず、政策的に重点エリア、重点校との連携等の検討も必要となる。	B	有
11	高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	3 キャンパスでオープンキャンパスを実施、進学アドバイザーによる高校訪問、予備校訪問、各地で実施される進学相談会への参加等を実施、情報伝達は適切に実施されている。学生スタッフからなる相談体制も充実している。	進学アドバイザー担当者の裾野を広げる必要がある。特に高校訪問チームを編成しての全国の高校訪問も5年が経ちメンバーの負担、固定化が懸念されるため、常にクローズでなく全員参加的なオープンなものとして持続・継続可能な活動として定着させたい。	A	有
12	入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ	帰国生入試、留学生入試、学部の行う面接に伴う特別入試等については、出願資格の確認のほか成績・高校時における行動記録、評価等を合否判定の資料として活用している。	一般入試では出願資格の確認という目的以外使用していない。	B	無
13	夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況	社会人学生の受け入れを、法学部・文学部日本文学科・人間環境学部・キャリアデザイン学部で実施している。	学部入試においては、社会人受験生が急激に減少しているのが、大学全体での趨勢である。	B	無
14	留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	—	単位認定は実施していない。	C	無

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
学生の受け入れ	アドミッションポリシーを全学部が明確に打ち出し、特にA0（特別）入試においてその要項等で大学からのメッセージを発信する。	2010年度の特別入試要項は既に作成準備に取り掛かっているため2011年度の要項への「メッセージ掲載」に向けて年度内に各学部の要項上のメッセージが十分であるかどうかの確認を行った上で該当学部へ要請する。※学則別表(11)「人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に合致するメッセージでなければならない。	
	近年入試実施準備の根幹をなす志願者が大きく増減しており事前の志願者推計が困難さを増している。この志願者推計の精度アップを図る。	現行の推計算出時の変動要素に加えるものの精査し、その要素（特に実質競争倍率）をどの程度の影響度とするかを検討し、推計に反映させる。	
	入試問題出題の意図や解答状況を情報として発信するとともに各科目の設問ごとの配点を公表する。	各科目の設問ごとの配点の公表の方法を検討する。	
	作問段階での学部側委員と工房側メンバーの作業担当（分担）を明確化して検証強化を図るとともに入試実施後の問題評価も実施する。	各工房からの要望を入試委員会を通じて各学部へ伝えて分担を明確にする。	
	指定校推薦を依頼している高校に対しては職員による高校訪問だけでなく教員による模擬授業の実施や学部説明を行って連携強化。	学部の理解を得ながら全学部の模擬授業のテーマと担当者リストを作成して高校訪問チームから高校に紹介する。また、学部独自の広報活動にあたっては指定校への訪問を推奨していく。	

	進学アドバイザーや高校訪問チームが常にオープンな組織であり続け持続・継続可能な広報活動を展開する。	入学センターで就職・教学改革等の情報を収集し、この情報を進学アドバイザーに提供する。高校訪問チームのメンバーの交代をシステム化し裾野の広いオープンな組織とするとともに訪問チームの負担を軽減して持続・継続可能でより効果の高い広報活動を展開する。	
--	---	---	--

## 教育支援本部 (多摩事務部)

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務と4学部事務が一体の部局となっているため、各学部の問題がキャンパス全体の問題として情報共有されている。</li> <li>・4学部長連絡会、多摩管理職会議を実施し、キャンパス内で検討すべき問題が共有され、学部間で調整されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局が大きくなり、上に情報は集まるが、逆に末端の課員に情報が伝わりにくくなっている。</li> <li>・法人と教学の業務量に差があり、部全体としての調整による業務の平準化が行われていないため、時間外業務が学部事務に集中しており、教学へのサポートに十分力が注がれていない。</li> <li>・部長が多摩学生センターの会議に出席しているが、現場レベルでの学生問題共有が十分とはいえない。</li> <li>・総務課には、人事・経理・施設等の法人本部や環境保全本部と連携しながら進める業務が多くあり、教育支援本部に位置づけるには無理がある。</li> <li>・多摩キャンパス全体を担当する正式な理事がないため問題解決がしにくい。</li> </ul>	B	有
<b>事務組織 (教育の質、学生サービスの向上)</b>					
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB化への対応</li> <li>・GPAの定着化</li> <li>・カリキュラム改革への準備</li> <li>・教職・資格関係業務の強化</li> </ul>		4学部となって科目数が増えたため、教職・資格関係業務に十分な体制がとりにくい。	B	有
<b>学生の受け入れ (多摩4学部の広報戦略展開)</b>					
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校訪問・進学相談会への対応強化</li> <li>・学部PR活動の強化</li> </ul>		進学アドバイザーとしての技量が不足している。	B	有
<b>施設・設備等 (多摩キャンパス活性化への取り組み)</b>					
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス問題への継続的な検討</li> <li>・地域連携の推進</li> <li>・学生食堂問題の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス利用者のバス待ち行列ができています。</li> <li>・地域連携を多摩だけの判断ではできにくい。</li> <li>・食堂業者が採算が取れず撤退の話が出ている。</li> </ul>	B	有
<b>施設・設備等 (多摩キャンパスの危機管理)</b>					
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火・防災対策</li> <li>・施設・設備の点検</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学構成員の防災意識が低い。</li> <li>・開学25年を経たので施設・設備の改修が必要となっている。</li> </ul>	B	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
学生の受け入れ	学部の特徴の明確化と、効果的な広報戦略を練り、志願者増を図る。	志願状況、オープンキャンパス来場者数の推移、出身高校を分析し、効果的な広報戦略を検討する。	
事務組織	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務体制を適切に構築し、教員・学生の満足度を向上させる。	より適切な事務体制となるよう多摩キャンパスにかかる本部制の見直しを検討する。	
	教育の内容・方法の高度化へ向けて支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部カリキュラムの周知やカリキュラム改革の準備を行う。</li> <li>・WEB履修登録やWEB成績入力の実施と評価を行う。</li> <li>・教職資格ワーキンググループを継続し、スキルの向上を図る。</li> </ul>	
施設・設備等	在学生の満足度を向上させるとともに、多摩地域の中で本学の存在感が増すように地域連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス問題プロジェクトの答申をふまえ、具体的な諸施策の実現を図る。</li> <li>・地域連携について各フォーラムの各部会への参加を増やす。</li> <li>・各食堂の利用実態を調査して、対応策を検討する。</li> </ul>	
	安全で快適なキャンパスを作り、学生・教職員の満足度を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火・防災体制を再構築し、避難経路の確認、訓練を実施する。</li> <li>・施設・設備の点検をして、改善箇所を把握する。</li> </ul>	

## 教育支援本部（小金井事務部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	学務部教学企画課と当部学務課の調査業務に関して、学務部への一局集中による高い業務の効率性・迅速性の確保ができています。	教授会毎に行われる改革の過去からの経緯や事情に関して、現場情報が捨象される傾向があり、具体的妥当性が低くなりがちである。	C	有
2	機械工学科航空操縦学専修のスキーム見直し	「飛べるエンジニア」という近未来的なモノ作りのコンセプトが教育理念になっていること。産学連携の効率的なスキームであること。パイロット養成という国策の民活であること。	6年の養成期間が長いこと。飛行訓練に学内資源が無く、業者と特命随意契約になること。業者の倒産リスクの回避が難しいこと。	D	有
3	生命科学部生命機能学科植物医科学専修の設置計画・予算計画の見直し	環境対応型であること。人気があり入試の歩留まりが良いこと。	設備投資が比較的大であること。実験実習の割合が多く手間がかかること。	D	有
4	新学部開設、大学院研究科再編に伴う教育・事務環境整備	学務部教学企画課と当部学務課の調査業務に関して、学務部への一局集中による高い業務の効率性・迅速性の確保ができています。	教授会毎に行われる改革の過去からの経緯や事情に関して、現場情報が捨象される傾向があり、具体的妥当性が低くなりがちである。	C	有
5	教学改革（学部再編）に沿った組織再編と事務量の見直し	各需要に合わせて学籍・成績処理業務のような画一的な大量処理は集中化を図り、教授会事務のような個別処理業務は分散化を図ることが出来ている。	カリキュラム変更が予想していた周期（4年前後）より短期間で行われている現実への、履修科目登録や各種判定業務の対応が過重なものになっている。	C	有
6	業務の効率化の推進 (1) 所定外労働時間数の減少 (2) 事務担当組織の再編	特記事項なし	36 協定違反者が多数存在する。業務環境への過度な慣れさによる個々人の裁量労働の実態がある。	D	有
7	小金井再開発工事（地域住民関係） (1) 緑町グラウンドの円滑な運用に基づく近隣住民との良好な関係構築 (2) 北館工事の進捗状況の広報及び懇談を通しての近隣住民との良好な関係の構築と維持	歴代担当者を中心とした継続的な取り組みの成果で、大学と住民間にコミュニケーション・パイプが構築されている。	教室棟解体工事に伴う振動による住民の住居が毀損されて以来、対大学への不信感が芽生えている。	D	有

## Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
事務組織	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	理工学部機械工学科航空操縦学専修のスキームの見直し 生命科学部生命機能学科植物医科専修の設置計画・予算計画の見直し	部門別収支で赤字にならないこと。自家用・事業用の授業行程が10月までに確立すること。 部門別収支で赤字にならない予算計画を策定すること。統括調整組織を作り機能させること。
	教学改革（学部再編）に沿った組織再編と事務量の見直し	新学部開設，大学院研究科再編に伴う教育・事務環境整備のような教学改革（学部再編）に沿った組織再編おこなうこと，それに対応して事務量を見直すこと。	学務部や人事部と協働する調査担当業務が学務課工学部担当主任を主担当に年間10件以上実施すること。
	組織の機能性の向上並びに業務の効率化の推進	所定外労働時間数の減少	36協定内容（1人当り年間360時間以内等）を順守すること。
施設・設備等	大学と地域との共生，特に住民との良好な環境の構築及び維持	(1) 緑町グラウンドの円滑な運用に基づく近隣住民との関係構築とその維持 (2) 北館工事の進捗状況の広報及び懇談を通しての近隣住民との良好な関係の構築と維持	年間6回以上住民と懇談会を実施すること。
	保全に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務体制の構築と維持	小金井施設委員会の立ち上げと活動を行い，事業遂行や次年度の予算計画に反映させる。	委員会を年間8回以上実施すること。

## 教育支援本部（大学院事務部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	1. 大学院改革作業部会等に事務局が必ず参加し企画立案に関しても事務局から提言できる体制にある。 2. 大学院委員会において、事務側の検討事項の提言を可能としている。 3. 文科省大学改革推進補助金事業の事務局として事業推進を支援している。 4. 静岡 SC の事務局として大学の地方展開戦略を推進している。 5. 専門職大学院では事務スタッフが教員と密接な関係にあり日常的な意見交換ができる。	1. 事務組織の中に学務課のような調査・企画を担当する組織がなく、企画立案のためにスタッフが不足している。 2. 政策創造研究科においてはサテライトキャンパスの運営や補助金事業の事務局としての業務等多岐にわたり、研究科本来の業務への人的資源が十分に投入できていない。 3. 専門職大学院においては全体の在り方について事務局が関与しながら、教員組織が議論できるようなシステムがうまく構築されていない。	C	有
2	大学院の教育研究を支える独立の事務局体制の整備状況	1. 市ヶ谷地区文系研究科は大学院事務局として独立した事務局がある。 2. 小金井地区理工系研究科は大学院として独立した事務局がある。 3. 独立大学院は専用の事務局がある。 4. 専門職大学院は研究科（専攻）ごとに独立した事務局がある。	1. 多摩人間社会研究科，市ヶ谷 SD 研究科には独立した大学院事務局がない。 2. 社会学研究科，経済学研究科は多摩地区で授業が実施されることがあるが，大学院のためのスタッフがいない。 3. 社会人対応やシンポジウム等の開催で土曜に多岐にわたる業務が発生するが，土曜休暇取得との関係で専任職員が十分に対応することが困難である。 4. 専門職大学院は研究科で建物が分かれているが，管理職が1名のため日常的な業務管理がスムーズではない。	C	有
<b>施設・設備</b>					
3	独立研究科における，当該研究科専用の施設等の整備の適切性	1. 学生個人用ロッカーを完備した研究科在籍生専用の自習室がある。この自習室と事務室は隣接しており，自習室利用学生の要望に事務室スタッフが即対応できる。 2. 教員研究室と授業教室が同じ建物内にある。（法務研究科を除く） 3. コンパクトな施設の中で教職員と学生が密接な関係を保てる。	（以下政策創造研究科） 1. 自習室内の自習機の数は研究科在籍者数比の1/3である。 2. 建物内に警備，受付スタッフが常駐していない。建物内は外部からの侵入者にアクセスフリーの状態にある。 3. 空調設備が部屋ごとでの温度設定ができず南側，北側の部屋での温度調節が難しい。 4. 女子トイレの個室が狭い。 （以下法務研究科） 5. 授業教室（オフィスアワー等サブの利用を含めて）が不足している。貸与PCの不具合に対処できる専門スタッフがいない。 （以下独立研究科全体） 6. 教室以外で学生が使用できる共有スペースが不足している。	C	有
4	夜間に教育研究指導を行う大学院における，施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性	1. 市ヶ谷文系研究科においては，授業期間中は3時～21時勤務の嘱託職員を配置しており，専任職員も1名交代で時差出勤をしている。専門職大学院においても夜間サービスのため職員が交代出勤をしている。 2. 大学院棟では業務委託で講師室に事務スタッフを配置し22時まで対応可能としている。	1. 夜間専用のスタッフを配置しているが，最終時限終了まで対応できるスタッフがいない。 2. SD 研究科は夜間のためのスタッフが配置されていない。講師室も8時で終了となる。	C	無

5	本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性	教室等の施設面では本校より良い環境（座席，教室内の空調等）を在學生に提供している。	1. 自習スペースにインターネット接続環境，プリンターを完備していない。 2. 遠隔授業で使用するモニタの画面サイズが小さく，教室後方に着席した學生から画面がみづらい。 3. 静岡市の施設を利用しているため，日祝日は自習室が利用できない。	C	有
---	---	---	---	---	---

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	大学院委員会（専門職大学院においては教授会等）の審議事項に関して，ルーチン事項の承認中心から，大学院の在り方についての審議内容が主となるよう企画・提案し改善する	大学院委員会（専門職大学院においては教授会等）において，審議事項に大学院改革にかかわる事項を議題としてとりあげることができるよう，委員会（教授会等含）開催に向けて執行部との事前協議を重点的に行う。	毎回の委員会（専門職大学院教授会等含む）の議題に「大学院改革関連事項」を盛り込む。
	各種補助金事業（外部資金）の獲得や静岡サテライトキャンパスの運営等，大学院の戦略的事業の推進を補佐する。	今年度開設した静岡サテライトキャンパスの授業運営を円滑に実施し，受講者の履修をサポートする。 「戦略的連携プログラム」の実施に向けて事務局体制を整備する。	静岡サテライトキャンパス入学者の単位取得率80%以上。補助金事業実施に伴う人員の確保。
	大学院改革作業部会や研究科の設置改編等の教学改革において，その推進を補佐（事務案提示を含め）するとともに，その実現に向けて事務全体で積極的に取り組む。	大学院改革作業部会としての中間報告書（作業チーム会議報告を踏まえた）の年度内作成をサポートする。 新専攻の2010年度開設に向けての準備作業を完了する。	大学院改革作業部会5回以上実施。新設研究科（専攻）の入学定員確保。
施設・設備	専用の建物（学外ビル利用を含む）を使用する研究科の運営に関しては，事務スタッフの配置や防犯体制の整備等，利用者の利便性や安全に配慮した管理体制をとす。また受講者数等を考慮し，大学全体の施設利用を含めた授業実施体制を検討する。	安信ビルのセキュリティに関して事業室と協議し安全性を高める方策を検討する。教室使用に関して規模や使いやすさ等を考慮し専用施設以外の大学施設の使用を検討する。	安信ビル各フロアごとのセキュリティ設備の設置。富士見校舎使用を含めた次年度授業時間割の作成。
	静岡サテライトキャンパスにおける学習環境（IT関連利用環境，休日の利用環境，境遠隔授業設備等）の未整備部分を静岡市と協議し学生の更なる利便性を図る。	静岡サテライトキャンパス運営委員会を開催し問題点を把握し，予算化を含めた対策案を検討する。	毎月1回のサテライトキャンパス運営委員会開催。同教育研究懇談会の年2回開催。

## 教育支援本部（通信教育部事務部）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生の受け入れ</b>					
1	教育目標を適切に反映させた学生の受け入れ方針を定めているか	入学案内に教育目標を明記しており、出願時の志望理由書においても、学部・学科別の課題を設けるなど、受け入れに際して教育目標を反映させている。	受け入れ方針が抽象的であり、再考が必要である。	C	
2	学生の受け入れ方針にてらして適切な学生受け入れ体制を整えているか	関係学部から選出された、採点・面接委員が入学選考を行っており、最終的には関係学部長による入学選考会議で承認を得ている。		A	
3	学生の受け入れ方針にてらして適切な方法で学生を受け入れているか	志望理由書その他の出願書類に基づき、適切な方法で学生を受け入れている。		A	
4	学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備しているか	特になし。	通信教育学務委員会等で、学生の受け入れのあり方を検証する必要がある。	C	
5	学生の受け入れに関する説明責任を果たしているか	特になし。	今後の課題である。	C	
6	教育目標に応じた学生の受け入れ時期を定めているか	前期および後期の年2回の受け入れ時期を定めている。		A	
7	学生の学修条件に支障が生じないよう学生の受け入れ時期を定めているか	同上		A	
8	学問分野、教員組織、施設・設備等の諸条件を基礎に、学生収容定員を定めているか	特になし。	今後の課題である。	C	
9	学生収容定員に基づいて適切な数の学生を受け入れているか	特になし。	今後の課題である。	C	
<b>学生生活</b>					
10	日常的な学習・生活支援のために学生からの相談体制を整備しているか	日常的に電話・窓口で対応を行っている。	Eメール等を利用した相談体制の確立が今後の課題である。	C	有
11	地域別の学生支援に取り組んでいるか	地域別の学生会の活動に対し、大学から補助金を交付し、支援に取り組んでいる。	休止状態の学生会支部が多く、また活動実態も不明確な箇所もあり、今後の学生会活動の運営について検討が必要である。	C	有
12	情報通信網上で学生の個人情報保護に配慮しているか	原則として、学生証番号を掲載し、個人を特定できないよう配慮している。また、現在開発中の通信教育部次期事務システムでは、学生個人にID・PWを発行し、その精度を高める予定としている。		A	
13	個人情報の保護に配慮しているか	大学として個人情報保護規程を設け、個人情報の保護に配慮している。		A	
14	学生に対する奨学金制度や、学外の奨学金の受給に関わる相談体制を整備しているか	法政通信等で周知している他、担当窓口を設け、相談体制を整備している。		A	
15	スクーリング期間中の学生からの相談体制を	各担当が窓口を設け、対応している。		A	

	整備しているか				
16	スクーリング期間中の学生の人権保護に配慮しているか	スクーリングの「受講のしおり」等で、ハラスメントの防止について注意喚起を促しているほか、大学全体として人権保護に配慮している。		A	
17	個人情報の保護に配慮しているか	大学として個人情報保護規程を設け、個人情報の保護に配慮している。		A	
18	スクーリング参加費用の負担軽減を図っているか	日本学生支援機構のスクーリング奨学金制度を紹介し、負担軽減を図っている。		A	
19	学生の課外活動支援体制や福利厚生施設の整備・充実を図っているか	法政通信の掲載に便宜を図っている他、福利厚生施設については、大学全体として整備を行っている。		A	
<b>事務組織</b>					
20	学内における通信制の課程を担当する事務組織の位置づけは明確か	独立した部局として位置づけられている。		A	
21	通信制の課程の特性を考慮した事務組織を整備しているか	通学課程の学部を担当する事務組織とは別に、通信教育課程を担当する事務組織として通信教育部事務局を設置している。		A	
22	事務組織と教育・研究組織の連携協力関係は適切に保持されているか	関係学部教授会から選出された委員からなる通信教育学務委員会で、通信教育課程に関する事項を審議しており、事務局として事務組織が参加し、適切な連携協力体制がとられている。	特に通信教育学務委員会の位置づけが、関係学部教授会との伝達機関に類するものになりがちであり、今後、一定の権限を持った組織に改善するなどの検討が必要であろう。	C	
23	通信制の課程の特性に対応できるよう、職員に研修機会を確保しているか	通信教育課程を設置している大学で組織している（財）私立大学通信教育協会の研修会や、古くから通信教育課程を持つ5大学の情報交換会に職員を派遣している。また、部局内での研修も年1回程度行っている。		A	
24	学生の利便性を考慮して事務部門を整備しているか	業務の内容により6担当を設け、各々が責任を持って学生対応を行っているほか、夜間の時間帯（21時まで）も、電話・窓口業務を行い学生の利便性に配慮している。	1課6担当体制としているが、業務が細分化されており、また課内共通としている業務もあり、学生には分かりづらいものとなっている。今後の通信教育部改革の動きと連動させ、学生利便性を考慮した事務部門の整備を検討したい。	C	有
<b>施設・設備等</b>					
25	理念と目的に沿った教育・研究を遂行するために必要な施設・設備を整備しているか	通学課程に併設されており、一部を除き、通学課程を共通の施設・設備を利用している。		A	
26	教育効果をあげられるような各種施設・設備・各種機器・備品等の整備・充実に取り組んでいるか	通信教育部単独ではなく、大学全体として取り組んでいる。		A	
27	学生や教職員が機器を十分活用できるよう、機器利用するための人員を適切に配置しているか	通信教育部単独ではなく、大学全体として取り組んでいる。また、スクーリング時は、実習科目などに補助員（TAなど）を置いている。		A	
28	施設・設備および機器・備品を維持・管理するための十分な責任体制を確立しているか	通信教育部単独ではなく、大学全体として取り組んでおり、施設部、総合情報センターなどの部局を置き、責任体制を確立している。		A	

29	施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムを整備しているか	同上		A	
<b>管理運営</b>					
30	学内における通信制の課程に関わる意思決定機関が明確にされているか	教養教育部会、学務委員会、関係学部長会議等、明確にされている。	各種委員会から関係学部教授会などを経由して決定される事項が多く、調整を含め決定までに時間がかかり、迅速な動きに制約がある。	C	有
31	通信制の課程に関わる意思決定機関は明文化された規定に基づき、民主的かつ効果的な意思決定を行っているか	通信教育部学則に基づき、関係学部教授会での審議がなされている。		A	
32	通信制の課程に関わる意思決定機関は、他の学部教授会や研究科委員会、全学的審議機関等との連携を適切に図っているか	特になし。	大学全体として意思決定機関等において、通信教育部に関する事項が審議されることはほとんどなく、連携が適切に図れているとはいえない。	C	有
33	通信制の課程に関わる意思決定機関の長等の任免を規程にしたがって、公正かつ妥当な方法で行っているか	前記、意思決定機関の委員、議長等の任免については、規程化されており、議長は慣例によりローテーション化されている。	通信教育部長の位置づけが不明確であり、今後の整備が必要である。	C	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
学生の受け入れ	教育目標を適切に反映させた学生の受け入れ方針を通信教育課程の特性に考慮し、明確化するとともに、そのあり方について、恒常的かつ系統的に検証する体制を整備する。	通信教育部の学生受け入れ方針とは何かを再度検証し明確化したうえで、入学選考のあり方を改善する。	
	学問分野、教員組織、施設・設備等の諸条件を基礎に、学生の収容定員を削減する。	収容定員を削減するための諸資料の作成を行い、問題点の整理を行う。	
学生生活	日常的な学習・生活支援のために、学生からの相談体制を整備する。	Eメール等を利用した相談体制の検討を進め、その方策を確定する。	
	休止状態の多い学生会支部のあり方を踏まえ、今後の学生会活動の運営について検討する。	適正な運営のため、活動実態に合わせた補助金制度などの検討を行う。	
	遠隔地在住者および仕事との両立が困難な学生の単位修得を促進させるため、メディア授業の充実を図る。	メディア授業コンテンツを新たに作成し、2010年度に25科目の開講を目指す。	
事務組織	現在の1課6担当を、今後の通信教育部改革の方向性を考慮のうえ、学生の利便性に配慮して改善する。	通信教育部改革の進展に合わせ現組織を見直すとともに、本年度より行っているグループ制の運営方法を確立する。	
管理運営	将来に渡る通信教育部の適正な運営を見据え、より実現性の高い改革案の検討を進めるため「通信教育部改革委員会」を設置し、今後の通信教育部を維持・発展させるための各種提案を行い、その具現化を図る。	通信教育部改革委員会(仮称)に対し、各種提案を行い、改革の方向性を確定する。	

## 教育支援本部（中学高等学校事務室）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生生活</b>					
1	奨学金その他生徒への経済的支援を図るための措置の適切性	「法政大学中学高等学校奨学生に関する規程」に基づき、家庭の経済的理由のために本校での修学が困難な生徒に対し、授業料の一部を免除している。	現在の社会情勢から申請者が年々増加しているが、採用人数は各年度10名以内であり、一部の生徒しか救済できていない。このため、経済的に困難であるかどうかの判断可能でより適切な資料の提出を検討中である。	C	有
<b>社会貢献</b>					
2	公開講座の開設状況とこれへの市民および保護者の参加状況	「エクステンション・カレッジ」の一部の講座を本校で開講しており、周辺住民および保護者へ門戸を開放している。	受講者が定員の半分以下であり、2007年度に比して受講者が減ってきている。	C	有
<b>財務</b>					
3	募金・寄付金等の受入れ状況	「創立70周年記念」募金規程、「創立70周年記念奨学基金規程」ならびに「創立70周年記念報奨規程」に基づき、募金の主旨・位置づけを明確にし、また学業・スポーツ等の分野で優れた業績を上げた生徒に対して報奨して生徒の勉学・スポーツ等を奨励する一助となり、モチベーションを上げる要因となっている。	募金目標額5億円に対して募金額が低く、よって給付額・報奨する人数が限られている。	C	有
<b>環境問題への取り組み</b>					
4	環境方針の策定状況と適切性	2010年度から本校へサイトが拡大することをふまえて、現在、教職員へ啓蒙活動を行っている。			
<b>卒業生連携</b>					
5	保護者・卒業生組織との連携実績の充実度	PTA・同窓会事務局を通じて各々役員との連携を図っており、卒業生に対しては毎年4月下旬に「同窓会報」を送付し本校の近況報告を行い、ならびに毎年11月下旬にホームカミングデーを開催し、本校へ卒業生を招待して、本校をより身近な学校としてとらえるように努めている。	同窓会会員への連絡先が不明となりホームカミングデーの参加者も100名前後である。	C	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
学生生活	採用人数を増やすことは困難であるため、採用者が本当に経済的に困難であるかどうかを客観的に判断できる制度を確立し、より適切なものへと変更する。	2008年度、経済的に困難であるかどうかの課題としてあげられていた採用者10名の経済的な判断材料となる制度を提案し、より良いものへと変更する。	2008年度からの変更点を提案し、第三者にとって納得できるものへ変更されていること。
社会貢献	講座の充実はもちろんだが、まずは本校に足を運んでもらい、本校の学習環境のすばらしさを受講者に認識してもらい、長い目で本校の良さをPRできるよう受講者を増やすように努める。	まずは本校の保護者に対してPTA総会時に「エクステンション・カレッジ」のパンフレットを配布し開講式の参加ならびにエクステンション・カレッジの受講を呼びかけ、受講者の増を図る。	前年度比10%増を目標とする。
財務	基金が少なければ給付する額・人数も限られるため、多くの募金を募り、70周年募金を有効に活用するように努める。(募集期間：～2011年3月)	新入生を中心とした在校生に対してPTA時に募金リーフレットを配布し、また同窓生に対しては「同窓会報」送付時に募金リーフレットを同封し募金額の増を図る。	年度目標額を2,000万円とする。
環境問題への取り組み	今後は環境センターとも協力し、市ヶ谷・多摩の各キャンパス状況を調査し、取り組んでいく。	2010年度からISO14001のサイト拡大候補校となっており、教職員の環境問題への啓蒙活動を行い、意識づけを行う。また、そのためには、環境センターとも協力し、環境問題への研修会を行う。	2010年度からのサイト拡大に本校が順応できるような体制をつくる。

卒業生連携	連絡先不明で戻ってくる郵便物も多いため、法政大学高等学校同窓会ならびに法政一高の卒業生で法政大学の卒業生ということも鑑み、法政大学総務部とも連携し同窓生との連絡が取れるように努める。	個人情報の問題もあり連絡先を調査するのは困難なことではあると思うが、本校同窓会では限界があるので、総務部との協議をもち、卒業生名簿という観点から学校法人法政大学としての共通認識をもつ。	本校同窓会と総務部との協議を行う。
-------	---	--	-------------------

教育支援本部（第二中・高等学校事務室）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	中高入試業務の合理化	学務担当と総務担当が協力して二中高の入試業務に全体で取り組んでいる。少数先鋭で取り組む事務体制がよく構築されている。	2008年4月に中高の教員組織が統一され、教員の入試体制も一本化された。しかし統一した教員組織と事務体制が細かな点で共通理解が作られていない。	B	有
2	中高教員組織との連携	毎週行われる管理職会議（校長・副校長2名・事務長）を通じて、教員組織と事務組織が情報を共有することが保障されている。	さまざまな業務で、教員組織と「ズレ」が生じることがある。教員・事務ともにこの点は注意して業務遂行に努力しているが、業務情報の共有にさらに努力する必要がある。	B	有
3	将来構想の調査	小中高の学校設置基準の理解と運用、人件費・教研経費・管理経費等の試算と新学費設定の調査等に取り組むことにより職員の業務遂行能力の向上に大きく寄与する。	業務量の拡大となるため、時間外勤務の発生が想定される。	A	目標化が困難

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	新教員組織を合理的に支援するため各種業務の見直しと改善を行う。	事務室総務担当・学務担当で教員組織統合にあわせた業務マニュアルを作成する。	マニュアルを整備する
		学務担当業務を整備して中高教員組織統合に対応した業務遂行の仕組みをつくる	担当業務の整備状況を確認する
		教員組織と事務組織の連携・協力関係の改善をはかる	既存協議機関の拡充

## 教育支援本部（女子高等学校事務室）

## Ⅰ. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	業務内容の見直し、マニュアルの整備等により業務の平準化、効率化の推進	人員減等により非専任職員の割合も増えており、ルーチンワークを標準化・効率化できる。	人員減等によりルーチンワークを回すのが手いっぱい、その都度の改善は行っているが、マニュアル化されていないため、担当者が変わるとすぐに対応できない等の問題がある。	B	有
<b>危機管理</b>					
2	危機管理体制の構築	地震や火災等の災害はもちろんだが、新型インフルエンザ等に対して、即時の対応が可能となり、被害を最小限に止められる。	現在連絡網の整備は進んでいるが、対応マニュアル等が分散しているため、整理する必要がある。	B	有
<b>理念・目的</b>					
3	女子高の将来構想を見据えた教育環境の整備についての検討・調査	現在、作業部会での審議を受け、女子高の将来構想について学内で検討を行っている。	法人の方針が決まるまでは具体的な動きはできない。	C	有

## Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
理念・目的	女子高の将来構想を見据えた教育環境の整備についての検討・調査	(1)女子高の将来構想について一定の方向性が確定した後、より良いキャンパス整備計画の検討について、教員組織との調整並びに各種調査や関係部局と調整等を行う。 (2)将来構想に則した事務体制の在り方について検討し、教員との分担を含めた、より効率的な事務体制について検討していく。	一定の方向性が確定した後、関係各所と定期的な会合を設ける。
危機管理	危機管理体制の構築	(1)地震や火災等の災害時の対応や連絡体制についてマニュアル化し教職員に徹底するとともに、災害時備品等の確認をする。 (2)新型インフルエンザ等の感染症発生時に対する新たな対応マニュアルを整備すると共に、マスク等の備品等を備蓄する。	マニュアル整備、備品類の必要数の備蓄
事務組織	業務内容の見直し、マニュアルの整備等により業務の平準化、効率化の推進	(1)総務、学務の担当業務を見直し、業務の平準化をはかる。 (2)各人が担当業務の見直しをはかり、業務マニュアルのアップデートを行う。 (3)教員に対して学内各種決裁のマニュアルを作成し、決裁処理の徹底をはかる。 (4)保存文書の整理を行い業務効率のアップをはかる。同時に事務室内や倉庫を整理し、スペースを有効活用する。	残業時間の減、マニュアル整備、保存文書の整理、事務文書の効率的な配置

学生支援本部 (学生センター)

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生生活</b>					
1	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 (大学院含む)	日本学生支援機構奨学金を経済支援の基本とし、独自の学内奨学金は家計状況を選考要素とする給付型奨学金をメインに充実を図っている。自然災害・世界同時不況などの環境変化に応じて、タイムリーに経済支援策を役員会で決定し、実施している。	奨学金給付者数が学生総数に比べて少ない。自然災害や同時不況等の家計急変者に対する特別支援を行ってきているが、恒常的な支援制度になっていない。	C	有
2	各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性 (大学院含む)	奨学金に関する学生への周知は、従来から行っているホームページ、掲示板、パンフレットに加えて、ガイダンス時の説明により行っている。	奨学金の掲示や要項の内容が十分に把握されていない状況である。新入生への周知が特に不十分である。	C	有
3	学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	【学生相談室】3校地の学生相談室に臨床心理士有資格者である心理カウンセラーを配置し、学生の精神衛生面でのサポートを実施している。学生相談室の周知を目的に、カウンセラーによるグループワーク (学生相談室スクエア) を年数回開催している。急増している教職員・保護者等からの相談に対するコンサルテーションを強化し、「教職員のための学生生活ハンドブック」を作成中である。	学生の心身の健康保持・増進を担当する部署 (学生相談室・診療所等) を、学士力の涵養に係る重要インフラとして強化するため、検討を開始する必要がある。心身に課題を抱え支援を必要とする学生は増加が見込まれ、特に発達障害学生への支援は教学・学生支援組織の連携が不可欠である。	A	有
4	学生・教職員を対象としたハラスメント防止・対策のための措置の適切性	2008年4月に制度を一新し、ハラスメント防止・対策委員会及びハラスメント相談室を設置し、対象行為を、従前のセクシュアル・ハラスメントのみから、セクシュアル、アカデミック、パワーに拡大した。ハラスメント相談室に、専門相談員 (臨床心理士有資格者) が常駐するため、相談者が安心して相談できる環境を整えている。申立て時には、緊急・仮の措置、話し合いによる解決、処分・措置の提案等により問題解決の流れを準備している。(相談事案件数が前年度にくらべ急増するなど効果が表れている。)	ハラスメント相談室の機能周知を徹底し、特に属性別の防止・啓発研修を効果的な方法を検討する。ハラスメント相談室を市ヶ谷キャンパスに設置しているため、他キャンパス相談者の利便性を高める必要がある。学生のみならず教職員間のもも対象であるため、学生センターにハラスメント相談室をおくことが最適か継続して議論する必要がある。	A	有
5	生活相談担当部署の活動上の有効性	2008年度より学生支援本部として、学生センター (学生生活課、厚生課、学生相談室等)、キャリアセンター、保健体育部 (体育課、保健課) の3部局を統合し、学生の生活相談 (学生生活全般、奨学金支援、心理相談、就職相談、健康相談等) への有機的対応が進んでいる。	学生の生活相談支援部局間の連携のため、定期的会合や合同研修会等などの工夫が必要である。今後は、生活相談全般の入口「よろず相談」部門の検討も必要と思われる。	C	有
6	学生相談の専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	心理カウンセラーを、市ヶ谷は1日2～3名 (1日7時間)、小金井は1日1名 (1日7時間)、多摩は、1日1名 (1日4時間) 配置している。2009年度より、市ヶ谷では、週に1日 (2～3時間) 精神科医師が在室し、学生を面接し、心理カウンセラーへのアドバイジングも実施している。	医師・カウンセラーの勤務に関する規程制定の必要がある。カウンセラーの配置人数 (3校地計3.5人) は、日本学生支援機構の基準 (在学生3,000人に対し1名:約10名) を満たしていない。多摩は、業務委託体制の見直しが急務であり、精神科医師の配置を必要とする。現在、スクールソーシャルワーカー的機能を果たせる精神保健福祉士資格者の配置を要望している。	D	有

7	不登校の学生への対応状況	学生相談室に自主的に来談する学生に対して、インテーカー（職員）・心理カウンセラーが個別面談、所属学部等との連携を通じて支援している。最近急増している不登校・引きこもり学生の保護者からの相談も所属学部教員相談員等と連携して対応する。市ヶ谷学生生活課において、低単位取得学生の状況把握に着手している。小金井学生相談室では、保護者等からの相談に対し出席管理システムで出欠チェックを実施。	個別対応を行うことのできる少数のケースを除き、すでに不登校（ひきこもり）状態の学生・保護者等への支援は十分ではなく、関係部署との連携が欠かせない。予防的対応も必要である。	C	有
8	学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況	学生のニーズ等多くの声の聞けるようになった。アンケートを WEB で実施しているため、毎年実施が可能となり、要望事項が一部施設の改善及び学生指導等において実現されている。	聴き放しの傾向が強く、学生サービスの根本的な改善に結び付くことは多くない。多摩キャンパスにおいては、バスの不足、食堂の不足の問題が解決していない。	D	有
9	学生相談と学内教学組織及び地域医療機関等との連携関係の状況	学部等の事務、診療所、障がい学生支援室等と事案ごとに連携している。特に履修上の課題を抱える発達障害学生の問題解決にあたって学内教学組織との協力を進めている。精神科医師の指示のもと、相談者に専門医療機関を紹介している。小金井では契約医師の医院への紹介、電話相談も実施している。	学部等から選出される「教員相談員」の活性化が必要である。相談内容から見える学生の抱える問題を学部・大学院により効果的にフィードバックしたい。診療所・障がい学生支援室等との連携を制度化する必要がある。学生相談室は、相談者への外部医療機関紹介はおこなうが、その後のフォロー・連携は活発でなく、今後の課題である。キャンパス近隣の医療機関の把握が必要である。	A	有
10	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性(学生支援 GP を含む)	学友会組織を改め、学生の自主性を尊重しつつ、大学が直接指導できる仕組みとした。学生支援 GP 学生スタッフ向けプログラム（アサーション、ファシリテーション講座等）の実施が有効に機能している。サークルの上級生に対しても上記と同様のプログラムを実施予定している。サークルの活動に対しては、課外活動専用または主となる施設を整備し、大学管理により提供している。また、補助金制度を設けている。	学生の自主性を尊重したサークルと大学の間を結ぶ中間組織強化・形成ができていない。補助金制度がスタートして間もないため、制度の周知が十分でなく、制度の内容が複雑でわかりづらいという指摘がある。サークルの数に比して施設量が十分でなく、運用面の調整が困難である。多摩キャンパスにおいてボランティア情報集約が十分でない。	A	有
11	学生代表と定期的な意見交換を行うシステムの確立状況	毎月学友会役員会を開催している。毎週サークル支援機構と打ち合わせを行っている。学友会主催行事実行委員会とは新歓祭や学祭の時期に定期的に打ち合わせを行っている。上記のように、学生団体と定期的な意見交換をすることにより、学生団体の抱えている問題点がわかる。	大きな制度変更があったため、新たな制度での蓄積が不足している。	A	有
12	学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度	語学系サークル、音楽系サークル等では、都内または全国コンクールで上位入賞するなど高水準に位置しているものがある。	指導体制が十分でない。予算不足のため機材等も十分に揃わない。	B	有

Ⅱ. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
学生生活	経済的理由により学業継続に困難をきたす学生を援助するための諸制度を広く整備し、中途退学者を減ずる。	望ましい経済支援諸制度について調査・検討し、具体的な提案を行う。 既存の経済支援諸制度の見直しを行い、改善提案を行う。	
	各種奨学金制度の周知に努め、学生の理解不足による制度未利用をなくす。	学生の制度認識状況について調査し、新たな周知手段について検討する。	
	学生相談室をコアとした全学的相談体制を構築し、学生の満足度を高める。 学生相談室の3キャンパスの機能を一本化する。	学生の心身の健康保持・増進のため、教学組織・保健課（診療所）・障がい学生支援室等との連携システムを構築する。 発達障がい学生に関する学内啓発に着手する。	
	ハラスメント防止・対策体制が適切に機能することを通じてハラスメントの発生を抑制する。	ハラスメント相談室の存在や機能の周知を徹底するため、属性別の研修等を実施する。	
	学生支援本部内の部局間連携を深め、その結果、生活相談全般の機能を充実し、学生の利便性を高める。	学生支援本部内の部局間において生活相談業務・情報交換の場を持ち、共有を図る。	
	医師、心理カウンセラー他の必要な専門的職種を配置し、適切な雇用環境を整備する。	医師、カウンセラーの勤務に関する規定制定について検討する。多摩については、業務委託体制の見直しを開始する。	
	不登校学生の実態把握に努め、学内連携体制を構築する。	不登校学生及び保護者に対する個別相談を、関連部局と連携して深める。	
	学生生活実態調査を通じて学生の意識を把握し、要望実現に努めることにより、学生の満足度を高める。	全学的に学生要望事項の実現に働きかけるとともに、実現状況の公表に努める。	
	種々の学生相談において、学内教学組織との適切な連携を行い、学生の満足度を高める。 外部の専門医療機関との連携体制を構築する。	学生相談室による教職員支援を強化し、学部等の教員相談員の機能を充実する。 キャンパス近隣の専門医療機関の把握を行う。	
	自主的な課外活動の活性化のため、新たな学友会をベースに各種支援・指導に努め、学生生活の満足度を高める。	学生支援GPを通じた学生支援プログラムの活性化を図る。 全学的実行委員会のあり方を見直す。	
	様々なチャンネルで定期的に学生と意見交換し、学生サービスに反映させることにより、学生の満足度を高める。	学友会、各キャンパスサークル支援機構及び実行委員会と意見交換会を密に行い、相互の信頼関係を深める。	
	課外活動水準アップのため、各種の支援制度を設け、学生の満足度を高める。	国内的にトップクラスの活動水準を目指しうる支援体制・制度を検討する。	

学生支援本部（保健体育部）

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生生活</b>					
1	学生の身体の健康維持・指導及び衛生への配慮の適切性	1. 診療所を3キャンパス（市ヶ谷，多摩，小金井）に設置，医師・薬剤師・看護師を配置し，学生の傷病治療，定期健康診断を通じた健康衛生指導・管理に努めている。 2. 新型インフルエンザ，麻疹などの発生に備えた，注意喚起（HP，掲示）を行うとともに，患者発生時は情報把握のセンターの役割を果たしている。	1. 学生に対する健康維持・管理のための情報発信，予防指導などが十分でない。 2. 近年増加している，いわゆる「心（鬱）の病」に対して他の関連部局との関係が整備されていない。	B	有
2	体育会，第二体育会所属学生の課外活動に対して大学が組織的に行っている指導，支援の有効性	1. 保健体育部の中に体育会所属学生支援を主に担当する市ヶ谷・多摩体育課を設けている。 2. 体育会各部及び各部員への指導・支援を目的に，総長の諮問機関，全学的協議機関として体育審議会を設けている。	1. 保健体育部は体育会各部の相談窓口に残っており，強化策など政策提案力に欠ける。 2. 支援が各部単位にとどまり，各部員への支援，指導まで至っていない。 3. 市ヶ谷体育課は市ヶ谷地区の正課体育授業も担当しており学務部との業務の重複もあり，効率が悪い。 4. 各部への補助金，選手への各種支援，施設面，指導者支援など大学としての支援体制が貧弱である。	B	有
3	体育会，第二体育会所属学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	1. 体育会新生を対象としたオリエンテーション（毎年4月）を開催し，法政大学体育会の学生であることのモチベーションの維持，モラルの向上に努めている。 2. 体育会本部学生，各部の新主将，新主務を対象としたリーダーズキャンプ（毎年12月）および体育会本部研修会（毎年6月）を支援し，本学体育会学生としてのモチベーションの維持とモラルの向上に努めている。	各種研修会とも形骸化し，本来の目的が達成されていない。	C	有
4	体育会，第二体育会所属学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度	1. 献身的ともいえる指導者（監督・コーチ）の貢献により，所属学生の満足度はかなり高い。 2. フェンシング部，弓道部，水泳部，バドミントン部などは毎年コンスタントに団体，個人で全日本学生クラスの大会で好成績を挙げている。	本学関係者の注目度が高く伝統的チャンピオンスポーツ（野球，駅伝，ラグビー，アメフト，サッカー）の成績が一時より下降気味である。	B	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
学生生活	新型インフルエンザ発生などの危機管理対策を充実させる。	他部局に先立つ情報発信の保健課マニュアルを作成する。	
	健康維持増進のための指導・啓発活動を充実させる。	2010年度活動実施に向けた具体的実施計画書を作成する。	
	「心の病」に対し関連他部局との関係を整備・強化する。	学生相談室，ハラスメント相談室，各学部との連絡システムを構築する。	
	現在，保健体育部の業務となっている正課体育授業について，学務部への業務移管を実現させる。	市ヶ谷地区の正課体育授業担当を学務部に移管するための交渉を行い，本年度に一定の目途をつける。	
	保健体育部を体育会各部・学生支援に特化した事務体制にする。	正課体育授業の業務を学務部に移管することで，学生センター，体育審議会，各部部長など関連部局（機関）と協議し，年度内に一定の方向性を確認する。	

	<p>体育会の各種研修会を充実させ、体育会学生委員会を有効活用して円滑な部運営を実現する。</p>	<p>体育会学生との意思疎通を密に行い、各種研修会が形骸化しない内容のプログラムに変えるとともに、学生委員会の開催頻度を高める。</p>	
	<p>体育会の各種研修会を充実させ、体育会学生委員会を有効活用して円滑な部運営を実現する。</p>	<p>各部の部長、監督との意思疎通、協力体制を構築する。</p>	
	<p>体育会各部それぞれのライバル校に比して劣悪な諸条件（補助金、奨学金、練習施設、指導者待遇）を改善し、強化部の水準を学生トップクラスに引き上げる。</p>	<p>チャンピオンスポーツの部を中心に、以下の事項を 2010 年度に実現するための事務手続きを完了させる。          ① 学費減免制度の導入          ② 指導者への資金面の支援強化（2009 年度実現）          ③ 各部への補助金の増額</p>	

学生支援本部 (キャリアセンター)

I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>学生生活</b>					
1	卒業生の進路状況	「売り手市場」と言われた昨年までの好調な経済状況のもと、キャリアセンターのきめ細かな就職指導と相まって、90%を超える内定率を維持している。 民間企業・公務員等の幅広い業界・分野に就職することが可能であり、国家公務員I種試験にも毎年、合格者を出している。	幅広い分野への就職を果たしているが、一部大手企業への内定獲得が困難な状況が続いている。 また、国家公務員I種については、試験合格後の本省への内定に結びつく率が低い。	A・C	有
2	修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況	理工系の修士課程修了者は、大手製造業を中心に、多数の人材を企業に輩出している。 文科系の修士課程修了者は、民間企業・官庁への就職の他、進学をする。専門職大学院は、それぞれの専門分野への試験準備に進む者が多い。	文科系については、キャリアセンターと大学院事務部との連携が未整備なため、修士課程のトータルな進路サポートをおこなっていない。	A・C	有
3	大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況	博士課程修了者のうち、在職者を除いて新規に就職した学生の多くが大学教員や、教育機関に就職している。		B	無
4	学生の進路選択に関わる指導の適切性	キャリアセンター利用者は増加している。個別相談では、学生個人の人で置かれている状況を尊重し、また、学生の持っている資質・能力を最大限に引き出すような指導に努めている。学生自身に充分考えさせ、自立を促すようなアドバイスを基本としている。	1. 繁忙期においては、学生相談が集中するため、相談待ち時間が長くなる等、学生サービスが低下する。 2. 在学生の多くが首都圏出身者であるため、地方出身者のためのUターン就職に関する情報が充分でない。 3. 内定に結び付かない学生に対してのフォローが充分にできていない。	A・C	有
5	就職担当部署の活動上の有効性	学生の卒業後の自己実現の一つとしての就職に関する幅広い支援をおこなっている。私立大学としての「出口」の厚いケアは「入口」にも好影響を及ぼす。社会との接続部分としての大学教育(就職指導含む)に期待される部分は大きい。	学生相談を中心とする業務が多忙であり、学外で開催される就職関連セミナーでの企業採用担当者との情報交換会等に出席する機会が確保できず、企業とのコミュニケーションが充分でない。	A・C	有
6	学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	就職活動準備期(3年生)における各種ガイダンス・研究会・セミナー・学内企業説明会等、学生のニーズに応えるさまざまな取り組みをおこなっている。 また、行事实施の際には必ずアンケート調査を実施し、学生の声を反映させ、満足度を高める努力をしている。	文科系では、ガイダンス実施時間が授業時間帯に重なることが多く、配慮する必要がある。同時に「就職ガイダンス」への出席率が低く、就職活動に入る準備・心構えについての指導が十分でない懸念がある。 また、就職行事に使用する教室確保が難しくなっている。	A・C	有
7	就職統計データの整備と活用状況	内定率や進路に関する種々詳細なデータを整備しており、広報、入試、後援会(父母組織)、各学部同窓会及び役員会等の資料として幅広く活用している。 また、最終進路状況報告書以外に、サンプル調査(800人規模)を実施しており、年4回、学生への電話による聞き取り調査を実施し、内定状況の実態把握に努めると同時に、必要な対策の参考にしている。	進路決定した学生からの進路報告書の早い時期での提出率が低く、集計のための入力作業が年度末・年度初めに集中している。	A・C	有
8	就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況	各キャンパスにキャリアアドバイザー及び企業経験者であるシニア嘱託を配置し、学生相談の充実を図っている。	小金井キャンパスについては、施設面の制約から、現在は、シニア嘱託のみの配置になっている。	A・C	無

9	就職活動の早期化に対する対応	3年生の夏休み前に第1回就職ガイダンスを実施し、秋から本格的に始まる就職活動の準備に向けた心構えや、夏休みの過ごし方等の指導をおこい、早期化に対応している。 一方で、キャリアセンターが所属する全国私立大学就職指導研究会として、就職情報会社の団体等に、採用活動の早期化防止の要請をおこなっている。	3年生秋からは本格的に就職活動に取り組まざるを得ない状況になっており、学外での企業説明会等に参加するため、大学授業への欠席等、学業への影響は大きい。また、一大学での行動には、限界がある。	A・C	有
10	低学年向け支援の実施状況とその適切性	2008年度にプログラムディレクターが就任し、正課授業と連動した低学年向けプログラムが充実した。低学年からの、学びへのモチベーション向上につながる職業観の醸成や業界の研究等が可能となり、今後、高学年でのスムーズな就職活動の展開が期待できる。	低学年向けキャリアセンターガイダンスを実施していないため、キャリアセンターの認知度が低く、プログラムへの参加者が少ない。	A・C	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
教育内容・方法等	特定分野を目指す学生のモチベーション向上に繋がるセミナーを企画・開催する。	特定業界における「求められる能力・資質」についての情報収集・分析に取り組み、改善の方向性を掴む。	関係方面からのヒアリングをおこなう。
	OB・OGによる学生への支援体制のネットワークを整備・構築する。	関連する業界・分野を含め、活躍するOB・OGによる学生支援の協力者を組織する。	約50名程度のOB・OG協力者を組織する。
	文科系修士・博士課程の進路支援体制整備の可能性について調査・検討する。	大学院事務部と連携し、進路支援体制整備の可能性を探るための検討会を実施する。	隔月での定期的な検討会を実施する。
学生生活	繁忙期における学生相談体制を充実させ、サービスの低下を防ぐ。	外部専門機関を利用し、相談員（キャリアアドバイザー）の派遣、あるいは業務委託の可能性を検討するため、必要経費の積算及び予算化の検討に入る。	外部専門機関に関するデータの収集をおこなう。
	Uターン就職希望学生の支援を充実させる。	日本商工会議所等の全国組織の経済団体との連携を目指し、折衝に入る。併せて、各自治体等が主催する新卒採用合同企業説明会に積極的に参加する。	当面、各担当者が年1回程度の参加を予定。
	企業採用担当者との情報交換及びコミュニケーションの機会を増やす。	文部科学省、東京商工会議所等の経済団体、就職情報会社、業界団体等の主催セミナーに関する情報を積極的に収集し、参加機会を増やす。	担当者は、年2回程度の出席を目指す。
	学業の妨げにならない時間帯でのガイダンス・各種セミナー実施に努める。	文科系ガイダンスや各種セミナー等は、出来る限り授業に影響の少ない夜間の時間帯での実施とする。	「就職ガイダンス」の出席率50%を目指す。
	主要行事開催の周知・PRを徹底し、出席率の向上を図る。	主要行事の実施については、ホームページ、掲示、ポータルサイト、DM等を利用し、周知徹底を図ることにより、出席率の向上を図る。	「就職ガイダンス」の出席率50%を目指す。
	進路報告書の早期提出を実現し、年度末・年度初めの入力作業の集中を回避する。	ホームページ、掲示、ポータルサイト、DM等の利用及びゼミ教員からの学生指導を通じ、早期提出の周知徹底を図る。	年内の提出率を50%程度に増やす。
	企業の採用動向を見極め、本学学生の就職活動スケジュールに配慮した企画を立案する。	企業の採用動向調査及び他大学のガイダンス状況等の情報収集を綿密におこない、本学学生の準備状況を勘案したスケジュールを検討する。	年1～2回程度。
	大学団体として、組織的に経済団体・就職情報会社等に早期化防止を要請する。	キャリアセンターが所属する全国組織の研究会（約240大学加盟）を通して、関係官庁・経済団体・就職情報会社等に対する早期化防止に関する要請・申入れ等を積極的に発信していく。	年1～2回程度。
	低学年から高学年に至るキャリア形成支援の接続をスムーズにし、学生の満足度の高い進路選択の支援を実現する。	2010年度の新入生を対象とした新生向けキャリアガイダンスの実施を検討する。併せて現在の低学年向けプログラムの開発及び充実を図る。	

## 国際学術支援本部（研究開発センター）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	①「競争的資金獲得研究助成金」, ②「科研費連動助成金」, ③「科研費インセンティブ経費」等の制度化により, 学内資金を再配分している。 ①は個々の研究テーマを支援する施策, ②は所属(学部等)間の競争環境を醸成し促す施策, ③は研究者個人を支援する施策で効果をあげている。	大型外部資金獲得を最終目標に, 研究テーマの育成を支援する体系的システムとなっていない。当面の科研費申請の向上を目指す設計となっている。 大型研究資金(グローバルCOE等)では, 学際的分野の申請可能性が高い状況にあるが, 分野横断的テーマが組みにくい。	B	有
2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	なし(研究開発センターのテーマではないものと思われる。)	—	—	
3	大学共同利用機関, 学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	なし(同上, かつ共同利用機関等は存在しない。)	—	—	
4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	なし(事務レベルのテーマではないものと思われる。)	—	—	
5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	1に同じ。		B	
6	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	・科研費申請件数は2006年度156件, 2007年度145件, 2008年度170件と増加し, 新規採択件数は同じく43件, 47件, 51件と増加してきた。継続分も含めた補助金額は, 医学部を擁さない私学で全国6位(2008年度実績)と, 健闘している。 ・事務のサポート体制も業務委託化を推進し, スムーズな運用を行っている。	・申請, 採択者が一部の教員に偏っており, より広範な教員のコミットが求められて然るべきである。 ・採択率向上のための対策が取られていない。 ・申請率(約25%)を上位私学並み(慶大41%, 同大32%等)に向上させるための工夫が必要である。	B	有
7	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	1に同じ。	2007年度より, 継続分を除く研究所プロジェクトに係る研究費を全て審査形式に変更し(競争的資金獲得研究助成金), かつ科研費への応募を義務化した。それに伴い経常的研究資金はなくなったため, 現在見直しがなされている。	B	
8	流動研究部門, 流動的研究施設の設置・運用の状況	・「大学院特定課題研究所に関する規程」等ルールを整備し, 運用している。特定課題研究所は, 現在18研究所が活動している。 ・法人付置研究所(5カ所)では外部資金に依拠し研究活動を推進している。また, それぞれ主たる規程, 付随する細則, 研究員等の規程を含めて整備し, 運用している。	・大学院特定課題研究所は外部資金導入を大前提としているが, その後の推移を見ると, 外部資金の大幅増には必ずしも寄与しているとは言えない。また, 分野的にも人社系に偏る傾向にある。	B	
9	いわゆる「大部門化」等, 研究組織を弾力化するための措置の適切性	・研究所の統廃合または緩やかな統合や研究所と大学院研究科の連携は, 事務レベルのテーマではないものと思われる。 ・事務レベルでは, 研究所業務の外部委託化を推進してきた。	・研究所事務室については, 事務レベルでの一元化を目指しその第一歩として沖文研, 現法研の業務委託化を実現したが, 業務切り分けの不明確化(偽装請負), 委託元の負荷が軽減されない, などの問題が顕在化しており, 当該案件そのものは是非が問われている状況である。 ・研究所の組織改変の際には事務組織を柔軟に対応させる必要がある。	B	

10	研究者情報システムの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究データベースを構築し、ホームページ上で公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究データベースの常時更新層比率は全体で13%と低率で、未更新層の比率は70%近くに及ぶ（残りは中間層）。学部等所属による格差も存在する。</li> <li>・データベースの登録項目自体は他大に比して遜色ないが、表示項目が非常に制限的であり、大きく見劣りする原因となっている。入力促進策の策定・実行とともにデータベースの再構築を図る必要がある。</li> </ul>	B	有
11	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」としてルールを整備し、監査室と連携のもと運用している。</li> <li>・特に、科研費の執行に際してはカラ出張、預け金、カラ謝金がポイントとなるが、物品購入システムの導入、各種書式の整備、教員への牽制などにより不正防止につながる施策を講じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万一発覚した場合は原因分析を十分に行い、再発防止に努める必要がある。</li> <li>・チェックを厳しくすると、教員の反発を招く可能性がある。</li> </ul>	B	
12	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	<p>「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」としてルールを整備している。当該規程の主管である監査室と連携し、運用している。通報者・テーマによっては（対マスコミ）リスクマネジメントとの関係も考慮する必要があるが、この場合ケース・バイ・ケースで対処している。</p>	—	B	
<b>社会貢献</b>					
13	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	なし（事務レベルのテーマではないものと思われる。）	—	—	
14	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学外競争的資金の採択による受託事業の増加が寄与し（JST「CREST」等）、本学における受託・共同研究は増加傾向にある（2005年度：47百万円→2008年度：96百万円）。</li> <li>・推進体制としては、銀行やベンチャーキャピタル等の金融機関と広く連携を取り企業等とのマッチングを進めている。また、地域金融機関（信用金庫等）との連携のもと地域企業等とのマッチングも推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる外部資金の導入を促進するためには、専任教員への提案・コーディネート機能の強化を検討する必要がある（これについては、2009年度より3名の産学連携コーディネーターを配置し、機能向上を図っている）。</li> <li>・学術研究データベースの再構築が必要である。</li> </ul>	B	
15	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では「法政大学知的財産ポリシー」、「法政大学発明補償に関する細則」を制定済みであり（2008年4月1日施行）、特許等知的財産の運用に関する方針及び発明者への補償に関する取扱方針を明示している。</li> <li>・技術移転の推進体制としては外部の承認TLO（技術移転機関）と連携を取っており、専門性の高い業務にも対応可能な体制を構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員へのアナウンスが不足しており、認知度の向上を検討していく必要がある。</li> <li>・学術研究データベースの再構築が必要である。</li> </ul>	B	
16	「産学連携に伴う利害の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況	専任教員の本学における職務と学外業務との兼業等によって生じる利益・責務相反行為の防止・解決を目的とした「法政大学利益・責務相反規程」を制定済みであり（2008年4月1日施行）、ルール化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利益・責務相反委員会の運用方法等実務上未確定の要素があり、検討していく必要がある。</li> <li>・専任教員へのアナウンスが不足しており、認知度の向上を検討していく必要がある。</li> </ul>	B	

17	発明取扱い規程, 著作権規程等, 知的財産に関わる権利規程の明文化の状況	「法政大学職務発明等に関する規程」を制定済みであり(2008年4月1日施行), ルール化している。	専任教員へのアナウンスが不足しており, 認知度の向上を検討していく必要がある。	B	
<b>施設・設備</b>					
18	先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性	なし(事務レベルのテーマではないものと思われる。)	—	—	
19	先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の, 他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性	なし(事務レベルのテーマではないものと思われる。)	—	—	
<b>財務</b>					
20	文部科学省科学研究費, 外部資金(受託研究費, 共同研究費など)等の受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>GP関係: 2008年度1,400千円の交付であった。2009年度申請に向け, 複数の理事の参加を得, 委員会形式で申請案件の検討を進めている。</li> <li>科研費は, 2006年度249,200千円, 2007年度298,100千円, 2008年度381,803千円の交付であった。科研費以外の外部研究費(受託・共同・寄付研究)は2008年度実績で約1.3億円である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員のより自発的, 積極的かつ組織的なコミットが得られるような仕組みの制度化が必要である。特に教育関係のGPではこれが重要である。</li> <li>学内シーズを的確に把握するため, 学術研究データベースを再構築する必要がある。様々な場面で関係するDBであり, 喫緊の課題でもある。</li> <li>受託・共同研究の事務にあっては多摩の体制強化が必要である。</li> </ul>	B	有

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	大型外部資金獲得を目標とする研究(テーマ)育成の体系的システムを設計・構築し, ①文科省グローバルCOE(あるいはそれに準じる資金)や②JST・NEDO等の大型案件の獲得を目指す。既存のシーズから選択のうえ育成するか, 新たにテーマを設定し「小さく産んで, 大きく育てる」かは, トップの意向による。	①文科省GP等で2件以上の採択を目指す。担当理事を委員長とする会議体を組織し, 申請案件の選定等を行う。必要に応じ, 外部シンクタンク等を活用する。 ②理工分野における競争的資金獲得の支援を行う。リエゾンオフィスに外部資金獲得担当者を配し, 獲得目標額を設定のうえ, JST・NEDO等の競争的外部資金の獲得を目指す。 ③受託・共同・寄付研究費については, 1.5億円以上の獲得を目指す(2008年度実績1.3億円)。	①文科省GP等で2件以上採択, ②理工分野での新規競争的資金獲得24,000千円以上, ③受託・共同・寄付研究費獲得1.5億円以上
	科研費の申請・採択件数の増加を目指す。 ①科研費申請件数を250件以上(申請率35%以上)を目標とする(2008年度実績170件)。 ②科研費新規採択件数を85件以上(採択率34%以上)を目標とする(2008年度実績51件)。	①科研費の申請件数180件以上を目標とする(2008年度実績170件)。 ②科研費新規採択件数55件以上を目標とする(2008年度実績51件)。 ③科研費採択金額4億円以上(間接経費含む)を目標とする(2008年度実績3.8億円)。	①科研費申請件数180件以上, ②同新規採択件数55件以上, ③同採択金額4億円以上
	研究者情報システムの整備を行う。 ①既存学術研究データベースへの登録率・更新率の向上を目指す(2009年度目標50%以上)。 ②学術研究データベースの再構築を行い, インターフェースのレベルアップを図り, 教員の入力負荷を軽減し, 発信機能を高める(2010年度以降)。併せて登録率・更新率の最終年度目標を90%以上とする)。	①既存学術研究データベースへの登録率・更新率(現状: 常時更新層比率13%)の向上を目指す。ID・パスワードを再配付し, 適宜説明会開催等により入力促進を図る。 ②学術研究データベースの再構築を目指す, プロジェクトを立上げ新システムの提案を行う。併せて, 2010年度予算を獲得し, 実行する。	①登録率・更新率の向上(常時更新層比率50%以上), ②2010年度予算を獲得
財務	①科研費交付額については, 最終年度5億円以上獲得を目指す(2008年度実績3.8億円)。 ②科研費以外の研究資金(受託・共同・寄付研究)については, 2.6億円以上を目指す(2008年度実績1.3億円)。	上記1,2項に同じ	

## 国際学術支援本部（情報技術（IT）研究センター事務局）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	2002年度より文部科学省学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金の採択を受け、プロジェクトベースで研究活動を展開している。	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は2009年度が最終年度となり、2010年度以降の外部資金獲得については、まだ未定の状態である。	B	有
2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
3	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	各種の研修会や研究会等に積極的に参加している。	該当なし	B	無
5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	該当なし	該当なし		
6	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	2002年度に学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」に申請し採択され、2007年度に同事業に継続事業として申請し採択された。また2004年度に現代GPに申請し採択された。なお、2007年度に現代GPに申請したが、不採択であった。	採択率向上のための対策が全学的に取られていない。	B	無
7	基般的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	該当なし	該当なし		
8	流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況	該当なし	該当なし		
9	いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性	該当なし	該当なし		
<b>社会貢献</b>					
10	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	産・官・学との連携をその設立理念としており、国内・国外を問わず各種機関と連携した研究活動を行っている。	該当なし	B	有
11	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：2001年10月9日～2004年3月31日 ㈱関電工 電力本部からの受託（責任者：武田洋 500万円）</li> <li>・期間：2001年7月1日～2004年3月31日 前田建設工業㈱からの受託（責任者：武田洋 200万円）</li> <li>・期間：2002年11月15日～2003年1月15日 （財）日本自動車研究所からの受託（責任者：八名和夫 105万円）</li> <li>・期間：2004年12月1日～2005年3月31日 清水建設㈱からの受託（責任者：福田好朗 100万円）</li> </ul>	予算管理が複雑で、手間がかかる。	B	無
12	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	本学リエゾンオフィスと連携し、研究プロジェクトにおける研究成果をできるだけ特許申請等に結びつけられるよう働きかけを行っている。	リエゾンオフィスとの連携が十分とはいえない。	B	無

13	「産学連携に伴う利害の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況	該当なし	該当なし		
14	発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程の明文化の状況	該当なし	該当なし		
<b>施設・設備</b>					
15	先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性	先端的な研究が推進できるよう設備を充実化させ適切な運用、管理を行っている。	該当なし	B	無
16	先端的な研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	他の研究所等からの設備等の利用希望に対しては、利用目的等を吟味し、適切に対応している。	該当なし	B	無
<b>財務</b>					
17	文部科学省科学研究費、外部資金（受託研究費、共同研究費など）等の受け入れ状況	2002年度より2006年度までの5年間と、継続事業として2007年度から2009年度までの3年間「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金が年間最大1億円交付された。また、2004年度より2006年度までの3年間、現代GPにて総額83,980千円交付された。	2010年度以降の外部資金獲得に向けて検討中である。	B	無

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009年度が最終年度となるため、2010年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指す。	複数の外部資金への申請を行う。	少なくとも1件の獲得を目指す。
	グローバル時代に対応したICTに関する研究・教育を実践し、国際的展開を図る。	シームレスな遠隔講義システムを構築し、海外研究拠点とを結んだ遠隔授業を実践する。	MBA関連授業や福祉工学等の学部生対象の授業を実施する。
	研究成果を広く社会に還元するため、成果を国内外の学会等で発表する。	各研究プロジェクトにおいて研究成果を発表するとともに、オープン・リサーチ・センター整備事業の最終年度となるため、最終的な研究成果報告書を作成する。	各研究プロジェクトにおいて研究成果を発表するとともに、研究成果報告書を作成する。
社会貢献	外部資金を獲得し、他大学等と連携した取り組みを推進する。	連携可能な大学を選定し、共同研究を開始する。	eラーニングに関する他大学と連携したプログラムを実施する。

国際学術支援本部（国際日本学研究中心事務局）

I. 現状分析 ※研究開発センターを参照

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	<p>本学国際戦略の策定に伴い、これに貢献するため研究者等の受け入れに際し、研究所として対応しうるよう種々便宜を図る。これに必要な予算を確保する。</p>	<p>関連研究所（能研、沖文研）以外の研究所を含め、国外、外国人からのアクセスに対し、これら研究所と連携して行動する。事務局同士で情報交換を行い、それぞれ相互訪問をこころがける。</p>	<p>20人以上の外国人研究者、訪問者に対応する。</p>
	<p>研究所としてコンスタントに採択案件が継続・維持される状態を目指す。そのため、まず科研費の申請・採択件数の増加、特に専任所員の案件につき採択を目指す。採択されるまで毎年1件以上を研究所として申請することとする。併せて、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（学術フロンティアの後継）の採択も目指す。</p>	<p>①科研費の申請件数1件以上を目標とする（2008年度実績1件）。 ②科研費新規採択件数1件以上を目標とする（2008年度実績0件）。 ③2010年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請し、採択を目指す。</p>	<p>①科研費申請件数1件以上、②同新規採択件数1件以上、③私立大学戦略的研究基盤形成支援事業申請・採択</p>
施設・設備	<p>2009年度のサーバーリプレース、電子図書館システムの移行を機に、安定的運用、さらにアップグレードを目指す。情報発信およびウェブの重要性に鑑み、このアップグレードを行なう。4ヶ国語対応、動画配信（講演会等）などにより、情報発信の質・量の向上を目指す。これに必要な予算を確保する。</p>	<p>①サーバーのリプレースを行なう（重点事業）。 ②電子図書館システムを移行し、図書館のリポジトリライブラリーに組み込む。 ③これらの安定的運用を目指す。</p>	<p>①サーバーリプレース、②リポジトリライブラリーへの全件移行、③安定的運用</p>
財務	<p>私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を目指す。これに限らず、常に安定的財源を模索し、研究所の持続性を経済面から支える。</p>	<p>2010年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請し、採択を目指す。目標額は1,500万円とする。</p>	<p>①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への申請と補助金1,500万円獲得</p>

## 国際学術支援本部（地域研究センター事務局）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	学部との関係 ・学部生を対象にした正課通年科目「社会貢献・課題解決教育」を設けている。 ・長野県原村の村おこしで学部生が活動しているが、その支援を行っている。 大学院との関係 ・受託研究や文部科学省委託事業で院生を多用している。	特になし。	A	有
2	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性		研究活動に必要な研修は行っていない。	D	
3	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性		共同研究費を制度化していない。	D	
4	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況		研究助成金を申請したことがない。	D	
<b>社会貢献</b>					
5	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	複数の地方自治体と協定を締結し、地域振興に係る研究や教育、コンサルティングを行っている。	特になし。	A	有
<b>財務</b>					
6	文部科学省科学研究費、外部資金（受託研究費、共同研究費など）等の受け入れ状況	・文部科学省から毎年研究資金を得ている。 ・2008年度より受託研究を再開した。	特になし。	A	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	学部生・院生に対する研究・教育面での支援の強化と多様化	（学部生に対して）現在、台東区、長野県原村と協定を締結して、学部生の地域振興活動を支援しているが、その強化を図るとともに、あらたな活動拠点を設ける。 （院生に対して）受託研究など外部資金を獲得し、院生の調査・研究の修練機会を増やす。	（学部生に対して）活動拠点となる事業を1件増やす。 （院生に対して）修練機会を1件以上増やす。
社会貢献	自治体ネットワークのさらなる拡充	現在、秋田県仙北市、石川県白山市、岐阜県飛騨市、長野県原村、台東区などと協定を結んでいるが、これらの自治体との関係を強化するとともに、あらたな自治体とも連携して、研究、教育、コンサルティング事業などを展開していく。	提携先を1自治体以上増やす。
財務	文部科学省など国庫から研究費の獲得、受託研究など外部資金の獲得	学部、大学院や地方自治体との連携拡充のため、その資金を外部から獲得する。	外部資金を1件以上増やす。

## 国際学術支援本部（マイクロ・ナノテクノロジー研究センター事務室）

## I. 現状分析 ※なし

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	本研究センターが戦略的研究基盤形成支援事業において良い研究成果を出せるように研究所運営を事務の側面から支えてゆく。	現在、常駐職員(非専任)1名という最小限の体制で維持されている研究センター事務室について、2010年度以降、業務の継承性を安定性を備えた事務組織体制に転換する。	業務の継承性・安定性を備えた研究センター事務室組織の実現

## 国際学術支援本部（ヨーロッパ研究センター事務局）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	IT研究センターの文部科学省学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金により、研究活動を展開している。	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は2009年度が最終年度となり、2010年度以降の外部資金獲得については、まだ未定の状態である。	B	有
2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
3	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	該当なし	該当なし		
5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	該当なし	該当なし		
6	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	該当なし	該当なし		
7	基的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	該当なし	該当なし		
8	流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況	該当なし	該当なし		
9	いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性	該当なし	該当なし		
<b>社会貢献</b>					
10	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	イギリスの大学や教育研究機関等と連携した教育研究活動等を行っている。	該当なし	B	有
11	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	該当なし	該当なし		
12	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	該当なし	該当なし		
13	「産学連携に伴う利害の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況	該当なし	該当なし		
14	発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程の明文化の状況	該当なし	該当なし		
<b>施設・設備</b>					
15	先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性	先端的な研究が推進できるよう設備を充実化させ適切な運用、管理を行っている。	該当なし	B	無

16	先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	該当なし	該当なし		
<b>財務</b>					
17	文部科学省科学研究費、外部資金（受託研究費、共同研究費など）等の受け入れ状況	1項に同じ。	2010年度以降の外部資金獲得に向けて検討中である。	B	無

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009年度が最終年度となるため、2010年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指す。	複数の外部資金への申請を行う。	少なくとも1件の獲得を目指す。
	外部資金を獲得し、研究を推進する。	連携可能な大学等と共同研究を実施する。	eラーニングに関するプログラムを実施する。
	研究成果を広く社会に還元するため、成果を学会等で発表する。	研究活動について研究成果を発表するとともに、オープン・リサーチ・センター整備事業の最終年度となるため、最終的な研究成果報告書を作成する。	各研究プロジェクトにおいて研究成果を発表するとともに研究成果報告書を作成する。
社会貢献	教育研究機関等と連携し、セミナーやシンポジウム等を実施する。	主としてロンドン在住の方々を対象とした公開セミナーやシンポジウムを実施する。	年間6回以上実施する。

## 国際学術支援本部（ヨーロッパ研究センター事務室（チューリッヒ））

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	IT研究センターの文部科学省学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金およびスイスの財団等からの補助金等により、研究活動を展開している。	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は2009年度が最終年度となり、2010年度以降の外部資金獲得については、まだ未定の状態である。	B	有
2	附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
3	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	該当なし	該当なし		
4	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	該当なし	該当なし		
5	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	該当なし	該当なし		
6	科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	該当なし	該当なし		
7	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	該当なし	該当なし		
8	流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況	該当なし	該当なし		
9	いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性	該当なし	該当なし		
<b>社会貢献</b>					
10	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	スイスを含めた欧州の大学や教育研究機関等と連携した研究活動を行っている。	該当なし	B	有
11	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	該当なし	該当なし		
12	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	該当なし	該当なし		
13	「産学連携に伴う利害の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況	該当なし	該当なし		
14	発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程の明文化の状況	該当なし	該当なし		
<b>施設・設備</b>					
15	先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性	先端的な研究が推進できるよう設備を充実化させ適切な運用、管理を行っている。	該当なし	B	無

16	先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	該当なし	該当なし		
<b>財務</b>					
17	文部科学省科学研究費、外部資金（受託研究費、共同研究費など）等の受け入れ状況	上記1項に同じ。	2010年度以降の外部資金獲得に向け手検討中である。	B	無

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	「オープン・リサーチ・センター整備事業」補助金は、2009年度が最終年度となるため、2010年度以降これに代わる外部資金の獲得を目指す。	複数の外部資金への申請を行う。	少なくとも1件の獲得を目指す。
	外部資金を獲得し、他大学と連携した取り組みを推進する。	連携可能なスイスをはじめとしたヨーロッパの大学を選定し、共同研究を実施する。	eラーニングに関する他大学と連携したプログラムを実施する。
	研究成果を広く社会に還元するため、成果を学会等で発表する。	研究活動について研究成果を発表するとともに、オープン・リサーチ・センター整備事業の最終年度となるため、最終的な研究成果報告書を作成する。	各研究プロジェクトにおいて研究成果を発表するとともに研究成果報告書を作成する。
社会貢献	YESプログラムや東京コロキウム等、国際的に特色ある教育・研究プロジェクトを推進する。	YES ジャパン 2009 および東京コロキウム 2009 を実施する。	左記プログラムを実施し、成果を公開する。

## 国際学術支援本部（国際交流センター）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>国内外との教育研究交流</b>					
1	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性（国際化ポリシー）	事務レベルでは積極的に対応している。	明確な基本方針が提示されていない。 ⇒国際化推進作業部会で検討中。	B	有
2	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性（協定の締結）	協定締結のルール化（窓口の一本化）によるチェック機能体制を確立している。	・箇所間協定の締結ができない。（ルールの硬直化） ・プログラムに対応する協定の多様性がない。（ルールの硬直化） ・協定校が少ない。（同規模他私大に比べて） ⇒箇所間協定で可能になる。	B	有
3	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	・原則として、協定に基づく交流を実施している。 ・教員・研究者レベルでの協定によらない交流が可能である。	・機関決定に時間がかかる。 ・交流全体の状況を把握しきれない。 ・研究者交換協定による交換が受入過多である。	B	有
4	外国人教員の受け入れ体制の整備状況（研究者交流）	交換研究員・客員研究員などの制度が確立している。	・期間が一律である。（3 か月・6 か月・1年） ・受入組織（対応する窓口）が一元化されていない。	B	有
<b>国内外との教育研究交流（大学院）</b>					
5	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性（国際化ポリシー）	同上	同上	B	有
6	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性（協定の締結）	同上	同上	B	有
7	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	同上	同上	B	有
8	外国人教員の受け入れ体制の整備状況（研究者交流）	同上	同上	B	有
<b>学生生活</b>					
9	外国人留学生への情報提供の状況とその適切性（大学院含む）	・ホームページ・掲示板など確実に伝達できる方法で提供しているが、とくに緊急を要する情報については電話を利用する。 ・e メールアドレスの提供を受けた学生に対しては、メールによる情報提供も実施している。	・必ずしも全員が情報を把握しているとは限らない。 ・全員のメールアドレスを把握していないため、メールのみの情報提供はできない。	B	有
10	留学生相談の実施状況とその適切性	・相談にきた学生は適宜対応する。 ・留学生アドバイザー制度がある。	・学生相談を専門とする相談員（職員）が常駐していない。 ・アドバイザーの対応が学部によってまちまちである。 ・対応するスペースが狭い。 ・相談内容が多岐に渡り、国際交流センターのみでは対応しきれない。	B	有
11	外国人留学生への支援・対応	・外国人留学生の担当者を決めて窓口を一本化している。 ・留学生アドバイザー制度がある。	・多摩・小金井に専任職員が配置されていないので、十分な対応ができない。 ・アドバイザーの対応が学部によってまちまちである。 ・留学生向けの奨学金が少ない。 ・留学生向けの宿舎がない。 ・交換留学生向けの宿舎が借り上	B	有

			げのため、各地に点在していて一括管理ができない。		
<b>研究環境</b>					
12	国際的な共同研究への参加状況	該当しない	該当しない	B	有
13	海外研究拠点の設置状況	英国(ロンドン), スイス(チューリッヒ), 米国(バーリングゲム)に設置している。	アジア(中国, 東南アジア, 中央アジアなど)に拠点が無い。	B	有
<b>その他</b>					
14	危機管理への対応	規程に基づき危機管理本部を設置し、情報の一元化の方向に向かっている。	海外危機管理規程の第6条第2項が十分に機能していない。	B	有

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
国内外との教育研究交流	国際化拠点整備事業(グローバル30)への申請を行う。	今年度の公募要領を吟味し、2010年度の申請に向けて学内調整を行うなど準備をする。	申請を準備する。
	国際交流のポリシーを策定し、積極的に交流を展開する。	「国際化推進」作業部会で議論し、国際交流のポリシーの骨子をまとめる。	ポリシー策定後、情報開示を行い、学内・学外に周知する。
	国際交流プログラムの多様化を図る。	応募がない派遣留学の枠を大学院生に提供する。(3ヶ月・6ヶ月)	1~2人の派遣
		短期受入プログラムを実施する。	1プログラム以上の実施
	学生・教員が満足する協定校を100校に増やす。	協定締結の手続き方法を見直し、協定の種類を増やすとともに、協定締結等の迅速化を実現することが可能な箇所間協定のスキームを確立する。	5校増
	交換協定に基づく受入過多を是正する。	国際交流センターの職員を受け入れ過多の協定校へ派遣し、現状を確認するとともに原因を究明して新しいスキームを提案する。	1校の復活を目指す
国内外との教育研究交流(大学院)	研究者交換協定に基づく教員枠を大学院生に拡大する。	現在ロシア東洋学アカデミーで実施されているスキームを他大学にも拡大する。	1校の実現
学生生活	外国人留学生が安心して学業に専念できるような環境を提供する。	LU 募金に基づく奨学金制度を確立し、給付額・人数の増大を図る。	規程の制定・施行
	留学生が居住できる宿舎を提供する。	留学生向けの宿舎を確保するため、宿舎の建設や借り上げを視野に入れて、他部局等と交渉する。	30人以上の収容
研究環境	交換研究員の安定的な受け入れを実現する。	交換研究員を派遣してこない原因を究明するとともに、新たなスキームを提案する。	1校の復活
	海外拠点を拡大する。	アジアに拠点を開設する。	1拠点の開設(可能であれば中国に開設する)。
危機管理	危機管理体制の一環として海外渡航情報を一元化する。	担当者レベルで入力できるスキームを確立する。	全学のシステムにする。

## 国際学術支援本部（総合情報センター）

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>施設・設備</b>					
1	教育研究 IT 環境（ソフト・ハード）の整備状況	<p>○ネットワークインフラ</p> <p>①高速な WAN・LAN 環境及び広範囲な無線 LAN エリアの提供（ほぼキャンパス内全域で有線 or 無線 LAN の接続が可能）</p> <p>②総合認証システムの提供（全学統一の ID・パスワードの利用）</p> <p>③高度なメール環境の提供（メールボックス大容量・スパム対策）</p> <p>④高品質の遠隔講義・遠隔会議インフラの提供</p> <p>○教育系システム</p> <p>3 キャンパスそれぞれの教育特徴を生かしたシステムの構築</p> <p>・市ヶ谷</p> <p>①授業を行わない情報カフェの拡充による、慢性的な混雑の緩和</p> <p>②30 名程度の規模に対応した情報教室の充実</p> <p>③グループ学習に対応した可動式教室環境の提供</p> <p>・多摩</p> <p>①語学学習や図書館と連携した情報環境の整備</p> <p>②各学部の実習環境、自習環境の整備</p> <p>③既存施設のマルチメディア化と連携したシステム導入、以上によりメディアコンテンツの活用等プレゼン能力、コミュニケーション能力を高める環境の提供。</p> <p>・小金井</p> <p>①理工系学部生・大学院生全員へのノート PC 貸与と理系教育用ソフトウェア利用環境提供</p> <p>②市ヶ谷の理工系学生へのキャンパスをこえた教育環境提供</p> <p>③24 時間リモートでの情報教室利用環境提供</p> <p>④学生証の IC カード化と出席管理システムの実現</p>	<p>○ネットワークインフラ</p> <p>①従来の 3 年更新を前提とした契約形態の見直し及び新補助金制度への対応。</p> <p>②導入後の効果測定（PDCA サイクルの CA 部分）の欠如。</p> <p>③提供システムの利用促進を図るアプローチ・体制の不足。</p> <p>④教育系システムに比して劣る利用者支援サービス</p> <p>⑤学内の包括的・横断的なアイデンティティ・マネジメント体制の強化。</p> <p>○教育系システム</p> <p>①キャンパス単位の構築から来るキャンパスを超えた利用の制限</p> <p>②キャンパスごとに異なるマルチメディア系設備の扱い</p> <p>③情報系教育システム、教務系システム、授業支援システムの役割分担と運用体制の整理</p>	B	有
2	事務システムの整備状況	<p>教務、学生、奨学金、キャリア、人事、経理、給与、福祉、学費、管材、通教など、大学のほとんどの業務がシステム化されている。</p>	<p>①部局間連携のデータチェックの一部を人力に頼っている。</p> <p>②事務 LAN のノード管理が自動化されていない。</p>	B	有
<b>危機管理</b>					
3	情報セキュリティへの対応状況とその適切性	<p>①FW を学外との接続点（3 か所）および、3 キャンパスの教育システムや事務システム等各システムの入り口に設置し、通信制御レベルでの外部からの不法侵入や攻撃の防止を可能としている。</p> <p>②侵入検知システム（IDS）による侵入パターン解析等に基づく、不正侵入や攻撃の防止を可能としている。</p> <p>③VPN により、外部からの安全な通信路を確保している。④学内サーバー管理者への定期的な講習会の実施やサーバーに対する脆弱性チェックの実施など、学内ネットワーク運用管理者の教育と実施状況のチェックがなされる仕組みとしている。</p>	<p>①SPAM メールの増大に伴う、サーバーの負荷増大とメール処理時間の遅延が課題</p> <p>②セキュリティポリシーの策定及び推進</p>	B	

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009 年度目標	達成指標
事務組織	業務の見直しによる外部委託化の検討と事務システムの安定的運用	教務システム，ネットワーク，各事務システムの運用・更新業務について現在も一部外部委託しているが，さらに委託ができる範囲の特定と効率的で安定的なシステム構築のための継続的努力と人材育成の計画作成。	IT 戦略 WG の検討結果を踏まえて各事務課による検討と提案。人材育成での人事部との折衝。
施設・設備	教育学術ネットワーク (net2010) 更新業務	2010 年に予定されている法政大学情報教育ネットワーク (net2010) の更新に向け，仕様の検討，業者選定，移行計画の策定や移行作業を実施することにより，大学の全利用者にセキュリティを強化した安全なネットワークのもと，様々な教育研究活動に従事できるよう環境を提供し，新たな利用者ニーズにも対応できるようにする。	仕様検討委員会等での合意形成と業者・インフラ調査等具体的作業の実施。
	3 キャンパスの情報教育システム (tedue2010・edue2011) の更新と調達時期共通化	2010 年予定の多摩情報教育システム (tedu2010) と 2011 年予定の市ヶ谷・小金井の情報教育システム (edu2011) の更新に向け，3 キャンパスの独自構想 (多摩では情報教育ならびに学部教育も含めた教育研究環境・サービスの向上，小金井では学内外の学生の情報教育環境の向上，市ヶ谷では IT 教育インフラの整備，教員の教育研究環境の向上と学生サービスの向上) による仕様の検討，業者選定，移行計画の策定や移行作業を実施する。併せて機器の調達時期の共通化について各キャンパスとの調整を行う。	仕様検討委員会等での合意形成と業者・インフラ調査等具体的作業の実施。

## 国際学術支援本部 (図書館事務部)

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>研究環境</b>					
1	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性(論文などの学内における教育・研究成果物の学外への発信状況)	学術機関リポジトリの実施 学術機関リポジトリを実施している私立大学は、21 大学にすぎない(2008.3.28 現在)。登録数は、私立大学のなかで上位グループに属する。 「主要私立大学の登録数(2009.3.28 現在)」 法政大学 2,185 明治大学 1,320 早稲田大学 13,801 関西大学 213, 近畿大学 548, 関西学院 499, 立命館 528	学術機関リポジトリの意義が、全学的に共有化されていない。	B	有
2	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況(図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, 電子資料等, 研究上必要な資料の必要な資料の整備の適切性)	オンラインデータベース・電子ジャーナルの積極的導入 「PULC 経費」 2005 年度: 4,403 万円 2006 年度: 7,668 万円 2007 年度: 10,911 万円 2008 年度: 12,800 万円	オンラインデータベース・電子ジャーナルの経費は、競合大学と比較すると多いとはいえない。 「PULC 経費(2008 年度)」 法政大学: 12,800 万円 明治大学: 22,162 万円 中央大学: 15,150 万円 青山学院: 13,367 万円 立教大学: 4,600 万円 学習院: 5,845 万円	B	無
<b>図書・電子媒体等(教育・学習支援)</b>					
3	図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, 電子資料その他教育・学習上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	①学習用電子資料の充実 「PULC 国内二次情報データベースと国内新聞記事データベースの種類数(2008 年度)」 法政大学: 19, 明治大学: 24, 中央大学: 10, 青山学院: 12, 立教大学: 17, 学習院: 15 ②学習用図書予算の増額 2009 年度予算から 2013 年度予算まで年額 300 万円ずつ増額の予定 ③学生による選書システム導入 2008 年度からライブラリーサポーター制度導入	①学習用図書資料の評価システム未整備	B	無
4	情報リテラシー教育をはじめとした学習支援策の実施状況	①ゼミサポート制による情報リテラシー教育の実施 「実施回数と受講生数の実績」 2004 年度: 119 回, 2,766 人 2006 年度: 170 回, 3,827 人 2008 年度: 287 回, 5,753 人 ②情報リテラシー教育のミッション公表(2008.5.15) ③パスファインダー発信, 22 種類(2008 年度現在)	市ヶ谷ガイダンスルームが 1 室のため, タイムリーな要望に答えられない。	B	有
<b>図書・電子媒体等(利用環境)</b>					
5	図書館施設の規模, 閲覧室座席数, 機器・備品の整備状況とその適切性, 有効性(面積, 座席数, 機器備品等施設・設備の適切性)	①多摩図書館は, 規模, 座席数, 機器・備品の整備のいずれにおいても, 水準以上である。 「サービススペース」: 4,751 m <sup>2</sup> 「座席数」: 1,120 「学習用 PC」: 130 台 ②小金井図書館は, 2011 年度までに増改築される予定である。	市ヶ谷図書館は, 規模, 座席数, 機器・備品の整備のいずれにおいても, 不十分である。 「サービススペース」: 3,609 m <sup>2</sup> 「座席数」: 1,386 「学習用 PC」: 0 台 「他大学のサービススペース」 青山学院渋谷図書館: 3,415 m <sup>2</sup> 中央大学図書館: 4,222 m <sup>2</sup> 学習院大学図書館: 5,210 m <sup>2</sup> 明治大学中央図書館: 6,193 m <sup>2</sup>	B	無

			立教大学池袋図書館：4,715 m <sup>2</sup>		
6	開館日数・時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性（開館日数・開館時間、他館との協力関係等、利用者にとっての利便性の適切性）	開館日数・時間は私立大学図書館の最上位グループに属する。	オンラインサービスの不備	B	無
7	図書館の地域・他大学学生への開放の状況（地域住民・他大学学生等への開放の状況）	①3館における地域住民への開放 ②山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム加盟館学生への開放	地域住民の利用が多いとはいえない。	B	無
8	学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況（目録のデータ処理、公開等データ蓄積と社会貢献の状況）	①図書館所蔵資料の遡及入力完了 ②書誌調整・書誌メンテナンスの継続的実施	データの点検・整備が完全に終わっていない。	B	無
9	学術資料の記録・保管のための配慮の適切性（書庫の整備、環境および確保等図書資料の保存の状況）	無	①市ヶ谷図書館書庫の狭隘化。2012年度前後に飽和状態となる見込みである。 ②貴重書庫の温度・湿度・虫害管理の不備	C	無

II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
研究環境	学術機関リポジトリ登録数を、2012年度までに5,000以上とする。	2009年度 学術機関リポジトリ登録数（三館合計） 850件	登録数
図書・電子媒体等（利用環境）	ゼミサポート制による情報リテラシー教育を核とし、六つの補完的プログラムと組み合わせた新しい取組「図書館と学部のリエゾンによる教育」を、2009年度から開始する。 1. 実施の目標（アウトプット） 2012年度までに、ゼミサポート制による情報リテラシー教育において、実施率を基礎ゼミは90%、専門ゼミは30%とする。 2. 影響の目標（アウトカム） (1) 学生のアカデミックスキル修得度の自己評価平均値を、2009年度調査と2012年度調査を比較して向上させる。 (2) 2009年3月の卒業生満足度調査で、「満足」と「やや満足」の合計が56.9%であったのを、2013年3月の調査では65.0%とする。	1. ゼミサポート (1) 基礎ゼミ実施率 市ヶ谷 80% 多摩 80% 小金井 80% (2) 専門ゼミ実施率 市ヶ谷 30% 多摩 25% 小金井 25% 2. 卒業生満足度調査（2010年3月） 62.0%（「満足」と「やや満足」の合計値）	実施率，満足度

## 監査室

## I. 現状分析

項番	小項目	長所	短所または問題点	4段階自己評価	目標化の有無
<b>事務組織</b>					
1	内部監査の実施状況とその適切性	内部統制の構築（制度化）・コンプライアンスのモニタリングを通し、業務の適正な執行を図ると共に経営効率の向上及び業務の改善に資している。	内部監査員の経験力量に左右される。また、全ての範囲が監査可能ではなく、スクリーニングから漏れた項目や対象は内部監査的にはノーチェックとなる。	A	有
<b>管理運営</b>					
2	管理運営に対する学外有識者の関与の状況	大学内部だけで困難な「気づき」の提言を受けられる。また、外部の客観的状況・立場から診断、助言が可能である。	必ずしも本学の歴史的特殊性や固有の環境を考慮されていない「一般論」である場合がある。また委員の多忙等により、全員揃った会議が困難である。	B	無

## II. 中期目標・年度目標

大項目	中期目標	2009年度目標	達成指標
事務組織	2年サイクルで全部局を内部監査しているが、これをリスクマネジメントの観点からキー部局を毎年監査、準主要部局は2～3年のサイクルにするなどアクセントを付した監査の在り方を構築する。	10年度で2期目監査が全部終了する年なので途中で方針を変えないで、11年度から新方式の監査サイクルとする。よって、09年度は11年度からスムーズに移行できるように、優先すべきリスクの洗い出し、点数指標等で内部監査優先度の高い部局の選定と重点監査項目を明確化する。	
	情報システム（セキュリティ）監査の検討を開始する。	情報機器に精通した中堅以上の職員の増員を人事部と折衝する。本学における情報システム（セキュリティ）監査の重要性を認識し、内部監査基本をマスターする。	

## Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

2009 年度 大学財務評価報告書

## &lt;概評&gt;

法政大学の財務状況を検討した以下の内容について概評する。

## 1 予算編成 2 財務状況 3 監査制度 4 情報公開

## 1 予算編成

毎年度、予算を編成するにあたって、中長期財政試算をベースに事業計画の策定（重点事業等）、財源確保の検討（経常的収支計算）を行い、理事会・評議員会で編成方針の承認後、予算編成を行い予算検討委員会、理事会、評議員会等の議を経て予算を決定している。

事業計画書には事業計画の概要、中長期財政試算と基本的課題、予算編成方針、主な事業等を明示している。

特に中長期財政試算と基本的課題では財務関係比率の目標として数値目標（帰属収支差額 10%、負債償還率 20%以下、負債率 25%以下等）を定めている。

## 2 財務状況

財務状況の主な内容について

近年 5 年間（2004 年度～2008 年度決算）における法人全体の主要項目の財務状況について概況する。

消費収支関係については、帰属収支差額比率は 2004 年度 18.8%が 2008 年度 9.1%に低下した。人件費比率は 49.1%より 48.6%に 0.5 ポイント低下したが、学納金に占める人件費の割合（人件費依存率）は 0.3%（62.0%から 62.3%）増加した。教育研究への充実度を図る教育研究比率は 27.4%より 32.8%と 5.4 ポイント上昇した。学生生徒等納付金比率は 79.1%あったものが 78.1%と 1 ポイント下がった。外部資金である資産運用収入は大幅な増収があったが、寄付金・補助金はほぼ横這いであった。これらの動向の中から消費収入に対する消費支出をみると 86.2%から 107.8%と変動の幅が広く、期間中においても資産の売却・処分、基本金組入等の影響により 110%を超過した年度があった。

他方、貸借対照表関係では、総負債比率は 22.4%より 14.5%・負債比率 28.8%より 16.9%へと大幅に低下し、自己資金構成比率（77.6%から 85.5%）・流動比率も大幅に上昇（153.8%から 215.4%）した。借入金（長期・短期）は 2004 年当時 160 億円あったが 2008 年度まで約 50 億円（106 億円）返済し負債額を引き下げ、支払利息の軽減を図った。退職給与引当金に占める引当資産の割合（退職給与引当預金率）は 32.9%より 60.4%（引当金の減、繰入資産の増）になった。基本金比率は 89.8%より 94.0%へと組入率が上昇し、未組入額が減少している。

帰属収入に対する翌年度繰越消費収支超過額の割合が 51.3%から 45.9%へとなり 50%を割ったが、2007 年度に不動産売却を行ったことにより支出超過が改善されたことによっている。

帰属収支差額比率、負債償還率、負債率等の財務関係比率は当該目標である数値目標は達成されており、また他の比率についても関東・関西を中心とする大規模私立大学平均に少しづつ近づいており改善の状況が見られ、財務状況については、全般を通して健全に推移していることが窺えた。

## 3 監査制度

平成 20 年度の監査法人による監査報告書では「経営の状況及び財政状態のすべての点において適正に表示している」と報告され、また監事による監査報告書では「業務及び財産の状況について寄付行為に違反する重大な事実はないこと、収支及び財産の状況を正しく示している」ことが報告されている。監事からは別途、理事長宛に監事意見書（教育の質の向上について）が報告されている。

内部監査においては監査計画に基づき実施し、指摘事項については監査実施部局に改善を求め回答報告を得て、その結果については総長に報告している。

また三様監査の連携については数度にわたり会合が行われ意見交換が行なわれていることを確認した。

## 4 情報公開

予算書・事業計画書、決算に係る「事業報告」（当該年度の活動・財務の概要等を記載した報告書）の内容については大学広報、ホームページ、機関紙等で公開している。特に財務の概要では決算数値を図表化し難解な個所については解説し、年間事業の執行状況などを記載し、また教学関係については入試情報、学生数の定員・現員状況、学生への支援活動などの内容を幅広く掲載し、内外に周知させている姿勢は評価できる。

## &lt;長所として特記すべき事項&gt;

財政の健全化対策について

財政の見通しの一環として毎年ローリング方式により、前年度決算をベースに 10 年間の中長期財政試算（資金収支計算・消費収支計算）を作成し、消費収支・貸借対照表関係では自校で特に必要な分析項目を抽出し指標として提示すると共に、また、これらとは別に法政大学独自の「資金収支計算の中の経常的収支計算書」（施設設備等に係る収支を控除したもの）を作成し、経常的な運営資金の状況を把握し、次年度の予算編成の資料として活用し、法人全体のものとして共有化して財政安定化への取り組みを行っていることは特記すべき事項である。

## &lt;問題点として特記すべき事項&gt;

- ① 中・長期的財政試算の中心が人件費、建設計画、IT 関連経費に集中して行なわれているが、法政大学が目指す目標を掲げた総合的将来（中長期）計画を理事会で策定・決定し公表することが望まれる。
- ② 年金財政の改革提案が行なわれているが、大学財政への影響が極めて大きいので一層の推進を図る必要がある。
- ③ 学費が毎年漸増方式により改定されているが現況の社会状況を配慮すると、受益者負担への説明を、一層促進されることが望まれる。

Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

( ) 内は評価の中心となる部局

評価対象部局		総長室
大項目		所見
1	理念・目的 (総長室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>総長室がミッション・ビジョンの策定に関わっているが、大学全体のものとして完成されておらず、検討段階である。大組織であり、合意形成は簡単ではなかろうが、精力的に推し進める必要がある。教育研究組織、点検評価以下の項目では分析のデータが少なく、総長室の業務が具体的に今一つ見えてこない。</p> <p>改善提案・運動への取り組みは教職員の意識改革、モチベーションの高揚という面から評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>ミッション・ビジョンの具体的策定とその公開、また大学全体の情報公開等の有効な手段を模索しているが、達成指標が設定されていないため、目標の達成レベルが明確になっていない。</p>
2	社会貢献 (エクステンション・カレッジ)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>エクステンション・カレッジの設置目的・趣旨を今一度見直すべきものと思われる。目的・趣旨に沿った講座展開は、多摩キャンパスでの開講の問題、市ヶ谷キャンパスでの教室不足の問題、教員の協力による一致体制などの解決の突破口となろう。</p> <p>秘書検定の講座受講者の合格率の高いことは、講座の意義、受講者の要望等において需給関係がマッチしていることであり、評価できる。</p> <p>大学部門だけでなく、中高(三鷹)においても講座開講され、リピーターを得ていることは地域貢献の一環として評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>エクステンション講座の展開方針、エクステンション・カレッジ運営委員会の運営方法が具体的に定まっておらず、早急に検討すべきである。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u></p> <p>「不採算講座が多い」と認識しているが、エクステンションである以上収益面を重視しなければならない。この点が目標設定面で明確にされておらず不十分といえる。</p>
3	点検・評価 (大学評価室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>自己点検・評価の全学組織的取組みとして、新たに事務部門を独立して設け、教員による評価室長を配置し、専門的に集中して評価作業が進められることが可能になったことは評価できる。</p> <p>大学独自の評価の「大項目」を設け、法政大学の特色とメリットを活かした評価姿勢(態勢)は評価できる。</p> <p>設置間もない大学評価室ではあるが、大学全体の情報データ・ベースの管理運営の源として総長室(広報・広聴課)、総務部、学務部等との連携を検討し、情報公開や説明責任において効率的な運営を図るべきものと思われる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>外部評価の積極的取り入れやPDCAサイクルによる自己点検評価の継続的改善とその情報公開、発信の取り組み姿勢は評価できるが、その内容については形式的なものにならないよう留意すべきであろう。</p>

Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

評価対象部局	法人本部
大項目	所 見
1 事務組織	<p>(現状分析へのコメント) (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織と教学組織との連携協力関係では、教学改革による事務組織の拡大、事務の業務内容の多様化が進み、十分なサービスを提供するための人的資源(職員人数等)の補充が十分とは言えないとしているが、業務の全体的な見直しと改善の検討が必要ではないかと思われる。</li> <li>・事務組織と法人理事会との関係では、理事会や常務理事会に大量な審議案件の上程があるため、法人の事業計画・方針等を十分に審議できない状況にある。事務体制を整備する一環として現行の「統括本部長制度」を効果的に機能させる必要がある。</li> <li>・大学運営を経営面から支えようとする事務局機能のとして、内部監査室を挙げているが、内部監査室は業務執行の適切性を監査する機関で、推進事務局は企画立案を所管する総長室ではないかと思われる。</li> </ul> <p>(経理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成・折衝過程における長所として、細分化した事務組織体制のため実態を反映した予算編成を行っているが、短所で部局横断的企画立案について効率的予算編成ができないことを挙げている。事業別の優先順位付けができていないなど、予算編成のあり方に問題があると見られる。</li> <li>・予算執行後の効果を分析・検証する仕組みが形成されていないため、次期予算編成にどう反映されているか不明である。</li> </ul> <p>(目標に対するコメント) (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現規程では統括本部長から理事会等への意見具申等ができるようになっていないため、統括本部長に権限委譲を図ることを「目標」として設定したことは重要なことである。</li> </ul> <p>(人事部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織の実態を把握するため適正人員調査を実施し、また、時間外削減のためのヒアリングを実施しているものの、新規業務へ優先的に人材配置をせざるを得ないので既存業務の見直しや改善、更に時間外削減対策が十分なされていない、と現状を分析している。全体的な人事計画の策定に務められたい。</li> <li>・大学職員として求められるキャリア形成や専門性が明確になっていないため、研修効果の分析、提案へのフォローアップが十分になされていない。今後、研修の狙いを明確にし、研修体系を再構築されたい。</li> <li>・男女共同参画、次世代育成支援に積極的に取り組む姿勢は評価できる。</li> </ul>
2 管理運営	<p>(現状分析へのコメント) (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総長の権限が多岐に亘り多忙であるため、直面する政策課題に対して十分な時間を確保することが難しい状況が発生するため、総長を直接的に補佐する体制や権限の委譲をさらに検討する余地があるとして、学長補佐体制の構築の検討を挙げている。</li> </ul> <p>他方、事務局担当理事制の採用により、総長を補佐する理事の業務分掌が明確になっており、適切かつ効率的な日常業務の執行が可能となっている。また、総長諮問機関である「明日の法政を創る」審議会を設置し、全学的観点から改革案を作成し答申することにより、大学の目指す方向性について戦略的な視点から総長を補佐するとしているが、これらの状況をみると「政策課題」と「戦略的な視点」との整合性、「多忙」と「適切かつ効率的な日常業務の執行が可能」との組み合わせの整合性が掴みきれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性の質問に対し、回答のなかで法政大学の「全学的審議機関」がどこになっているのか判然としない。一部、評議会を評議員会として回答している。</li> </ul> <p>評議会は国立大学に設置されていた機関で、現在は学長の下におかれている経営協議会(経営に関する重要事項の審議)及び教育研究評議会(教育研究に関する重要事項の審議)に改編されている。大学協議会は私立大学に設置されているところもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常務理事会が寄附行為第14条(常務理事)に規定されていない。現行の常務理事会規程は寄附行為第34条(施行細則)を適用し制定しているが、大学運営の根幹に関わる事項は施行細則扱いではなく寄附行為第14条関連で定義すべきものではないかと思われる。</li> </ul> <p>常務理事会規程第3条(業務)「常務理事会は、・・・理事会から付託された事項及び裁決基準一覧等学内諸規程で定める事項について審議・決定する。」と規定し、「決定権」を有している。</p> <p>寄附行為第23条(評議員会の権限)では、「・・・役員は業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定しているが、常務理事会規程は評議員会で審議されたのか、また理事会決定された規程なのか判別できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則における研究科長の権限が規定されていない。</li> <li>・個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組み状況のなかで、「個人情報では法改正に準拠した対応は行わず、できる範囲で対処している。現行学内規程に基づき適正に運用している。」こと、ま</li> </ul>

		<p>た不正行為の防止等では「定期的な内部監査や監事監査により、業務の適正な執行を図り、不正行為を行った者の懲戒について職員就業規則に定めている。」と記載しているが、法改正がある場合は速やかに規程の改正をすべきであるし、教員の実業規則がないので事故が発生した場合には処分等をどうするのか問題となるところである。</p> <p>(目標に対するコメント) (総務部) 理事会・常務理事会が効率的に案件を審議し、迅速な意思決定ができる体制の整備を目標としているが、職務権限規程の見直しとの関連性が不明確である。</p>
3	卒業生・保護者連携	<p>(現状分析へのコメント) (総務部) 後援会業務を大学が受託することで連携強化につながるというが、業務を行うことによって費用対効果の問題、人的処遇等の問題が発生するが、大学側の対応が不明確である。 (卒業生連携強化準備室) 卒業生連携強化準備室の位置づけと業務内容、オレンジネット交友課との関係が分かりにくい。(卒業生との対応が直接できない組織となっており、連携強化を進める上での障害となっているように見受けられる。)</p> <p>(目標に対するコメント) (卒業生連携強化準備室) 卒業生の組織率・会費納入率の引き上げを企画しているが、組織率の向上をどう図るのか道筋が見えない。</p>
4	危機管理	<p>(現状分析へのコメント) (総務部) ・「学校法人法政大学危機管理規程」を制定し、法人として危機的事象に対する対応を定め、大規模災害に対する防災基本協定を締結し地域貢献を果たしたこと、新型インフルエンザ対策、学生の大規模所持に対する善後策を講じたことは評価できる。 ・海外プログラム等の危機管理対策に関する業務を総務部オレンジネット校友課が行うことになっているが、職務権限規程に規定がないこと、またなぜオレンジネット校友課が行うのか。危機管理規程は「本法人の教職員および学生等の安全確保」を規定しているが、オレンジネット校友課の業務は卒業生を対象とした業務が中心となっている。</p>
5	財務	<p>(現状分析へのコメント) (総務部) ・財政基盤の充実を図るために外部資金の導入の一つとして、寄付者が用途を指定できることを可能にした「リーディング・ユニバーシティ法政」による募金活動を展開していること、2008年度より教育振興資金の募集を全学年(1~4年生の保護者)に拡大したことより、新入生の保護者からの寄付金に対し所得税法上の優遇措置を受けられるようにしたことは評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント) (人事部) ・学内年金制度の改革を行っているが、同意が得られるよう努力していることは評価できる。 (経理部) ・資金運用については、運用に関する基本方針・基本ポートフォリオのもとで運用を行っているが、策定に不備があり、これを是正し効率的な資金運用の実施を目指そうとしている。 他方、現在監督責任を持つ理事会に対しては、運用結果について事後処理的な報告扱いをしており、今後改め、規程を改正するなどして理事会の監督下での運用を行うこと、資金運用委員会の機能を高めることなどを目標としている。 姿勢として評価できるが、問題は運用収益を上げるためには売買をタイムリーに機能させなければならず、組織機能との関わりの中で運用決済をどう図るか(例、誰がどのようなルールに基づいて資金運用を実施するのか)の体制作り(責任と権限の所在)が重要であると考えられる。 なお、規程の整備にあたっては、文部科学省通知「学校法人における資産運用について(通知)、20高私参第7号、平成21年1月6日」の趣旨を十分配慮されたい。</p>
6	情報公開	<p>(現状分析へのコメント) (経理部) ・大学HPを利用して、広く一般に財務情報を公開している。</p> <p>(目標に対するコメント) (経理部) ・学費が毎年逓増方式により改定されているが、現況の社会事情を配慮すると受益者負担への説明を促進することが望まれる。</p>

## Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

( ) 内は評価の中心となる部局

評価対象部局		環境保全本部
大項目		所 見
1	施設・設備 (施設部)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>過密な市ヶ谷キャンパスで物理的に制約を受ける中での施設設備のメンテナンス・更新、多摩キャンパスでは交通アクセスの問題、市ヶ谷、多摩、小金井に共通する学生食堂の狭隘さ等が解決されなければならない重要問題である。こうした条件下で各施設にエスコ事業等環境に配慮した施設、設備を積極的に取り入れていることは評価できる。</p> <p>情報メディアについては定期的に学内ネットワークの更新が行われ、その都度機能が飛躍的に向上し、学生、教職員へのサービス・利便性に貢献していることは評価できる。</p> <p>また、教育用マルチメディア機器については、サポート体制面で学内院生をTAに位置づけ、サポート窓口に常設SEを設置するなどしてサービス向上に努める一方、教員を含めた総合的教育サポート体制の構築は評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>中期目標から年度目標へブレークダウンされ実現の方向は理解されるが具体的な達成指標が示されていないため目標があいまいになっている部分がある。</p>
2	施設・設備 (事業室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>都心の一等地という地の利を活かした施設・設備の関係者への開放(各種試験会場、文化・教養講座向)は教育的な社会貢献として評価できる。</p> <p>歴史的経緯があるとはいえ、市ヶ谷キャンパスでは8時から23時まで使用時間を制限しているのは学問研究を第一義とする大学では大きな問題である。現にデザイン工学部の24H使用の要請は当然ともいえる。一部過激学生への現実的対応の面で制約を設けることは理解出来ない訳ではないが、自由なキャンパス利用について検討すべき時期ではないか。</p> <p>広大な多摩キャンパスでは夜間の防犯対策、スポーツ健康学部の夜間の通学環境の整備に留意されるべきである。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>設備・管理面では一定のレベルに達していると思われるが現状に満足することなく(現に教職員の個別の要求などある)継続的な改善を意識する必要がある。また、適切な達成指標の設定も必要である。</p>
3	環境への取組 (環境センター)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>全学的に環境問題に取り組み、ISO14001の数度に渡る更新審査も順調にクリアしていることは評価できる。また、環境部会方式での取り組みから、教員・職員の役割・業務に特色づけられた活動による環境への取り組み手法は、新たな段階のものとして評価できる。</p> <p>毎年の「法政大学環境報告」が充実しており大学の環境への取組みの絶好のPR媒体となっている。ISO14001の構成員である教職員の自らの活動のみならず、準構成員である学生へ積極的、直接的にアプローチしており多分野で全学的な環境取り組み運動を展開している。地域との連携も活発であり、結果として様々な賞を受賞していることは地に着いた活動として評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>環境への取り組みの継続的改善としてPDCAサイクルに基づいているが、適切な目標の達成指標が設定されていないので作成すべきである。</p>

## Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

( ) は評価の中心となる部局

評価対象部局		教育支援本部
大項目		所 見
1	学生の受け入れ (入学センター)	(現状分析へのコメント) 入試実施体制、選抜基準、合否判定、情報公開について、厳格に行っていることは評価できる。また、チームを編成して高校訪問をしていること、進学アドバイザーや学生スタッフの活用など、入試関係スタッフの枠を超えた体制を組んで機能させていることは評価できる。 (目標に対するコメント) 入学センターの達成指標が示されていないことは、目標があいまいになることにつながるので早急に改善すべきである。
2	学生の受け入れ (通信教育部事務部)	(現状分析へのコメント) 入学時に学部・学科毎の課題リポートを義務付けており、また割合が低いとは言え、面接方法も加味しており、勉学を志す学生のモチベーションの高揚という点で評価できる。 (目標に対するコメント) 目標の達成指標がなく、あいまいになりがちなので設定すべきである。
3	事務組織 (学務部)	(現状分析へのコメント) 限られた人的資源の中で業務を遅滞なく遂行していることは評価できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u> 教務課題に対応できる専門性の高い職員の育成をするための方策を検討する必要がある。大学として、IR機能が果たせる仕組みを検討すべきであろう。 (目標に対するコメント) 専門性の高い職員の育成にあたっては、GP申請のプロジェクトを任せて、選定から実施に至るマネジメントを体験する過程を経験させるなど、新しい切り口が必要だろう。
4	事務組織 (多摩事務部)	(現状分析へのコメント) 多摩事務部においては、4学部が一体となって運営されていることは評価できる。
5	事務組織 (小金井事務部)	(現状分析へのコメント) <u>問題点として指摘すべき事項</u> 小金井事務部においては、36協定違反とならぬよう、労働環境の整備が急務である。
6	事務組織 (大学院事務部)	(現状分析へのコメント) 文系学部、理工系学部、専門職大学院はそれぞれ独立した事務局を設置しているが、他研究科には独立した事務局や十分なスタッフが配置されておらず、教育研究のサポート面から不十分と言える。静岡サテライトキャンパスは、法政大学の有する教育研究リソースを地方都市へ開放し、地域貢献の一端を担う施策であり入学者も予想を超え、大学の新しい成功した試みとして評価できる。 各研究科のコースは多様性に富んでいるが、定員を下回る在籍者であり、各研究科の統廃合を視野に入れた再編とそれに伴う事務整備が必要であろう。
7	事務組織 (通信教育部事務部)	(現状分析へのコメント) 通信教育課程には、独立した事務局が設置されている。 (目標に対するコメント) 目標の達成指標がない。あいまいになりがちなので設定すべきである。
8	施設・設備 (大学院事務部)	(現状分析へのコメント) 施設・設備面においてサービス提供に係る一定の工夫や配慮が見られるものの、在籍する大学院生の数に比すると自習机や共有スペースが物理的に不足しており、十分な教育・研究サポート体制にあるとは言えない。
9	学生生活 (通信教育部事務部)	(現状分析へのコメント) 単位修得試験の機会の多いこと、スクーリング種類の多様性は通学課程の学生とは異なった条件下にある学生に配慮されており、評価できる。 奨学金の設定において、大学独自の奨学金に、より厚みを持たせることを検討すべきである。
10	全 体 (中高事務室)	(現状分析へのコメント) 付属校初の男女共学校として、校名も法政大学付属中高等学校とし、新たなページを開きつつある。付属校としては唯一正面から創立70周年の募金事業に取り組み、ファンドの果実を生徒に還元し、生徒への勉学、スポーツへの取り組みを支援する体制の構築は評価できる。 また、エクステンション・カレッジにて講座を開講するなど新たに展開した三鷹においても近隣住民等への社会貢献を継続しているのは評価できる。 更にISO14001のサイト拡大を計画し、中学・高校生レベルの早い段階から、生徒への教育の一環として環境問題に取り組む姿勢は評価できる。 (目標に対するコメント) それぞれの項目において現状の課題を分析整理し、実現化しようとする工程は具体的な達成指標が示されており、適切と評価できる。

11	全 体 (二中高事 務室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>限られた人材配置の条件下で教員組織、事務組織間そして事務の中でも、業務間の連携を緊密に保とうとしていることは評価できる。</p> <p>中学・高校の教員組織の統一の運びや、二中高独自の将来構想に関して、二中高職員自らの力量で取り組もうとする姿勢は評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>新教員組織を合理的に支援するための業務の見直しと改善については、マニュアルの整備を除いてやや抽象的であり、具体的な達成指標の設定が必要である。</p>
12	全 体 (女子高事 務室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p>事務職員の減員と相俟って、非専任職員の業務処理力量を高め、教育のサービス低下にならぬよう努めているのは評価できる。</p> <p>また、唯一の付属女子高であり、昨今注目を引く新型インフルエンザ等を始めとし、女子高生の危機管理体制の構築に取り組んでいるのは評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <p>限られた事務職員数の下で、種々の分野で教員にも事務作業が求められてこようが各種決裁のマニュアルを作成し、決済処理の正確さや迅速化さを求め、またルーティーン業務に欠かせない事務室・倉庫のスペース確保の努力は評価される。</p>

Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

( ) 内は評価の中心となる部局

評価対象部局		学生支援本部
大項目		所 見
1	学生生活 (学生センター)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u>                      学生の心身の健康保持, 特に「こころ」の問題については, 専門家の配置やサポートの体制をきめ細かく行っていることは評価できる。また, ハラスメント対策として組織的整備とともに専門家の配置を行い, 緊急・仮措置まで行っていることは評価できる。学生組織と定期的に会合を持ち, 意見交換することをシステム化していることは評価できる。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u>                      昨今の経済状態を考えた時, 奨学金の分かりやすい情報提供は至急に改善すべきであろう。また, 学生生活に関する満足度調査が十分に活用されていないのは, せつかくの改善・改革機会を逃すことになり, 早急の解決が必要であろう。</p> <p>(目標に対するコメント)                      学生センターの達成指標が示されていないことは, 目標があいまいになることにつながるので早急に改善すべきである。また, 年度目標の中には, 「図る」「努める」「深める」など抽象的な表現もあり, 具体的にする必要はある。</p>
2	学生生活 (キャリアセンター)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u>                      学生の就職内定率を高い水準で維持していることは評価できる。学生自身に考えさせ, 自立を促す指導を基本としていることは評価できる。ガイダンス等実施の際, 必ずアンケート調査を行い, 学生の声を反映させて満足度を高める努力をしていることは評価できる。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u>                      学生の就職については, 地方出身者への U ターン情報提供の充実は急ぐ必要がある。また, 就職ガイダンス開催の物理的条件が不足することについては, 学務部局等とも協議して解決する必要がある。</p>
3	学生生活 (保健体育部)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u>                      保健体育部における, 新型インフルエンザや麻疹などに適切な対応をしていることは評価できる。体育会・第2体育会所属学生の満足度が高く, 全日本レベルで好成績をあげていることは評価できる。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u>                      保健体育部の政策提案力強化のための方策を具体化する必要がある。最近, 他大学では, スポーツサークル所属学生の不祥事が多いことから, 各種研修会の立て直しは急務であろう。</p> <p>(目標に対するコメント)                      政策力量強化のための独自の目標設定が必要だろう。</p>

## Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

( ) 内は評価の中心となる部局

評価対象部局	国際学術支援本部
大項目	所 見
1 国内外との 教育研究交 流 (国際交流 センター)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u> 国際レベルでの交流協定締結についてルール化し、大学としての組織的に行っていることは評価できる。また、研究者交流の制度が確立していることは評価できる。留学生対応の窓口一本化も評価できる。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u> 国際交流戦略と留学生政策の確立を急ぎ、柔軟性の乏しさを克服し、グローバル 30 をどのように位置付けるのか明確にすべきであろう。</p> <p>(目標に対するコメント) 留学生に対する個別政策は計画されているが、全体としての政策が必要ではないか。</p>
2 研究環境 (研究開発 センター、 研究所事務 室)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u> 研究助成を得て行われる研究プログラムを制度的に確立して学内資金を再配分していることは評価できる。受託・共同研究の増加傾向、金融機関と連携を取り企業とのマッチングを進めている点は評価できる。地域研究センターが学部生を対象とした正課科目を設けたり、学生の村おこし活動の支援をしていることは評価できる。また、地方自治体と協定を締結し、地域振興研究や教育、コンサルティングをしていることも評価できる。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u> 大型外部資金獲得を最終目標にした研究テーマの育成を支援する体系的システムとなっていないのは、大学としての研究戦略が確立されていないことと考えられる。この点の解決が必要であろう。科研費や補助金の獲得、受託研究などはそれ自体が目的ではないのだから、インセンティブが制度化されている科研費以外にも何らかのインセンティブが働くような仕組みが必要であろう。</p> <p>(目標に対するコメント) 大学としての研究戦略の確立に向けた目標が必要であろう。これがないと、個々の目標の具体的な内容が適切かどうか判断することは困難になっていく。</p>
3 施設・設備 (総合情報 センター事 務部)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u> ネットワークインフラが整備され、その問題点も具体的に認識されていることは評価できる。また、事務システムや情報セキュリティ対応も同様である。</p> <p><u>長所</u> 長所および短所・問題点が具体的に把握できている。</p> <p><u>問題点として指摘すべき事項</u> 情報セキュリティシステムについては、外部機関による認証評価システム導入の必要性を検討すべきであろう。</p> <p>(目標に対するコメント) せっかく短所や問題点を具体的に把握しているのに、目標設定が連動していないところがある。</p>
4 図書・電子 媒体等 (図書館事 務部)	<p>(現状分析へのコメント)</p> <p><u>概評</u> 研究環境整備や電子媒体整備の充実の評価できる。学生による選書システム導入も評価できる。また、情報リテラシー教育の急速な拡大も評価できる。</p> <p>利用者アンケートを活用した改善計画の策定を課題とできないか。</p>

## Ⅲ. 大学評価委員会による報告書

評価対象部局	監 査 室
大項目	所 見
1 事務組織	<p>(現状分析へのコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査の実施状況について</li> </ul> <p>他の関係資料でみると三様監査（監事，監査法人，監査室）の連携の仕組みが整備されていること，また少人数で全部局の監査業務を3年サイクルで実施していることは評価できる。</p> <p>(目標に対するコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状分析シート「短所または問題点」として，「内部監査員の経験力量に左右され」，また「全ての範囲が監査可能ではなく，スクリーニングから漏れた項目や対象は内部監査的にはノーチェックとなる」ことを記載しているが，この課題の解決に向けての目標が示されていない。現状分析シートで項目に記載した「短所または問題点」と，「目標」に掲げた項目とが連動していない。</li> <li>中期目標として情報システム（セキュリティ）監査の検討を開始するとしているが，現状分析の記載がないので現状をどのように認識しているのか判然としない。年度目標で記載しているような職員の増員がないと実施できないのか，また他の部局からの応援・協力で対応ができないのか，検討の余地があると思われる。</li> </ul>
2 管理運営	<p>(現状分析へのコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営に対する学外有識者の会議である第三者評価委員会の担当事務局を担っているが，担当事務局としての立場・役割が明確になっていない。</li> </ul> <p>(目標に対するコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標が掲げられていない。</li> </ul>